

2. 一般対策編資料

資料2-1 市内を流れる主な河川等

令和2年11月1日現在

種 別		管 理 者	河川数	延 長
河川法の適用を受けるもの	一級河川（直轄区間）	国 土 交 通 大 臣	4本	9.65km
	一級河川（指定区間）	京 都 府 知 事	9	28.15
	準 用 河 川	宇 治 市 長	1	1.61
下水道法の適用を受けるもの	公共下水道（雨水）	宇 治 市 長	20	25.25
	都 市 下 水 路	宇治市界 城陽市長	1	1.09
その他	普通河川・水路	京 都 府 知 事 宇 治 市 長 巨 椋 池 土 地 改 良 区	184	113.97

- (注) 1 延長は宇治市域のみ、概数。
 2 その他は流域面積0.05k㎡以上のもののみ。
 3 公共下水道は、主要な管渠のみ。

資料2-2 河川改修計画

令和3年11月1日現在

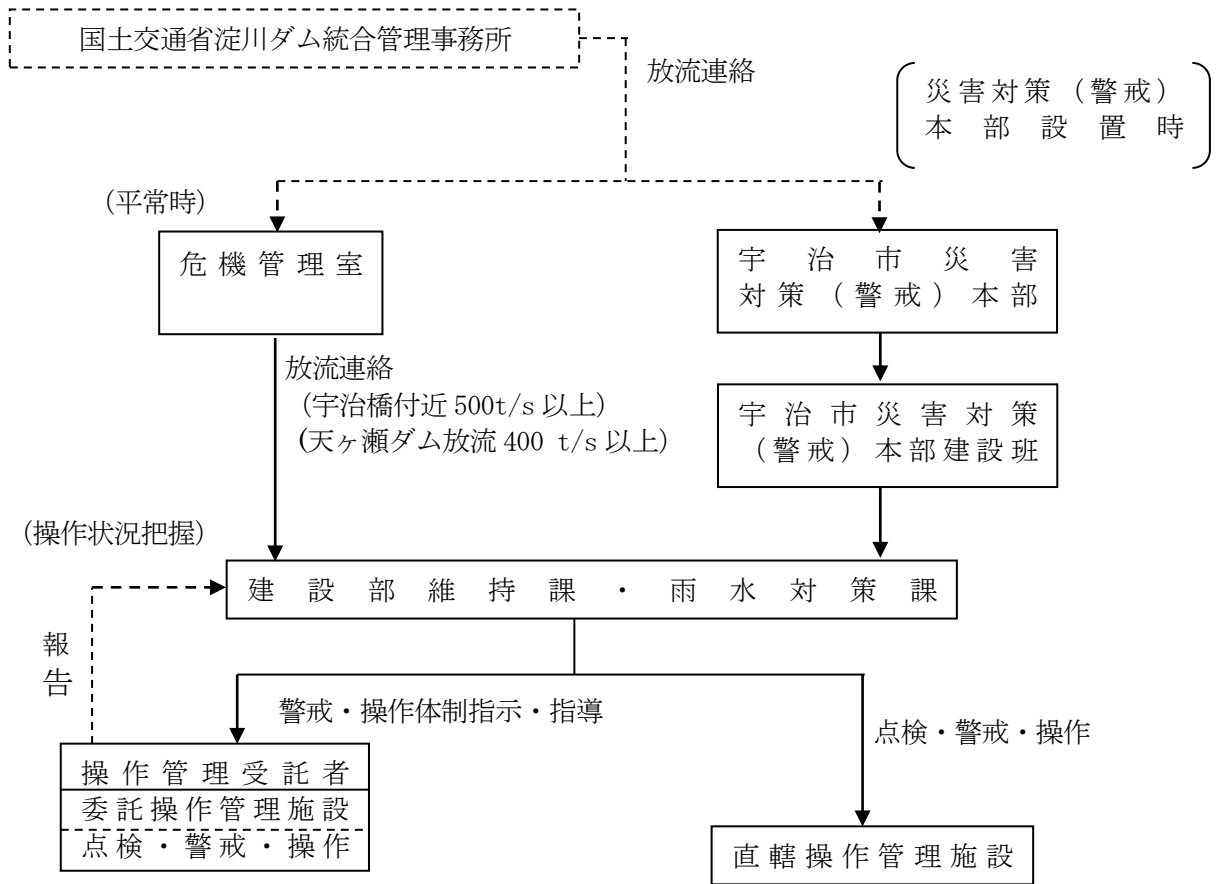
対象 地区	河川名	全体計画			改修済 延長 (m)	備考
		箇所	延長 (m)	主な構造		
広野	準用河川 名木川	広野町中島 ～大谷川合流点	1,592	コンクリートブロック積 ボックスカルバート	1,342	
広野	三軒谷川	広野町丸山 ～名木川合流点	783	ボックスカルバート RC三面張	683	
木幡	観音寺川	木幡南山 ～堂ノ川合流点	1,250	ボックスカルバート	1,150	
東笠取	東笠取川	東笠取平出 ～東笠取中畑	1,400	RC三面張	0	
菟道	戦川	菟道只川～菟道中筋	336.5	コンクリートブロック積 石積	292.9	
菟道	菟道 大谷川	菟道大谷～菟道河原	398.1	コンクリートブロック積 石積	382.0	

資料2-3 樋管・樋門及び排水機場操作管理体制一覧

設置箇所	施設名称	管理者 (受託管理者)
宇治川右岸	五ヶ庄排水樋門	宇治市
	黄檗排水機場 (大八木島排水樋門)	宇治市
	針ノ木排水機場	国土交通省 (宇治市)
	車田排水樋門	宇治市
	車田排水樋管	宇治市
	丸山第一排水樋管	宇治市
	丸山第二排水樋管	宇治市
	乙方排水樋管	宇治市
宇治川左岸	井川排水機場	宇治市
	折居川排水樋門	宇治市
	塔ノ川排水樋管	宇治市
	塔ノ島第一排水機場	宇治市
	塔ノ島第二排水機場	宇治市
山科川左岸	大島排水機場	国土交通省 (京都府・宇治市)
	東宇治下水処理場排水樋門	宇治市

※宇治市での担当課：建設部維持課・雨水対策課・水浄化センター（22-3141）

資料2-4 操作・管理手順概要



資料2-5 水位観測所

河川名	位 置	水防団 待機水位	氾濫 注意水位	既往最高水位	所 管
宇治川	槇尾山	m 2. 00	m 3. 00		国土交通省
〃	宇 治	m —	m —	昭和 28. 9. 25 3. 23m	〃
弥陀次郎川	五ヶ庄 北ノ庄	m 0. 40	m 1. 00		京都府
堂ノ川	木幡 熊小路				〃
戦川	菟道中筋				〃
志津川	志津川 東組				〃
井川	伊勢田町遊田				〃
〃	小倉町 老ノ木				〃
名木川	久御山町 林八幡講				〃
古川	久御山町 佐古外屋敷	m 1. 80	m 2. 20		〃
山科川	京都市 山科区 歓修寺 東寺町	m 1. 20	m 2. 20		〃

資料2-6 雨量観測所・河川防災カメラ

① 雨量観測所

観測所名	位置	既往最大日雨量	所管
	うじ安心館	昭和 61. 7. 21 233. 0mm	宇治市
宇治	山城広域振興局 21-2101	昭和 34. 8. 13 250. 2mm	京都府
笠取	西笠取石原		〃
天ヶ瀬	天ヶ瀬ダム管理支所 22-2188	昭和 34. 8. 13 285. 6mm	国土交通省
西笠取	西笠取辻出		〃
弥陀次郎川 流域	菟道新池		京都府

② 河川防災カメラ

河川名	位置	所管
宇治川	針ノ木	淀川河川事務所
〃	五ヶ庄外の内	〃
〃	宇治山王	〃
〃	槇島町清水	淀川ダム統管理事務所
〃	槇島町宇治槇島	〃
〃	宇治橋橋	〃
〃	槇島町槇尾山（ダム下流）	〃
〃	宇治金井戸（ダム直下）	〃
〃	宇治金井戸（ダム上流）	〃
〃	槇島町槇尾山（ダム堤頂右岸）	〃
〃	槇島町槇尾山（ダム堤頂左岸）	〃
弥陀次郎川	五ヶ庄北ノ庄	京都府
古川	久御山町佐古	〃
山科川	京都市山科区歓修寺	〃

資料2-7 洪水浸水想定区域内にある地下街等の地下施設及び要配慮者利用施設一覧

①地下街等の地下施設

令和4年7月25日現在

NO	施設名称	所在地	電話	管理者	淀	山科
1	京都市営地下鉄 六地蔵駅	宇治市六地蔵奈良町		京都市	○	○

②要配慮者利用施設

施設区分	NO	施設名称	所在地	電話	管理者	淀	山科
高齢者 福祉施設	1	デイケアじんの	六地蔵町並39	38-1616		○	○
	2	木幡地域福祉センター	木幡東中47-4	39-9225		○	○
	3	通いの家 おはな	木幡熊小路7-7	26-2459		○	
	4	あいらの杜 宇治五ヶ庄	五ヶ庄戸ノ内19-1	66-6021		○	
	5	宇治病院(通所リハビリテーション)	五ヶ庄芝ノ東54-2	51-1401		○	
	6	平成老人保健施設(介護老人保健施設)	五ヶ庄芝ノ東54-2	33-5000		○	
	7	平成老人保健施設(短期入所療養介護)	五ヶ庄芝ノ東54-2	33-5000		○	
	8	小多機の家 はなえみ	五ヶ庄寺界道25-1	31-3487		○	
	9	やよい館宇治	菟道平町16-1他	22-7586		○	
	10	デイサービスセンター菩提樹	菟道平町17	20-2312		○	
	11	みむろどデイサービス	菟道藪里41番地 コスモウイング宇治101号	21-1112		○	
	12	志津川五和の園老人保健施設	志津川南詰12	23-5070		○	
	13	宇治やすらぎの家(小規模多機能型居宅介護)	宇治戸ノ内22-6	20-6300		○	
	14	宇治やすらぎの家(認知症対応型共同生活介護)	宇治戸ノ内22-6	20-6300		○	
	15	デイサービスみやび	宇治戸ノ内56	25-5350		○	
	16	社会福祉法人悠仁福祉会 京都認知症総合センター	宇治里尻36-35	25-2577		○	
	17	デイサービスセンターヴィラ鳳凰	宇治里尻36-35	25-2577		○	
	18	特別養護老人ホームヴィラ鳳凰(短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護)	宇治里尻36-35	25-2577		○	
	19	ケアハウスやまぶき	宇治里尻36-35	25-2577		○	
	20	特別養護老人ホームヴィラ鳳凰	宇治里尻36-35	25-2577		○	
	21	グループホームヴィラ鳳凰	宇治里尻36-35	25-1130		○	
	22	オレンジデイサービスセンターヴィラ鳳凰	宇治里尻36-35	25-1120		○	
	23	あさくら診療所(通所リハビリテーション)	大久保町山ノ内19-1	46-5151		○	
	24	デイサービスセンターリエゾン宇治おおくぼ	大久保町山ノ内55-2	29-9039		○	
	25	小規模多機能ホームリエゾン宇治おおくぼ	大久保町山ノ内55-2	29-9022		○	
	26	グループホームリエゾン宇治おおくぼ	大久保町山ノ内55-2	29-9023		○	
	27	平盛デイサービスセンター	大久保町平盛91-3	45-2940		○	
	28	平盛デイホーム	大久保町平盛91-3	45-2940		○	
	29	デイサービスセンターさわらび園	槇島町郡50-1	21-6603		○	
	30	ショートステイさわらび園	槇島町郡50-1	21-6603		○	
	31	特別養護老人ホーム宇治さわらび園	槇島町郡50-1	21-6603		○	
	32	ケアハウスさわらび園	槇島町郡50-1	21-6172		○	
	33	槇島地域福祉センター	槇島町石橋13	23-0114		○	
	34	宇治徳洲会介護センター 通所リハビリテーション	槇島町石橋145	25-2015		○	
	35	医療法人徳洲会 宇治徳洲苑	槇島町石橋145	25-7110		○	
	36	特別養護老人ホーム宇治愛の郷(短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護)	槇島町石橋151-1	21-0005		○	
	37	特別養護老人ホーム宇治愛の郷	槇島町石橋151-1	21-0005		○	
	38	複合型施設鳳凰槇島	槇島町大川原35-5	25-2050		○	
	39	グループホーム鳳凰槇島	槇島町大川原35-5	25-2050		○	
	40	みどり機能訓練デイサービスセンター	槇島町南落合56-1	26-2447		○	
	41	メイプルリーフ宇治	槇島町本屋敷10-1	20-6288		○	
	42	グループホームメイプルリーフ宇治	槇島町本屋敷10-1	28-6262		○	
	43	メイプルリーフ槇島	槇島町本屋敷10-2	26-2885		○	
	44	医療法人鉢嶺医院(通所リハビリテーション)	小倉町山際1-3	20-0255		○	
	45	(一財)宇治市福祉サービス公社西小倉デイサービスセンター(通所介護・通所介護相当サービス)	小倉町山際63-1	22-3207		○	
	46	(一財)宇治市福祉サービス公社西小倉デイサービスセンター(認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護)	小倉町山際63-1	22-3207		○	
	47	西小倉地域福祉センター	小倉町山際63-1	22-3084	宇治市	○	
	48	ニチケアセンター宇治春日の森	小倉町春日森45	28-5657		○	
	49	ケアサービスセンターあいじゅ	小倉町天王37-9	28-3636		○	
	50	あすみるデイサービス小倉	小倉町蓮池175-23	21-2020		○	
	51	あすみる小規模多機能型居宅介護事業所	小倉町蓮池175-23	21-2020		○	
	52	デイサービス「コスモス苑」特定非営利活動法人 南京都福祉センター	伊勢田町浮面28-8	43-8811		○	
	53	グループホームナイスライフいせだ	伊勢田町毛語27-1	48-3331		○	
	54	デイサービス花咲里(かざり)	伊勢田町毛語76-1	48-1541		○	
	55	デイサービスまごころ大久保	広野町東裏108-4	41-2275		○	
	56	わいわいプラス宇治三室戸教室	菟道丸山37-8	66-6585		○	
	57	宇治福祉園	菟道荒槇37	23-6559		○	
	58	児童発達支援 こどものき	菟道荒槇37	23-6559		○	
	59	放課後等デイサービス みんなのき とわ	菟道荒槇37	23-6559		○	

資料編（一般対策編）

②要配慮者利用施設

施設区分	NO	施設名称	所在地	電話	管理者	淀	山科
障害者福祉施設	60	子ども発達さぼーとセンターあゆみ園	横島町菌場14-8	24-1233		○	
	61	子ども発達さぼーとセンターあゆみ相談支援室	横島町菌場14-8	24-1233		○	
	62	支援センター五葉	横島町吹前49-3	21-0128		○	
	63	宇治川福祉の園	横島町石橋13	25-7091		○	
	64	ショートステイにじいろ	横島町石橋13	25-7091		○	
	65	相談支援 まきしまてくてく	横島町石橋13	25-7091		○	
	66	横島福祉の園	横島町石橋13-6	20-8060		○	
	67	グループホームやましろ	横島町大川原35-5 1棟	22-0677		○	
	68	児童発達支援ころぼっくる	横島町大幡26	34-2382		○	
	69	放課後等デイサービスはらっぱ	横島町大幡26	34-2382		○	
	70	子ども発達相談支援室 びりか	横島町大幡27タウニーオオハタA-105	34-2382		○	
	71	就労継続支援A、B型多機能事業所パララック京都宇治	横島町清水48 ベルファー宇治2階	25-6666		○	
	72	特定非営利活動法人さくらんぼの樹	小倉町神楽田1-3	20-1851		○	
	73	とうがらしハウス	小倉町西浦52-28	20-5409		○	
	74	就労移行EachOther	小倉町西浦99-35	66-4037		○	
	75	就労継続支援B型事業所 BEE!	小倉町西浦74-2 ステイシービル3階	23-2810		○	
	76	デイセンターうさかめ	小倉町南浦18-11	23-3337		○	
	77	みつくすはあつ	小倉町老ノ木13-1宇治小倉マンション221号	23-7920		○	
	78	放課後等デイサービス セイシェル	小倉町蓮池145-37	34-1910		○	
	79	放課後等デイサービスのこのこ	小倉町蓮池174-37 蓮池ビル2階	66-6363		○	
	80	笑暖	伊勢田町砂田129-4	27-5843		○	
	81	笑空	伊勢田町砂田129-4	27-5843		○	
	82	社会福祉法人同胞会 イサク事業所どうぼうの家	伊勢田町毛語149-4	21-0139		○	
	83	社会福祉法人同胞会 イサク事業所どうぼうの家放課後等デイサービス心(coco)	伊勢田町毛語149-4	21-5559		○	
	84	かおり之園	伊勢田町ウトロ1-6	43-0547		○	
	85	かおり之園障害児相談支援事業所	伊勢田町ウトロ1-6	43-0547		○	
	86	かおり之園 放課後等デイサービス じゅびたあ	伊勢田町ウトロ1-6	43-0547		○	
	87	にじいろ名木	伊勢田町名木2丁目1-206	29-2229		○	
	88	生活介護事業所 ラソ	伊勢田町名木3丁目1-2	51-5448		○	
	89	ショートステイ巨椋	伊勢田町南遊田42-1	25-6360		○	
	90	グループホーム巨椋・華	伊勢田町南遊田42-1			○	
	91	短期入所事業所 宇治小倉	宇治蔭山9-11	23-0250		○	
	92	障害者就労移行支援事業所 さびゆいえ	宇治蔭山9-11	23-0250		○	
	93	宇治小倉ホーム	宇治蔭山9-11	23-0250		○	
	94	放課後等デイサービス きゃんぱす	宇治小倉町南浦71-11	24-2140		○	
	95	重症心身障害児 児童発達支援 ちゃうちやう放課後等デイサービス ちゃうちやうぶらす	宇治戸ノ内38-2 メゾンコヤマ102	66-2193		○	
96	放課後等デイサービス みんなのき ゆう	宇治乙方60-1	25-3715		○		
97	グループホームあおば	宇治妙楽175-11	21-6678		○		
98	重症心身障がい児デイサービス ヴィオ	大久保町旦椋10-5	46-5563		○		
99	かおり幼稚園	五ヶ庄戸ノ内50-18	31-5355		○		
100	こざくら幼稚園	宇治里尻60-14	21-3931		○		
101	小倉幼稚園	小倉町南堀池105	22-1628		○		
102	堀池幼稚園	小倉町南堀池22-2	23-4625		○		
103	西小倉幼稚園	伊勢田町遊田5-1	23-2536		○		
保育所等	104	第2登りこども園	六地藏奈良町74-1パティシオン六地藏サ・ミッドモール3階	38-0113		○	○
	105	北木幡保育所	木幡陣ノ内1	39-9221	宇治市	○	○
	106	幼保連携型認定こども園 みんなのき黄檗こども園(分園)	木幡西浦38-9	33-3303		○	○
	107	幼保連携型認定こども園 みんなのき三室戸こども園	菟道荒嶺37	23-3224		○	
	108	みんなのき Hana	宇治里尻5-9ゆめりあうじ2階	21-8739		○	
	109	南浦くすのき幼保連携型認定こども園	宇治蔭山10-5	23-0600		○	
	110	大久保保育所	大久保町旦椋25	39-9302	宇治市	○	
	111	同胞こども園	大久保町旦椋72-2	44-3632		○	
	112	くろくま保育園	大久保町平盛42-3	44-4621		○	
	113	のぞみこども園	横島町菌場14-8	24-1222		○	
	114	横島ひいらぎこども園	横島町大川原75-1	28-4780		○	
	115	幼保連携型認定こども園 いずみこども園	横島町本屋敷167	20-0064		○	
	116	南浦幼保連携型認定こども園	小倉町南浦62-57	23-5882		○	
	117	こひつじこども園	小倉町堀池94-1	20-1295		○	
	118	伊勢田こども園	伊勢田町ウトロ1-6	43-5126		○	
	119	西小倉保育所	伊勢田町遊田69	39-9215	宇治市	○	
病児保育施設	120	宇治徳洲会病院ひまわりルーム	横島町石橋145	25-5887		○	
	121	浅妻医院パピールーム	伊勢田町名木一丁目1-235	45-2876		○	
病院	122	医療法人和松会 六地藏総合病院	六地藏奈良町9	33-1717		○	○
	123	宇治病院	五ヶ庄芝ノ東54-2	32-6000		○	
	124	宇治武田病院	宇治里尻36-26	25-2500		○	
	125	医療法人長安会 中村病院	大久保町平盛91-8	44-8111		○	
	126	医療法人徳洲会 宇治徳洲会病院	横島町石橋145	20-1111		○	
	127	医療法人仁心会 宇治川病院	小倉町老ノ木31	22-1335		○	

資料2-8 土砂災害防止法に基づく指定区域及び土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設一覧

① 土砂災害防止法に基づく指定区域

平成31年4月1日現在

土砂災害防止法に基づく指定区域	土石流	急傾斜地の崩壊	計
宇治市 <small>ひがしかさとり</small> 東笠取地区	22(15)箇所	14(14)箇所	36(29)箇所
<small>にししかさとり</small> 西笠取地区	28(20)箇所	25(24)箇所	53(44)箇所
<small>いけのお</small> 池尾地区	0(0)箇所	9(9)箇所	9(9)箇所
<small>にのお</small> 二尾地区	5(4)箇所	6(6)箇所	11(10)箇所
<small>こはた</small> 木幡地区	4(4)箇所	10(9)箇所	14(13)箇所
<small>ごかしょう</small> 五ヶ庄地区	1(0)箇所	4(3)箇所	5(3)箇所
<small>とどう</small> 菟道地区	5(2)箇所	14(14)箇所	19(16)箇所
<small>うじ</small> 宇治地区	4(3)箇所	21(20)箇所	25(23)箇所
<small>おりいだい</small> 折居台地区	1(1)箇所	0(0)箇所	1(1)箇所
<small>かないど</small> 金井戸地区	0(0)箇所	4(4)箇所	4(4)箇所
<small>ひろの</small> 広野地区	1(0)箇所	6(3)箇所	7(3)箇所
<small>しづかわ</small> 志津川地区	9(5)箇所	8(7)箇所	17(12)箇所
<small>すみやま</small> 炭山地区	23(13)箇所	28(28)箇所	51(41)箇所
<small>しらかわ</small> 白川地区	6(5)箇所	11(10)箇所	17(15)箇所
合 計	109(72)箇所	160(151)箇所	269(223)箇所

() うち土砂災害特別警戒区域数

※西笠取地区については、京都市伏見区醍醐地区東部地域にまたがる箇所を含み、土砂災害特別警戒区域が京都市伏見区醍醐地区東部地域のみ有る場合は、土砂災害特別警戒区域数に含まないものとする。

※木幡地区については、京都市伏見区日野地区にまたがる箇所を含み、土砂災害特別警戒区域が京都市伏見区日野地区のみ有る場合は、土砂災害特別警戒区域数に含まないものとする。

② 土砂災害防止法に基づく指定箇所一覧表

地区	区域名	区域番号	所在地	自然現象	警戒区域(Y)	特別警戒区域(R)
東笠取	久世谷	新か2002	京都府宇治市東笠取	土石流	○	×
東笠取	久世谷Ⅱ	新か2002-2	京都府宇治市東笠取	土石流	○	○
東笠取	稲出	新か1003	京都府宇治市東笠取	土石流	○	○
東笠取	稲出Ⅱ	新か1003-2	京都府宇治市東笠取	土石流	○	○
東笠取	中島	新か1002	京都府宇治市東笠取	土石流	○	○
東笠取	中島Ⅱ	新か1002-2	京都府宇治市東笠取	土石流	○	○
東笠取	中島Ⅲ	新か1002-3	京都府宇治市東笠取	土石流	○	○
東笠取	奥出	新か1002-4	京都府宇治市東笠取	土石流	○	○
東笠取	奥出Ⅱ	新か1002-5	京都府宇治市東笠取	土石流	○	×
東笠取	奥出Ⅲ	新か1002-6	京都府宇治市東笠取	土石流	○	×
東笠取	平出	新か1001	京都府宇治市東笠取	土石流	○	○
東笠取	平出Ⅱ	新か1001-2	京都府宇治市東笠取	土石流	○	○
東笠取	平出Ⅲ	新か1001-3	京都府宇治市東笠取	土石流	○	○
東笠取	大平	か017	京都府宇治市東笠取	土石流	○	×
東笠取	梅谷	新か2003	京都府宇治市東笠取	土石流	○	○
東笠取	四ノ谷	新か2004	京都府宇治市東笠取	土石流	○	×
東笠取	四ノ谷Ⅱ	新か2004-2	京都府宇治市東笠取	土石流	○	○
東笠取	谷ノ奥	新か2005	京都府宇治市東笠取	土石流	○	×
東笠取	谷ノ奥Ⅱ	新か2005-2	京都府宇治市東笠取	土石流	○	○
東笠取	別所出	新か1001-4	京都府宇治市東笠取	土石流	○	×
東笠取	別所出Ⅱ	新か1001-5	京都府宇治市東笠取	土石流	○	○
東笠取	中畑	新か2006	京都府宇治市東笠取	土石流	○	○
東笠取	中島Ⅰ	か2021	京都府宇治市東笠取	急傾斜	○	○
東笠取	中島Ⅰ2	か2021-2	京都府宇治市東笠取	急傾斜	○	○
東笠取	中島Ⅰ3	か2021-3	京都府宇治市東笠取	急傾斜	○	○
東笠取	稲出	か2021-4	京都府宇治市東笠取	急傾斜	○	○
東笠取	中島Ⅱ	か2023	京都府宇治市東笠取	急傾斜	○	○
東笠取	平出	か2022-5	京都府宇治市東笠取	急傾斜	○	○
東笠取	平出Ⅱ	か2022-6	京都府宇治市東笠取	急傾斜	○	○
東笠取	平出Ⅲ	か2022-7	京都府宇治市東笠取	急傾斜	○	○
東笠取	平出Ⅳ	か2022-8	京都府宇治市東笠取	急傾斜	○	○
東笠取	梅谷	か2022	京都府宇治市東笠取	急傾斜	○	○
東笠取	谷ノ奥	か2022-2	京都府宇治市東笠取	急傾斜	○	○
東笠取	谷ノ奥Ⅱ	か2022-3	京都府宇治市東笠取	急傾斜	○	○
東笠取	谷ノ奥Ⅲ	か2022-4	京都府宇治市東笠取	急傾斜	○	○
東笠取	中畑	か2022-9	京都府宇治市東笠取	急傾斜	○	○
西笠取	相月谷川	新か2001	京都府宇治市西笠取	土石流	○	○
西笠取	相月川西	か513	京都府宇治市西笠取	土石流	○	○
西笠取	相月川東	か514	京都府宇治市西笠取	土石流	○	○
西笠取	黒出谷	か515	京都府宇治市西笠取	土石流	○	○
西笠取	黒出	か016	京都府宇治市西笠取	土石流	○	○
西笠取	黒出Ⅱ	か016-2	京都府宇治市西笠取	土石流	○	○
西笠取	黒出Ⅲ	か016-3	京都府宇治市西笠取	土石流	○	○
西笠取	黒出原	か511	京都府宇治市西笠取	土石流	○	○
西笠取	赤坂	新か2007	京都府宇治市西笠取	土石流	○	○
西笠取	赤坂Ⅱ	か510	京都府宇治市西笠取	土石流	○	○
西笠取	赤坂Ⅲ	新か2008	京都府宇治市西笠取	土石流	○	○
西笠取	赤坂Ⅳ	新か2008-2	京都府宇治市西笠取	土石流	○	○
西笠取	赤坂Ⅴ	新か2013	京都府宇治市西笠取	土石流	○	○
西笠取	赤坂Ⅵ	新か2014	京都府宇治市西笠取	土石流	○	○
西笠取	下荘川西	か509	京都府宇治市西笠取	土石流	○	○
西笠取	下荘川西Ⅱ	か509-2	京都府宇治市西笠取	土石流	○	○
西笠取	下荘川西Ⅲ	か509-3	京都府宇治市西笠取	土石流	○	○
西笠取	下荘川西Ⅳ	か509-4	京都府宇治市西笠取	土石流	○	×
西笠取	引坂	新か2015	京都府宇治市西笠取	土石流	○	○
醍醐一ノ切町	醍醐14	あ390	京都府宇治市西笠取	土石流	○	○
醍醐一ノ切町	醍醐15	あ391	京都府宇治市西笠取	土石流	○	×
醍醐一ノ切町	醍醐16	あ392	京都府宇治市西笠取	土石流	○	×
醍醐一ノ切町	醍醐17	あ393	京都府宇治市西笠取	土石流	○	×
醍醐二ノ切町	醍醐18	あ394	京都府宇治市西笠取	土石流	○	×
醍醐二ノ切町	醍醐19	あ395	京都府宇治市西笠取	土石流	○	×
醍醐一ノ切町	醍醐21	あ397	京都府宇治市西笠取	土石流	○	×
醍醐三ノ切町	醍醐22	あ398	京都府宇治市西笠取	土石流	○	×
醍醐三ノ切町	醍醐23	あ399	京都府宇治市西笠取	土石流	○	○
醍醐一ノ切町	醍醐R	あ466	京都府宇治市西笠取	急傾斜	○	×
醍醐一ノ切町	醍醐T	あ468-1	京都府宇治市西笠取	急傾斜	○	○
醍醐三ノ切町	醍醐U	あ468-2	京都府宇治市西笠取	急傾斜	○	○

資料編（一般対策編）

地区	区域名	区域番号	所在地	自然現象	警戒区域(Y)	特別警戒区域(R)
醍醐三ノ切	醍醐V	あ468-3	京都府宇治市西笠取	急傾斜	○	○
醍醐三ノ切	醍醐W	あ468-4	京都府宇治市西笠取	急傾斜	○	○
西笠取	相月川東	か2019	京都府宇治市西笠取	急傾斜	○	○
西笠取	相月川東Ⅱ	か2019-2	京都府宇治市西笠取	急傾斜	○	○
西笠取	相月川西	か2018	京都府宇治市西笠取	急傾斜	○	○
西笠取	相月川西Ⅱ	か2018-2	京都府宇治市西笠取	急傾斜	○	○
西笠取	屋シ谷	か2018-3	京都府宇治市西笠取	急傾斜	○	○
西笠取	屋シ谷Ⅱ	か2018-4	京都府宇治市西笠取	急傾斜	○	○
西笠取	中島	か3004	京都府宇治市西笠取	急傾斜	○	○
西笠取	黒出	か2020	京都府宇治市西笠取	急傾斜	○	○
西笠取	黒出Ⅱ	か2020-2	京都府宇治市西笠取	急傾斜	○	○
西笠取	黒出Ⅲ	か2020-3	京都府宇治市西笠取	急傾斜	○	○
西笠取	黒出Ⅳ	か2020-4	京都府宇治市西笠取	急傾斜	○	○
西笠取	石原	か2020-5	京都府宇治市西笠取	急傾斜	○	○
西笠取	黒出原	か2020-6	京都府宇治市西笠取	急傾斜	○	○
西笠取	黒出原Ⅱ	か2020-7	京都府宇治市西笠取	急傾斜	○	○
西笠取	辻出川東Ⅰ	か2024	京都府宇治市西笠取	急傾斜	○	○
西笠取	辻出川東Ⅱ	か2025	京都府宇治市西笠取	急傾斜	○	○
西笠取	下荘	か3005	京都府宇治市西笠取	急傾斜	○	○
西笠取	下荘川東	か3005-2	京都府宇治市西笠取	急傾斜	○	○
西笠取	下荘川西	か2026	京都府宇治市西笠取	急傾斜	○	○
西笠取	引坂	か2026-2	京都府宇治市西笠取	急傾斜	○	○
池尾	北組	か2037	京都府宇治市池尾	急傾斜	○	○
池尾	北組Ⅱ	か2038	京都府宇治市池尾	急傾斜	○	○
池尾	西組	か2039	京都府宇治市池尾	急傾斜	○	○
池尾	東組	か2040	京都府宇治市池尾	急傾斜	○	○
池尾	南組	か2041	京都府宇治市池尾	急傾斜	○	○
池尾	南組Ⅱ	か2042	京都府宇治市池尾	急傾斜	○	○
池尾	南組Ⅲ	か2043	京都府宇治市池尾	急傾斜	○	○
池尾	南組Ⅳ	か2044	京都府宇治市池尾	急傾斜	○	○
池尾	南組Ⅴ	か3006	京都府宇治市池尾	急傾斜	○	○
二尾	二尾谷	か015	京都府宇治市二尾	土石流	○	○
二尾	尼ヶ谷	か015-2	京都府宇治市二尾	土石流	○	○
二尾	尼ヶ谷Ⅱ	か015-3	京都府宇治市二尾	土石流	○	○
二尾	宇川	新か1009	京都府宇治市二尾	土石流	○	○
二尾	尾丈地	新か1010	京都府宇治市二尾	土石流	○	×
二尾	宇川	か1005	京都府宇治市二尾	急傾斜	○	○
二尾	西縄手	か2003	京都府宇治市二尾	急傾斜	○	○
二尾	西縄手Ⅱ	か2003-2	京都府宇治市二尾	急傾斜	○	○
二尾	西縄手Ⅲ	か2003-3	京都府宇治市二尾	急傾斜	○	○
二尾	東縄手	か2004	京都府宇治市二尾	急傾斜	○	○
二尾	東縄手Ⅱ	か2004-2	京都府宇治市二尾	急傾斜	○	○
木幡	木幡4	新か2016	京都府宇治市木幡	土石流	○	○
木幡	日野7	あ406	京都市伏見区日野谷田町(京都府宇治市木幡)	土石流	○	○
木幡	木幡2	か001-2	京都府宇治市木幡	土石流	○	○
木幡	木幡B	か1018	京都府宇治市木幡	急傾斜	○	○
木幡	木幡C	か1018-2	京都府宇治市木幡	急傾斜	○	○
木幡	木幡D	か1057	京都府宇治市木幡	急傾斜	○	○
木幡	木幡G	か1060-3	京都府宇治市木幡	急傾斜	○	○
木幡	木幡H	か1060-4	京都府宇治市木幡	急傾斜	○	○
木幡	木幡I	か2013	京都府宇治市木幡	急傾斜	○	○
木幡	日野F	あ473	京都府宇治市木幡	急傾斜	○	×
木幡	木幡A	か1017	京都府宇治市木幡	急傾斜	○	○
木幡	木幡E	か1060	京都府宇治市木幡	急傾斜	○	○
木幡	木幡F	か1060-2	京都府宇治市木幡	急傾斜	○	○
五ヶ庄	木幡3	か001-3	京都府宇治市木幡	土石流	○	○
五ヶ庄五雲峰(五ヶ庄)	五ヶ庄	か002	京都府宇治市五ヶ庄	土石流	○	×
五ヶ庄	五ヶ庄A	か1001	京都府宇治市五ヶ庄	急傾斜	○	○
五ヶ庄	五ヶ庄B	か1002	京都府宇治市五ヶ庄	急傾斜	○	×
五ヶ庄	五ヶ庄C	か1021	京都府宇治市五ヶ庄	急傾斜	○	○
五ヶ庄	五ヶ庄D	か1021-2	京都府宇治市五ヶ庄	急傾斜	○	○
菟道	大谷川	か003	京都府宇治市菟道	土石流	○	×
菟道	只川	新か1013	京都府宇治市菟道	土石流	○	○
菟道	奥ノ池谷	新か1014	京都府宇治市菟道	土石流	○	○
菟道	大鳳寺川	新か1012-2	京都府宇治市菟道	土石流	○	×
菟道	寒谷川	新か1012	京都府宇治市菟道	土石流	○	×
菟道	妙見	か1006	京都府宇治市菟道	急傾斜地の崩壊	○	○
菟道	奥ノ池	か1029	京都府宇治市菟道	急傾斜	○	○
菟道	大谷A	か1029-2	京都府宇治市菟道	急傾斜	○	○

資料編（一般対策編）

地区	区域名	区域番号	所在地	自然現象	警戒区域(Y)	特別警戒区域(R)
菟道	東中A	か1029-3	京都府宇治市菟道	急傾斜	○	○
菟道	東中B	か1029-4	京都府宇治市菟道	急傾斜	○	○
菟道	河原	か1029-5	京都府宇治市菟道	急傾斜	○	○
菟道	滋賀谷A	か1029-6	京都府宇治市菟道	急傾斜	○	○
菟道	滋賀谷B	か1029-7A	京都府宇治市菟道	急傾斜	○	○
菟道	滋賀谷D	か1029-8	京都府宇治市菟道	急傾斜	○	○
宇治	岡谷A	か-2005	京都府宇治市菟道	急傾斜	○	○
菟道	池山	か-2005-2	京都府宇治市菟道	急傾斜	○	○
菟道	岡谷B	か-2005-3	京都府宇治市菟道	急傾斜	○	○
菟道	新池A	か3001	京都府宇治市菟道	急傾斜	○	○
菟道	新池B	か3001-2	京都府宇治市菟道	急傾斜	○	○
志津川	南詰1	か005	京都府宇治市志津川	土石流	○	×
志津川	南詰2	か005-2	京都府宇治市志津川	土石流	○	○
志津川	西組1	か006	京都府宇治市志津川	土石流	○	○
志津川	西組2	か006-2	京都府宇治市志津川	土石流	○	×
志津川	東詰	か007	京都府宇治市志津川	土石流	○	○
志津川	仙郷谷	か014	京都府宇治市志津川	土石流	○	○
志津川	西組3	新か1015	京都府宇治市志津川	土石流	○	○
志津川	鷺尻	新か2020	京都府宇治市志津川	土石流	○	×
志津川	西組4	新か2021	京都府宇治市志津川	土石流	○	×
志津川	北組A	か1010	京都府宇治市志津川	急傾斜	○	○
志津川	北組B	か1010-2	京都府宇治市志津川	急傾斜	○	○
志津川	鷺尻	か1010-3	京都府宇治市志津川	急傾斜	○	○
志津川	西組A	か1010-4	京都府宇治市志津川	急傾斜	○	○
志津川	向山	か2006	京都府宇治市志津川	急傾斜	○	○
志津川	宅尾	か2006-2	京都府宇治市志津川	急傾斜	○	○
志津川	北組C	か2027	京都府宇治市志津川	急傾斜	○	○
志津川	北組D	か2027-2	京都府宇治市志津川	急傾斜	○	—
白川	川上り谷1	新か1018	京都府宇治市白川川上り谷	土石流	○	○
白川	川上り谷2	新か1018-2	京都府宇治市白川川上り谷	土石流	○	○
白川	川上り谷3	新か1018-3	京都府宇治市白川川上り谷	土石流	○	○
白川	鍋倉山1	新か1020	京都府宇治市白川鍋倉山	土石流	○	×
白川	鍋倉山2	新か2022	京都府宇治市白川鍋倉山	土石流	○	○
白川	川上り谷4	新か2022-2	京都府宇治市白川川上り谷	土石流	○	○
白川	川下A	か1014	京都府宇治市白川川下	急傾斜	○	○
白川	川下B	か1014-2	京都府宇治市白川川下	急傾斜	○	○
白川	山王ヶ谷	か1014-3	京都府宇治市白川山王ヶ谷	急傾斜	○	○
白川	東山A	か1014-4	京都府宇治市白川東山	急傾斜	○	○
白川	東山B	か1014-5	京都府宇治市白川東山	急傾斜	○	×
白川	川上り谷A	か1015	京都府宇治市白川川上り谷	急傾斜	○	○
白川	婆婆山	か1016	京都府宇治市白川婆婆山	急傾斜	○	○
白川	川上り谷B	か2008	京都府宇治市白川川上り谷	急傾斜	○	○
白川	川上り谷C	か2009	京都府宇治市白川川上り谷	急傾斜	○	○
白川	川上り谷D	か2010	京都府宇治市白川川上り谷	急傾斜	○	○
白川	山本	か2011	京都府宇治市白川山本	急傾斜	○	○
炭山	炭山谷1	か009	京都府宇治市炭山	土石流	○	×
炭山	炭山谷2	か010	京都府宇治市炭山	土石流	○	○
炭山	大西	新か1005	京都府宇治市炭山	土石流	○	○
炭山	谷山	新か1007	京都府宇治市炭山	土石流	○	×
炭山	堂ノ元	新か1008	京都府宇治市炭山	土石流	○	○
炭山	乾谷2	か011	京都府宇治市炭山	土石流	○	○
炭山	谷山3	か012	京都府宇治市炭山	土石流	○	○
炭山	乾谷	か013	京都府宇治市炭山	土石流	○	○
炭山	上炭山谷	か508	京都府宇治市炭山	土石流	○	×
炭山	西ノ谷	新か1006	京都府宇治市炭山	土石流	○	×
炭山	底広	新か2009	京都府宇治市炭山	土石流	○	○
炭山	谷山2	新か2010	京都府宇治市炭山	土石流	○	○
炭山	谷山4	か012-2	京都府宇治市炭山	土石流	○	×
炭山	大西2	新か1005-2	京都府宇治市炭山	土石流	○	×
炭山	養老	新か1008-2	京都府宇治市炭山	土石流	○	○
炭山	直谷	新か1008-3	京都府宇治市炭山	土石流	○	○
炭山	直谷2	新か1008-4	京都府宇治市炭山	土石流	○	×
炭山	直谷3	新か1008-5	京都府宇治市炭山	土石流	○	○
炭山	直谷4	新か1008-6	京都府宇治市炭山	土石流	○	○
炭山	直谷5	新か1008-7	京都府宇治市炭山	土石流	○	×
炭山	吹越	新か1008-8	京都府宇治市炭山	土石流	○	○
炭山	吹越2	新か1008-9	京都府宇治市炭山	土石流	○	×
炭山	吹越3	新か1008-10	京都府宇治市炭山	土石流	○	×
炭山	養老	か1003	京都府宇治市炭山	急傾斜	○	○

地区	区域名	区域番号	所在地	自然現象	警戒区域(Y)	特別警戒区域(R)
炭山	久田Ⅰ	か1004	京都府宇治市炭山	急傾斜	○	○
炭山	久田Ⅱ	か2001	京都府宇治市炭山	急傾斜	○	○
炭山	別所Ⅱ	か1020	京都府宇治市炭山	急傾斜	○	○
炭山	別所Ⅰ	か2014	京都府宇治市炭山	急傾斜	○	○
炭山	直谷	か1034	京都府宇治市炭山	急傾斜	○	○
炭山	滝ノ元	か2002	京都府宇治市炭山	急傾斜	○	○
炭山	西ノ谷	か2015	京都府宇治市炭山	急傾斜	○	○
炭山	大西	か2016	京都府宇治市炭山	急傾斜	○	○
炭山	堂ノ元	か2017	京都府宇治市炭山	急傾斜	○	○
炭山	谷山	か3002	京都府宇治市炭山	急傾斜	○	○
炭山	別所Ⅰ4	か2014-4	京都府宇治市炭山	急傾斜	○	○
炭山	別所Ⅰ2	か2014-2	京都府宇治市炭山	急傾斜	○	○
炭山	別所Ⅰ3	か2014-3	京都府宇治市炭山	急傾斜	○	○
炭山	西ノ谷Ⅱ	か2015-2	京都府宇治市炭山	急傾斜	○	○
炭山	西ノ谷Ⅲ	か2015-3	京都府宇治市炭山	急傾斜	○	○
炭山	岩井谷	か1020-2	京都府宇治市炭山	急傾斜	○	○
炭山	岩井谷Ⅱ	か1020-3	京都府宇治市炭山	急傾斜	○	○
炭山	土井谷	か3002-2	京都府宇治市炭山	急傾斜	○	○
炭山	土井谷Ⅱ	か3002-3	京都府宇治市炭山	急傾斜	○	○
炭山	大西Ⅱ	か2016-2	京都府宇治市炭山	急傾斜	○	○
炭山	堂ノ元Ⅱ	か2017-2	京都府宇治市炭山	急傾斜	○	○
炭山	久田Ⅰ2	か1004-2	京都府宇治市炭山	急傾斜	○	○
炭山	養老Ⅱ	か1003-2	京都府宇治市炭山	急傾斜	○	○
炭山	養老Ⅲ	か1003-3	京都府宇治市炭山	急傾斜	○	○
炭山	久田Ⅱ2	か2001-2	京都府宇治市炭山	急傾斜	○	○
炭山	直谷Ⅲ	か1034-3	京都府宇治市炭山	急傾斜	○	○
炭山	直谷Ⅱ	か1034-2	京都府宇治市炭山	急傾斜	○	○
宇治	東内谷	か501	京都府宇治市宇治	土石流	○	○
宇治	紅芥谷	か501-2	京都府宇治市宇治	土石流	○	○
宇治	塔川谷	新か1016	京都府宇治市宇治	土石流	○	○
宇治	山王谷	新か1017	京都府宇治市宇治	土石流	○	×
宇治	山本	か1007	京都府宇治市宇治	急傾斜	○	○
宇治	紅芥	か1008	京都府宇治市宇治	急傾斜	○	○
宇治	山田A	か1009	京都府宇治市宇治	急傾斜	○	○
宇治	下居A	か1011	京都府宇治市宇治	急傾斜	○	○
宇治	壱番	か1012	京都府宇治市宇治	急傾斜	○	○
宇治	善法A	か1036	京都府宇治市宇治	急傾斜	○	○
宇治	塔川C	か1038	京都府宇治市宇治	急傾斜	○	○
宇治	山王	か1038-2	京都府宇治市宇治	急傾斜	○	○
宇治	塔川D	か1038-3	京都府宇治市宇治	急傾斜	○	○
宇治	善法B	か1039	京都府宇治市宇治	急傾斜	○	○
宇治	下居B	か1042	京都府宇治市宇治	急傾斜	○	○
宇治	善法C	か1042-2	京都府宇治市宇治	急傾斜	○	○
宇治	東山	か1042-3	京都府宇治市宇治	急傾斜	○	○
宇治	大谷B	か1042-4	京都府宇治市宇治	急傾斜	○	○
宇治	折居A	か1042-5	京都府宇治市宇治	急傾斜	○	○
宇治	折居B	か1042-6	京都府宇治市宇治	急傾斜	○	○
宇治	折居C	か1042-7	京都府宇治市宇治	急傾斜	○	○
宇治	折居D	か1042-8	京都府宇治市宇治	急傾斜	○	○
宇治	折居E	か1042-9	京都府宇治市宇治	急傾斜	○	○
宇治	塔川A	か2007	京都府宇治市宇治	急傾斜	○	○
宇治	塔川B	か2007-2	京都府宇治市宇治	急傾斜	○	×
折居台	折居谷	新か1019	京都府宇治市折居台	土石流	○	○
宇治金井戸	金井戸	か1038-4	京都府宇治市宇治金井戸	急傾斜	○	○
宇治金井戸	金井戸	か1038-5	京都府宇治市宇治金井戸	急傾斜	○	○
宇治金井戸	金井戸	か1038-6	京都府宇治市宇治金井戸	急傾斜	○	○
宇治金井戸	金井戸	か1038-7	京都府宇治市宇治金井戸	急傾斜	○	○
広野町	広野町1	新か1021	京都府宇治市広野町	土石流	○	×
広野町	小根尾	か1049	京都府宇治市広野町	急傾斜	○	×
広野町	小根尾	か1046	京都府宇治市広野町	急傾斜	○	○
広野町	丸山	か1049-1	京都府宇治市広野町	急傾斜	○	×
広野町	大開	か1046-1	京都府宇治市広野町	急傾斜	○	○
広野町	宮谷	か1050	京都府宇治市広野町	急傾斜	○	○
広野町	尖山	か1046-2	京都府宇治市広野町	急傾斜	○	×
					269箇所	223箇所

③ 土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設

令和4年1月1日現在

NO	施設区分	施設名称	所在地	電話番号	区域番号	指定
1	高齢者 福祉施設	宇治おうばく病院(短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)	五ヶ庄三番割32-1	0774-32-8111	か1002	土砂災害警戒区域
2		宇治おうばく病院<介護医療院)	五ヶ庄三番割32-1	0774-32-8111	か1002	土砂災害警戒区域
3		特別養護老人ホームまごころ園 ショートステイ	菟道藪里11-3	0774-28-5751	新か1012-2	土砂災害警戒区域
4		特別養護老人ホームまごころ園	菟道藪里11-3	0774-28-5737	新か1012-2	土砂災害警戒区域
5		ニチケアセンター三室戸(小規模多機能型居宅介護)	菟道藪里37	0774-25-5752	か003	土砂災害警戒区域
6		ニチケアセンター三室戸(認知症対応型共同生活介護)	菟道藪里37	0774-25-5754	か003	土砂災害警戒区域
7		志津川五和の園老人保健施設	志津川南詰12	0774-23-5070	か005	土砂災害警戒区域
8		志津川五和の園老人保健施設(短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)	志津川南詰12	0774-23-5070	か005	土砂災害警戒区域
9		志津川五和の園老人保健施設(通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション)	志津川南詰12	0774-23-5070	か005	土砂災害警戒区域
10		小規模多機能ホームまごころ大久保	広野町宮谷69-1	0774-41-2657	か1050	土砂災害警戒区域
11		グループホームまごころ大久保	広野町宮谷69-1	0774-41-2224	か1050	土砂災害警戒区域
12		笠取ふれあいセンター ケアハウス	西笠取下荘川西7-2	075-573-2002	か509-3	土砂災害特別警戒区域
13		笠取ふれあい福祉センター ショートステイ	西笠取下荘川西7-2	075-573-2002	か509-3	土砂災害特別警戒区域
14		笠取ふれあい福祉センターデイサービスセンター	西笠取下荘川西7-2	075-573-2002	か509-3	土砂災害特別警戒区域
15		笠取ふれあい福祉センター特別養護老人ホーム	西笠取下荘川西7-2	075-573-2002	か509-3	土砂災害特別警戒区域
16	障害者 福祉施設	ショートステイ宇治作業所	五ヶ庄二番割5-2	0774-32-2024	か002	土砂災害警戒区域
17		ワークセンター宇治作業所	五ヶ庄二番割5-2	0774-32-2024	か002	土砂災害警戒区域
18		宇治市障害者生活支援センター	五ヶ庄二番割5-2	0774-32-8441	か002	土砂災害警戒区域
19		宇治市聴覚障害者生活支援センター	五ヶ庄二番割5-2	0774-32-8441	か002	土砂災害警戒区域
20		デイセンター宇治作業所	五ヶ庄二番割5-2	0774-32-2024	か002	土砂災害警戒区域
21		日中一時支援 宇治作業所	五ヶ庄二番割5-2	0774-32-2024	か002	土砂災害警戒区域
22		あい工房	西笠取下荘川西25	075-585-7839	か509-4	土砂災害警戒区域
23		障害者ケアホームかさとり	西笠取辻出川東67-1	075-644-5082	新か2008-2	土砂災害警戒区域
24	幼稚園	大谷幼稚園	木幡御蔵山39-727	0774-31-8867	か1060	土砂災害警戒区域
25	保育所等	なかよし保育園(分園)	五ヶ庄三番割5-5	0774-32-5580	か002	土砂災害警戒区域
26	病院	宇治おうばく病院	五ヶ庄三番割32-1	0774-32-8111	か1002	土砂災害警戒区域

資料2-9 地域防災対策事業(避難対策施設整備)の採択基準(9砂第144号)

第1 避難所保全対策

- 1 今後の豪雨等により多量の土砂を流下させるおそれのある溪流で、砂防法第5条により施行する砂防工事のうち、次の各号に該当するもの。
 - (1) 市町村地域防災計画に位置づけられている、若しくは、位置づけられることが確実な避難所に倒壊等著しい被害を及ぼすおそれのあるもの。

ただし、当該避難所の近隣に他に防災上安全な避難所若しくは避難できる施設がなく、かつ当該避難所に移転適地がないものに限る。
 - (2) 概ね10戸未満の人家（避難所含む）に倒壊等著しい被害を及ぼすおそれのあるもの。
- 2 急傾斜地崩壊による災害の防止に関する法律第12条により施行する急傾斜地崩壊防止工事のうち、次の各号に該当するもの。
 - (1) 市町村地域防災計画に位置づけられている、若しくは、位置づけられることが確実な避難所に倒壊等著しい被害を及ぼすおそれのあるもの。

ただし、当該避難所の近隣に他に防災上安全な避難所若しくは避難できる施設がなく、かつ当該避難所に移転適地がないものに限る。
 - (2) 急傾斜地の高さが5m以上であること。
 - (3) 概ね10戸未満の人家（避難所含む）に倒壊等著しい被害を及ぼすおそれのあるもの。

第2 避難路保全対策

- 1 今後の豪雨等により多量の土砂を流下させるおそれのある溪流で、砂防法第5条により施行する砂防工事のうち、次の各号に該当するもの。
 - (1) 市町村地域防災計画に位置づけられている避難路、またはこれに準ずる避難路で人家の倒壊等により通行できなくなるおそれのあるもの。

ただし、他に防災上安全な迂回路がないものに限る。
 - (2) 5戸以上、かつ概ね10戸未満の人家に倒壊等著しい被害を及ぼすおそれのあるもの。
- 2 急傾斜地崩壊による災害の防止に関する法律第12条により施行する急傾斜地崩壊防止工事のうち、次の各号に該当するもの。
 - (1) 市町村地域防災計画に位置づけられている避難路、またはこれに準ずる避難路が人家の倒壊等により通行できなくなるおそれのあるもの。
 - (2) 急傾斜地の高さが5m以上であること。
 - (3) 5戸以上、かつ概ね10戸未満の人家に倒壊等著しい被害を及ぼすおそれのあるもの。

第3 防災拠点機能確保対策

- 1 今後の豪雨等により多量の土砂を流下させるおそれのある溪流で、砂防法第5条により施行する砂防工事のうち、次の各号に該当するもの。
 - (1) 市町村地域防災計画に災害対策本部を設置することが規定されている施設、またはこれに準ずる施設、警察署、消防署その他市町村地域防災計画重要施設（以下「防災拠点」という。）を孤立化させることに起因するおそれのあるもの。
 - (2) 5戸以上、かつ概ね10戸未満の人家に倒壊等著しい被害を及ぼすおそれのあるもの。
- 2 急傾斜地崩壊による災害の防止に関する法律第12条により施行する急傾斜地崩壊防止工事のうち、次の各号に該当するもの。
 - (1) 防災拠点を孤立化させることに起因するおそれのあるもの。
 - (2) 急傾斜地の高さが5m以上であること。

- (3) 5戸以上、かつ概ね10戸未満の人家に倒壊等著しい被害を及ぼすおそれのあるもの。

資料2-10 地域防災対策事業（避難対策施設整備）の採択基準の運用事項（9砂第145号）

1 「第1 避難所保全対策」関係

- ・「位置づけられることが確実」とは、事業が完了するまでに、市町村地域防災計画に避難所として位置づけられる場合をいう。
- ・「近隣」とは、当該避難所から概ね2kmの範囲をいう。
- ・「防災上安全」とは、土石流危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所及び地すべり危険箇所、河川洪水浸水区域に該当しない場合をいい、建築物が耐震基準に満たない場合は該当しない。
- ・「避難できる施設」とは、避難所として代替できる公共施設のみではなく、一時避難所として避難者を収容可能な民間施設等も該当する。

2 「第2 避難路保全対策」関係

- ・「準ずる避難路」とは、市町村地域防災計画に位置づけられていないが、避難所へ通じ、実質的に大多数の避難者が使用する道路をいう。

3 「第3 防災拠点機能確保対策」関係

- ・「孤立化させる」とは、防災拠点に通じる道路で土砂災害が防災拠点を挟んで発生することにより、当該防災拠点から救援、物資の輸送等ができなくなることをいう。

資料 2-11 砂防指定地一覧表

府山城北土木事務所

番号	溪流名	水系	告示年月日	面指定	線指定	指定地面積（h a）			指定地延長（m）
						計	面指定	線指定	
1	面指定	面指定	T8.10.21	地番		1,067.63	1,067.63		
2	白川	淀川	S12.7.13	字、地番	河川敷	4.75	4.00	0.75	750
3	弥陀次郎川	淀川	S23.6.30	地番	河川敷他	8.80	1.60	7.20	2,400
4	新田川	淀川	S25.4.14		河川敷	0.28		0.28	180
5	相月谷川	淀川	S31.10.6	地番	官民界 L30m、河川敷	4.90	2.50	2.40	800
6	澱川	淀川	S31.11.20	地番		5.00	5.00		
7	下庄谷川	淀川	S31.11.20		官民界各 L20m、河川敷	1.12		1.12	340
8	大谷川	淀川	S32.3.23		河川敷	0.43		0.43	580
9	名木川	淀川	S32.3.23		官民界 L40R30m、河川敷	1.55		1.55	1390
10	中島川	淀川	S32.12.16		官民界 L30R20m、河川敷	1.56		1.56	780
11	大鳳寺川	淀川	S33.11.11		官民界 L10R40m、河川敷	1.54		1.54	720
12	池ノ尾川	淀川	S36.3.3		河川敷	6.66		6.66	2,220
13	小弥陀次郎川	淀川	S41.9.9		各 5m	0.82		0.82	820
14	堂の川	淀川	S41.10.18		各 30m、各 5m	1.76		1.76	1,650
15	新田川	淀川	S43.7.30		河川敷	3.29		3.29	1,100
16	追手川	淀川	S47.4.14		各 5m	1.40		1.40	1,400
17	大鳳寺川	淀川	S56.9.17		L5m、R8m	0.24		0.24	210
18	名木川	淀川	S62.3.16		標柱	0.06		0.06	40
19	寒谷川	淀川	S62.3.27		標柱	0.38		0.38	120
20	大平谷川	淀川	S63.3.18		標柱	0.51		0.51	160
21	大谷川	淀川	H3.2.19	地番		2.41	2.41		
22	下庄谷川	淀川	H25.8.6		標柱	33.33	30.78	2.55	960
23	炭山谷川	淀川	H29.10.19	地番	標柱	4.27	3.54	0.73	350
合計						1,152.69	1,117.46	35.23	16,970

資料2-13 ため池箇所一覧表

名称	位置	満水面積 km ²	有効 貯水量 m ³	かんが い面積 ha	堤高 m	管理者	予想される 被 害 (公共施設)	備考
段の山池	五ヶ庄	0.0015	3,600	1.0	4.0	岡屋水利組合	水路100m 道路150m 建物1戸	平成7年 改修済
白川 奥の池	白川	0.004	10,800	5.0	9.3	白川水利組合	水路200m 頭首工2箇所 道路1,500m 河川1,500m 橋梁3箇所	昭和63年 改修済
白川新池	白川	0.0018	3,700	2.0	8.0	白川水利組合	水路300m 頭首工1箇所 道路140m 河川300m 橋梁2箇所	平成7年 改修済

資料2-14 林道の現況

路線名	延長(m)	路線名	延長(m)
相月線	258.5	仙郷山線	3,995.0
谷山線	5,000.0	仙郷山2号線	3,120.0
仁南郷線	1,100.0	六石山線	1,493.0
炭山線	3,011.0	槇尾山線	1,150.0
		白川線	2,130.0

資料2-15 災害危険箇所調査表記入要領(様式)

(1)No. ー 通し番号の番号を記入する（危険箇所地図に標示する番号と同一とする）。

(2)危険度 ー 危険度は次により区分する。

Aランク ー 人命、住家等に多大なる被害を与えることが予想される著しく危険な箇所

Bランク ー 人命、住家又は公共施設等に被害を与えることが予想される危険な箇所

Cランク ー 急迫の被害は予想されないが、現状のまま放置しておけば人命、住家又は公共施設等に被害を与えることが予想される危険な箇所

Dランク ー 急迫の被害は予想されないが、現状のまま放置しておけば人命、住家には影響がなくとも、公共施設又は田畑・山林等に被害を与えることが予想される危険な箇所

(3)災害の種別

河川 ー （記入例ー〇〇川溢水による床上床下浸水、〇〇川堤防決壊による等）

ため池 ー （記入例ー〇〇池決壊による、〇〇池漏水による・・・等）

道路 ー （記入例ー〇〇山崩土、落石による〇〇道不通、〇〇道路冠水による不通・・・等）

危険宅地・造成地 ー （記入例ー擁壁亀裂、裏山崩壊・・・等）

採石、山砂利採取場 ー （記入例ー山腹崩壊、土砂流出、道路河川への影響・・・等）

地すべり ー （記入例ー隆起、滑動・・・等）

急傾斜地 ー （記入例ー亀裂、崖面崩壊・・・等）

低地浸水 ー （記入例ー床上、床下浸水・・・等）

その他

(4) 過去の被災ー過去3ヶ年程度の主要災害を記入

(5) 現況及び対策その他ーおおむね次のとおり区分される。

応急措置 ー 災害期を前に実施する応急措置を記入

当面の措置ー応急措置とともに住民の生命と財産を守るため、事前に連絡体制、避難計画、活動体制等の計画を記入

恒久対策 ー 防災工事、河川改修事業等長期対策の記入

問題点 ー 措置不能等の理由を記入

その他 ー 業者に対する指示・指導の方法・内容等を記入

山地災害危険地箇所数			
山腹崩壊	崩壊土砂流出	地すべり	計
44箇所	50箇所	0箇所	94箇所

様 式

令和 年度災害危険箇所調査票

令和 年 月 日調査

No.	危険度	災害種別	所在地	被災予想		過去の被災 (3カ年程度)	避難 所等	現況及び対策 その他
				世帯	人口			

宇治市災害対策本部

資料2-16 宇治市内に設置の水防倉庫

宇治市水防倉庫

宇治市役所	宇治琵琶 33
宇治市中消防署	〃 下居 13-2

京都府水防倉庫

宇治総合庁舎	宇治若森 7-6
--------	----------

淀川・木津川水防事務組合水防倉庫

淀川第9号大曲	槇島町吹前
淀川第10号槇島	〃 外1-21

資料2-17 消防団水防中隊の河川等担当区域一覧表

水系名	河川名	区 域	担当中隊名	摘 要
淀 川	宇治川左岸	宇治区域内	宇治中隊	
〃	〃	槇島区域内	槇島中隊	
〃	宇治川右岸	宇治区域内	宇治中隊	
〃	〃	菟道・五ヶ庄区域内	東宇治中隊	
〃	戦 川	菟道区域内	〃	
〃	弥陀次郎川	五ヶ庄・木幡区域	〃	
戦 川	新田川	五ヶ庄区域内	〃	
〃	大鳳寺川	菟道区域内	〃	
淀 川	東笠取川	笠取区域内	〃	笠取小隊で巡視する
〃	西笠取川	〃	〃	〃
〃	焼毛川	〃	〃	〃
〃	長取川	〃	〃	〃
〃	中の庄川	〃	〃	〃
〃	辻出川	〃	〃	〃
〃	黒出川	〃	〃	〃
〃	相月川	〃	〃	〃
〃	池尾川	〃	〃	〃
〃	炭山川	〃	〃	〃
〃	志津川	志津川区域内	〃	
山科川	山科川	六地藏区域内	〃	
〃	堂ノ川	木幡区域内	〃	
淀 川	白川	白川区域内	宇治中隊	
〃	寺川	〃	〃	
古 川	井川	小倉区域内	小倉中隊	
〃	折居川	宇治区域内	宇治中隊	
〃	追手川	〃	〃	
〃	伊勢田川	伊勢田区域内	小倉中隊	
〃	名木川	大久保区域内	大久保中隊	
〃	大谷川	〃	〃	

直轄河川重要水防箇所箇所別調書（令和4年 4月）

事務所名： 淀 川 河 川 事 務 所

① 図面 対象 番号	② 河川名	③ 左右 岸の 別	④ 種別	⑤ 重要 度	⑥ 地点名	⑦ 距離杭	⑧ 延長 (m)	⑨ 対象とする 流量 (m ³ /s)	⑩ 対象とする流 量を現況河道 に流した時の 水位 (T.P.m)	⑪ 現堤防高 (T.P.m)	⑫ 計画堤防 余裕高 (m)	⑬ 担当 出張所	⑭ 備考
2102	宇治川	左	越水・溢水	B	宇治市宇治塔川	51.1 ~ 51.7	600	1500 (51.4k)	18.04	18.78	1.50	伏見	
2109	宇治川	右	越水・溢水	B	宇治市五ヶ庄	47.5 ~ 47.7	200	1500 (47.6k)	16.40	17.87	1.50	伏見	
2110	宇治川	右	越水・溢水	B	宇治市五ヶ庄	48.7 ~ 49.1	400	1500 (48.8k)	16.56	18.04	1.50	伏見	
2111	宇治川	右	越水・溢水	B	宇治市五ヶ庄	49.5 ~ 49.7	200	1500 (49.6k)	16.61	16.71	1.50	伏見	
2112	宇治川	右	越水・溢水	B	宇治市菟道	49.9 ~ 51.5	1600	1500 (50.6k)	17.12	18.43	1.50	伏見	
2505	宇治川	左	工作物	A	宇治市宇治	51.2 + 160		1500 (51.2k)	17.568	17.796	1.500	伏見	喜撰橋
2506	宇治川	左	工作物	B	宇治市宇治	52.2 + 15		1500 (52.2k)	19.457	20.475	1.500	伏見	松嵐橋
2507	宇治川	左	工作物	B	宇治市宇治	52.6 + 85		1500 (52.6k)	21.027	22.414	1.500	伏見	天ヶ瀬吊り橋
2513	宇治川	右	工作物	B	宇治市宇治	51.0 + 156		1500 (51.0k)	17.353	18.915	1.500	伏見	朝霧橋
2514	宇治川	右	工作物	B	宇治市宇治	51.2 + 183		1500 (51.2k)	17.568	18.818	1.500	伏見	観流橋
2515	宇治川	右	工作物	B	宇治市宇治	52.6 + 64		1500 (52.6k)	21.027	22.414	1.500	伏見	天ヶ瀬吊り橋
2603	宇治川	左	破堤跡	要	宇治市槇島町	49.5 ~ 49.7	200	1500 (49.6k)	16.61	19.86	1.50	伏見	破堤跡（M18.7）
2604	宇治川	左	破堤跡	要	宇治市槇島町	50.5 ~ 50.7	200	1500 (50.6k)	17.12	20.40	1.50	伏見	破堤跡（M1.5）
2703	宇治川	左	旧川跡	要	宇治市槇島町	50.5 ~ 50.7	200	1500 (50.6k)	17.12	20.40	1.50	伏見	旧川跡
2704	宇治川	左	旧川跡	要	宇治市宇治	51.5 ~ 51.7	200	1500 (51.6k)	18.38	19.19	1.50	伏見	旧川跡
2708	宇治川	右	旧川跡	要	宇治市五ヶ庄	48.3 ~ 48.7	400	1500 (48.4k)	16.55	18.27	1.50	伏見	旧川跡
2709	宇治川	右	旧川跡	要	宇治市菟道	50.3 ~ 50.9	600	1500 (50.4k)	16.95	18.31	1.50	伏見	旧川跡

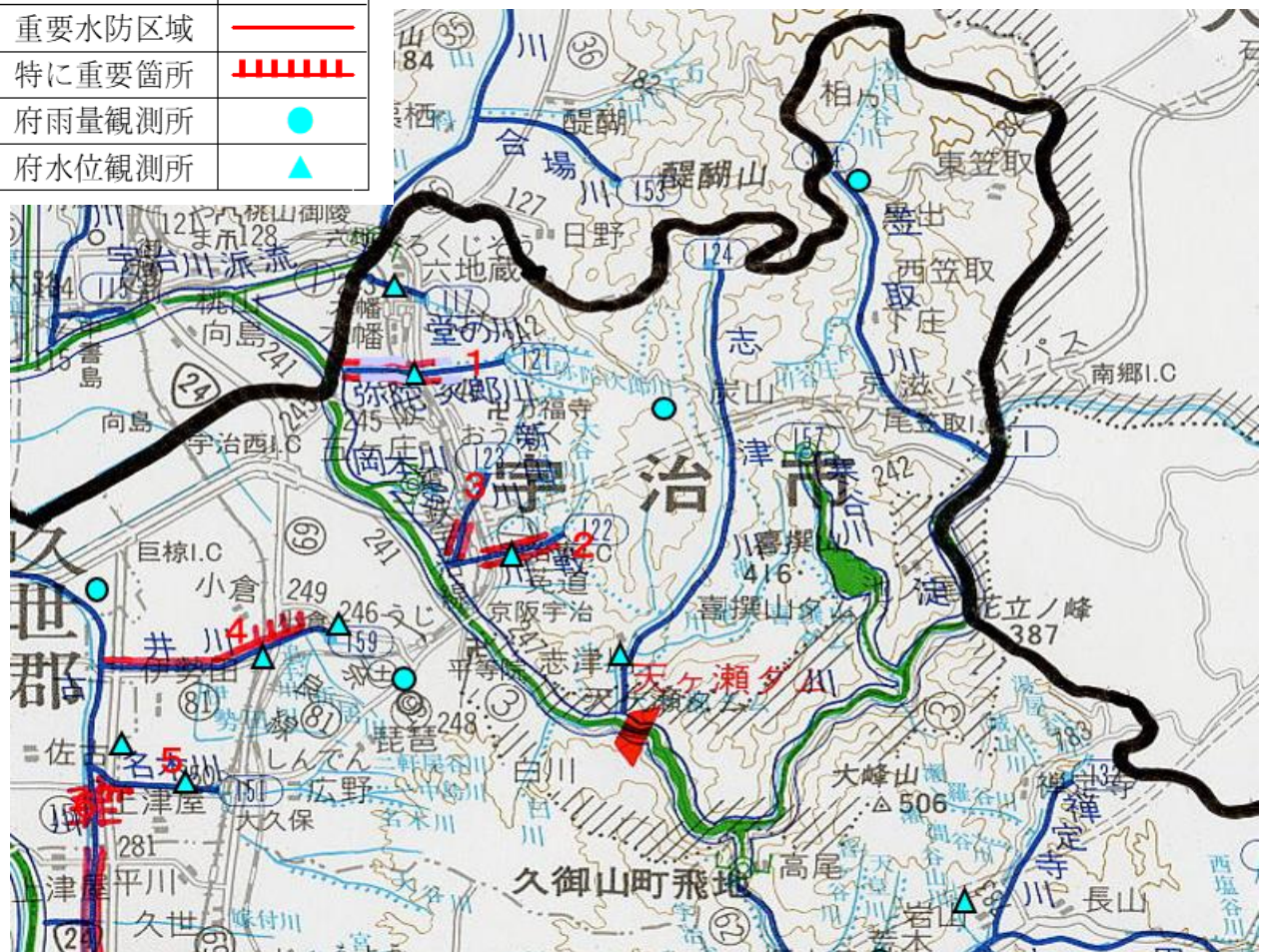
資料2-19 京都府重要水防箇所別調書

府山城北土木事務所管内（宇治市分）

図面 対象 番号	水系名	河川名	(うち、特に重要な区域) 重要水防区域		延長 m	予想被害原因 及び 予想水防工法	備考
			左右 岸別	区 間			
1	淀川	弥陀次郎川	左右	府道京都宇治線～宇治市寺界道熊小路線 下流100m	各 480		水防警報
2	〃	戦川	左右	菟道中筋門の前橋～JR奈良線	各 600		
3	〃	新田川	左右	第2新田橋～戦川合流点	各 300		
4	〃	井川	(右) 右	(蔭山地区及び山際地区の一部) 折居川合流点～古川合流点	770 3,300	溢水：積土俵	

凡 例

土木事務所等	●
重要水防区域	—
特に重要箇所	
府雨量観測所	●
府水位観測所	▲

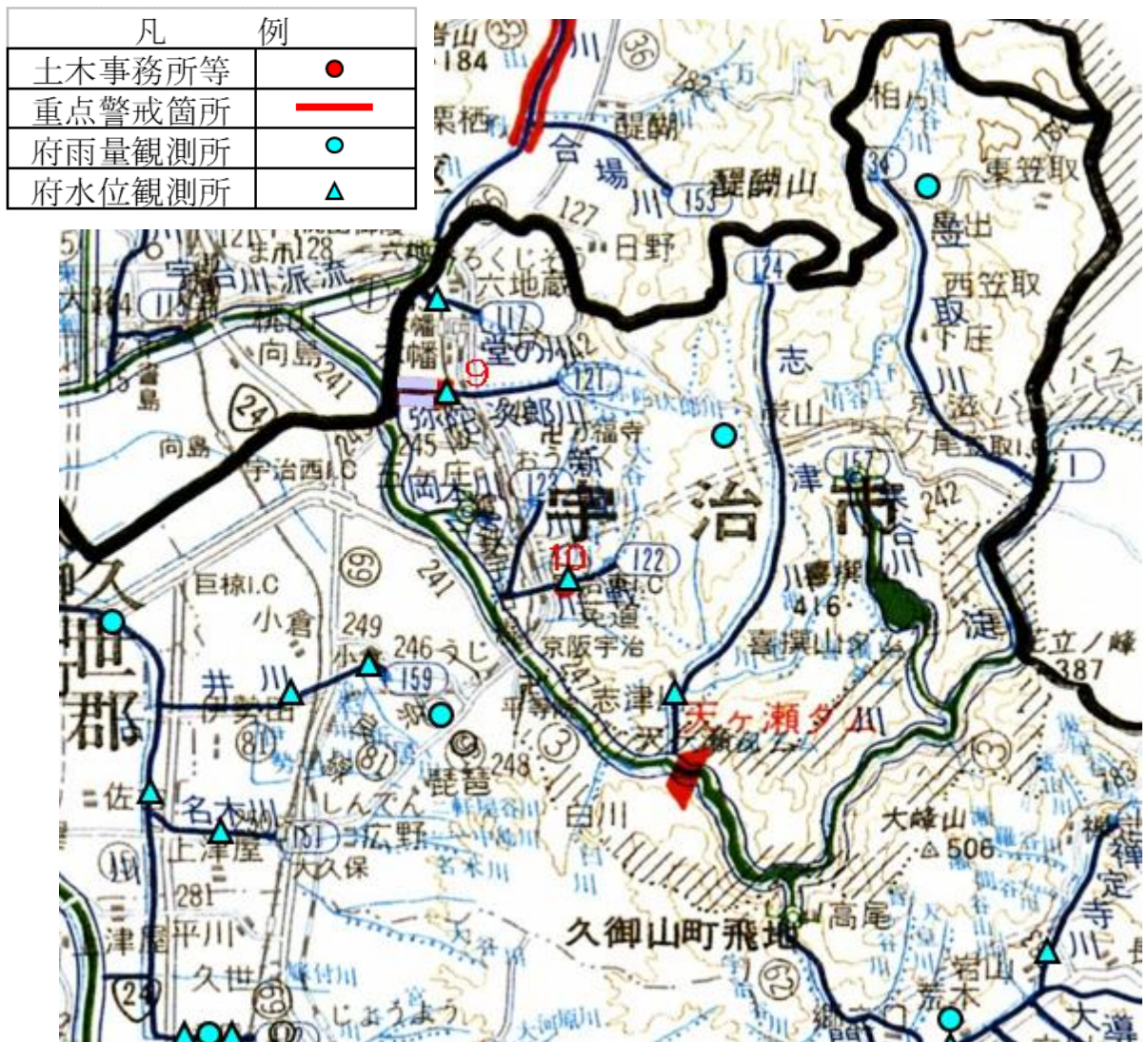


出典 京都府水防計画 資料 京都府重要水防区域調書から抜粋

資料2-20 京都府河川重点警戒箇所

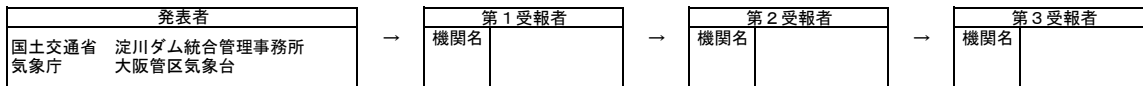
府山城北土木事務所管内（宇治市分）

図面 対象 番号	水系名	河川名	河川重点警戒箇所		延長 m	重要水防区 域との重複	備考
			左右 岸別	区 間			
9	淀川	弥陀次郎川	左 右	宇治市寺界道熊小路線下流 ～下流100mまで	各 100	全区間	
10	〃	戦川	左	一級起点より100m 下流 ～200m 下流	100		



出典 京都府水防計画 資料 京都府河川重点警戒箇所調書から抜粋

資料2-21 宇治川洪水予報発表例



正規

宇治川氾濫注意情報

宇 治 川 洪 水 予 報 第 ○ 号
 洪 水 注 意 報 (発 表)
 令 和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 ○ 時 ○ 分
 淀川ダム統合管理事務所・大阪管区気象台 共同発表

(見出し)

【警戒レベル2相当情報[洪水]】宇治川では、氾濫注意水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

(主 文)

【警戒レベル2相当】宇治川の榎尾山水位観測所(宇治市)では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

(雨量)

多いところで1時間に○ミリの雨が降っています。
 この雨は今後次第に強まるでしょう。

流域	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量の見込み
宇治川流域	○○○ミリ	○○ミリ

(水位)

宇治川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m)		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険
榎尾山 水位観測所 (宇治市)	00日00時00分の状況	3.00 -	■■■■■			
	00日01時00分の予測	3.20 -	■■■■■	■		
	00日02時00分の予測	3.30 -	■■■■■	■■		
	00日03時00分の予測	3.20 -	■■■■■	■■■		
	00日04時00分の予測	3.20 -	■■■■■	■■■		
	00日05時00分の予測	3.30 -	■■■■■	■■■		
	00日06時00分の予測	3.45 -	■■■■■	■■■	■	

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。
 水位のグラフは各水位間を按分したものです。
 水位危険度レベル4については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位＝計画高水位の場合は最大になります。

(注意事項)

(参考資料)

(単位:水位(m))

観測所名	横尾山 水位観測所		
	宇治市		
レベル4水位 氾濫危険水位※	3.60		
レベル3水位 避難判断水位※	3.50		
レベル2水位 氾濫注意水位	3.00		
レベル1水位 水防団待機水位	2.00		
受け持ち区間	宇治川		
	左岸 京都府宇治市宇治 塔川36番の2地 先から桂川、宇治 川、木津川三川の 合流点まで 右岸 京都府宇治市宇治 紅苅25番の8地 先から桂川、宇治 川、木津川三川の 合流点まで		
氾濫が発生した場合 の浸水想定区域	京都府京都市 伏見区 京都府宇治市 京都府八幡市 長町地区、樋ノ口地区、 川口高原地区 京都府久世郡久御山町 京都府城陽市 上津屋地区、平川地区		

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所

避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

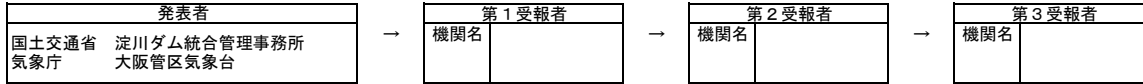
「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報 水害リスクライン 気象庁ホームページ	パソコンから	携帯電話から
	https://www.river.go.jp https://frl.river.go.jp https://www.jma.go.jp/	

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 淀川ダム統合管理事務所 防災情報課 電話：072-856-3131（内線）281
 気象関係：気象庁 大阪管区气象台 気象防災部 電話：06-6949-6303

資料2-2.2 木津川下流洪水予報発表例



正規

木津川下流氾濫警戒情報

木津川下流洪水予報第〇号
洪水警戒報(発表)
令和〇年〇月〇日〇時〇分
淀川ダム統合管理事務所・大阪管区気象台 共同発表

(見出し)

【警戒レベル3相当情報[洪水】木津川下流では、今後氾濫危険水位に到達する見込み

(主 文)

【警戒レベル3相当】これは、高齢者等避難の発令の目安です。木津川の加茂水位観測所(木津川市)では、〇日〇時頃に、「氾濫危険水位」に到達する見込みで、今後、避難指示の発令の目安である警戒レベル4相当となる可能性があります。木津川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、京都市、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、相楽郡精華町、久世郡久御山町、相楽郡和束町、綴喜郡井手町、相楽郡笠置町、枚方市では浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとってください。

(雨量)

多いところで1時間に〇ミリの雨が降っています。
この雨は今後次第に強まるでしょう。

流域	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量の見込み
木津川下流域	〇〇〇ミリ	〇〇ミリ

(水位)

木津川下流の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1 水防団 待機	レベル2 氾濫 注意	レベル3 避難 判断	レベル4 氾濫 危険
	水位(m)					
加茂 水位観測所 (木津川市)	14日08時50分の状況	4.50 -				
	14日09時50分の予測	5.00 -				
	14日10時50分の予測	5.17 -				
	14日11時50分の予測	5.80 -				
	14日12時50分の予測	5.90 -				
	14日13時50分の予測	6.04 -				
	14日14時50分の予測	6.89 -				

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。
水位のグラフは各水位間を按分したものです。
水位危険度レベル4については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位＝計画高水位の場合は最大になります。

(注意事項)

(参考資料)

(単位:水位(m))

観測所名	加茂 水位観測所		
	木津川市		
レベル4水位 氾濫危険水位※	6.00		
レベル3水位 避難判断水位※	5.90		
レベル2水位 氾濫注意水位	4.50		
レベル1水位 水防団待機水位	2.50		
受け持ち区間	木津川 左岸 京都府木津川市加茂町山田野田3から淀川への合流点まで 右岸 京都府相楽郡和束町大字木屋桶淵22-2から淀川への合流点まで		
氾濫が発生した場合の浸水想定区域	京都府京都市 伏見区 京都府宇治市 京都府城陽市 市辺地区、観音堂地区、久世地区、上津屋地区、寺田地区、富野地区、中地区、長池地区、奈島地区、平川地区、枇杷庄地区、水主地区 京都府八幡市 京都府京田辺市 松井区、西八区、東林区、健康村自治会、岡村区、二野区、新区、新田辺東住宅自治会、新田辺西住宅自治会、田辺団地、浜新田、田辺区、河原区、東区、草内区、新興戸自治会、山本区、二又区、出垣内区、江津区 京都府木津川市 山城町上狹、山城町綺田、山城町平尾、山城町北河原、山城町椿井、吐師、相楽、木津町、木津、鹿背山、加茂町大野、加茂町里、加茂町駅西、加茂町駅東、加茂町北、加茂町菟並 京都府相楽郡精華町 京都府久世郡久御山町 京都府相楽郡和束町 京都府綴喜郡井手町 玉水区、高月区、水無区、上井手区、西部区、石垣区、東部区、南区、南部区、北区、北部区 京都府相楽郡笠置町 大阪府枚方市		

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の

避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

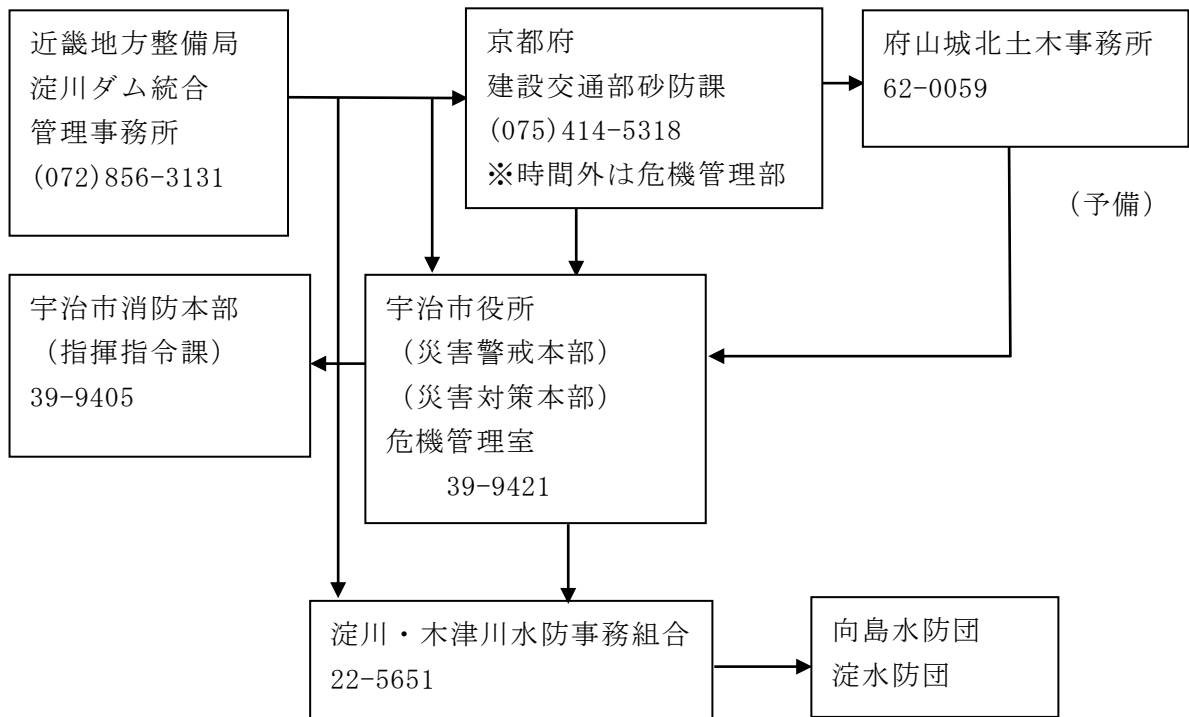
「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからご覧いただけます。

川の防災情報 水害リスクライン 気象庁ホームページ	パソコンから	携帯電話から
		https://www.river.go.jp/ https://frl.river.go.jp/ https://www.jma.go.jp/

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 淀川ダム統合管理事務所 防災情報課 電話：072-856-3131（内線）281
 気象関係：気象庁 大阪管区气象台 気象防災部 電話：06-6949-6303

資料2-23 淀川水系洪水予報の通報系統図(宇治市関係)



洪水警報
天ヶ瀬ダムが 500t 以上
放流の場合

資料2-24 淀川河川事務所水防警報・情報用紙

正規

水防警報（待機）

発令河川	基準水位観測所	発表番号
木津川	加茂水位観測所	第1号

平成25年09月16日02時00分

国土交通省 淀川河川事務所発表

【現況】

木津川の加茂水位観測所（木津川市）の水位は、16日02時00分現在2.54mです。

【発表】

水防機関は待機してください。

淀川河川事務所の水防警報発令状況				
基準水位観測所/情報種別	待機	準備	出動	解除
加茂	○			
桂			○	
枚方				
向島				

(参考)

木津川 加茂水位観測所（木津川市）

（受け持ち区間は 木津川左岸：京都府相楽郡笠置町大字笠置小字浜38から幹川合流点、右岸：京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通74の1から幹川合流点）

問い合わせ先

国土交通省 淀川河川事務所 電話：072-843-2861（内線）500

(参考)

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから	携帯電話から
	http://www.river.go.jp/	http://i.river.go.jp/

正規

水防警報（待機）

発令河川	基準水位観測所	発表番号
桂川	桂水位観測所	第1号

平成 27 年 07 月 17 日 18 時 30 分

国土交通省 淀川河川事務所発表

【現 況】

桂川の桂水位観測所（京都市）の水位は、17日18時20分現在
3.16mです。

桂川の桂水位観測所（京都市）の水位は、水防団待機水位に達し、
上昇しています。

【発 表】

水防機関は待機してください。

基準水位観測所/情報種別	待機	準備	出動	解除
加茂				
桂	○			
枚方				
向島				

(参考)

桂川 桂水位観測所（京都市）

（受け持ち区間は 桂川左岸：京都市右京区嵯峨亀の尾町から幹川合流点、右岸：京都市左京区嵐山
元録町国有林 38 林ル小班地先から合流点）

問い合わせ先

国土交通省 淀川河川事務所 電話：072-843-2861（内線）500

(参考)

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから	携帯電話から
	http://www.river.go.jp/	http://i.river.go.jp/

正規

水防警報（待機）

発令河川	基準水位観測所	発表番号
宇治川	向島水位観測所	第1号

平成 25 年 09 月 16 日 03 時 50 分

国土交通省 淀川河川事務所発表

【現況】

宇治川の向島水位観測所（京都市）の水位は、16日03時50分現在1.38mです。

【発表】

水防機関は待機してください。

淀川河川事務所の水防警報発令状況				
基準水位観測所/情報種別	待機	準備	出動	解除
加茂	○			
桂			○	
枚方				
向島	○			

(参考)

宇治川 向島水位観測所（京都市）

（受け持ち区間は 宇治川左岸：京都府宇治市宇治金井戸地先（関西電力天ヶ瀬発電所放水口下流端）から大阪府界まで、右岸：京都府宇治市横島町尾山地先（関西電力天ヶ瀬発電所放水口下流端）から大阪府界まで）

問い合わせ先

国土交通省 淀川河川事務所 電話：072-843-2861（内線）500

(参考)

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから	携帯電話から
	http://www.river.go.jp/	http://i.river.go.jp/

正規

水防警報（待機）

発令河川	基準水位観測所	発表番号
淀川	枚方水位観測所	第1号

平成 25 年 09 月 16 日 06 時 50 分

国土交通省 淀川河川事務所発表

【現 況】

淀川の枚方水位観測所（枚方市）の水位は、16 日 06 時 50 分現在 2.77m です。

【発 表】

水防機関は待機してください。

淀川河川事務所の水防警報発令状況				
基準水位観測所/情報種別	待機	準備	出動	解除
加茂			○	
桂			○	
枚方	○			
向島			○	

(参考)

淀川 枚方水位観測所（枚方市）

(受け持ち区間は 淀川左岸：京都府界から海まで、右岸：京都府界から海まで)

問い合わせ先

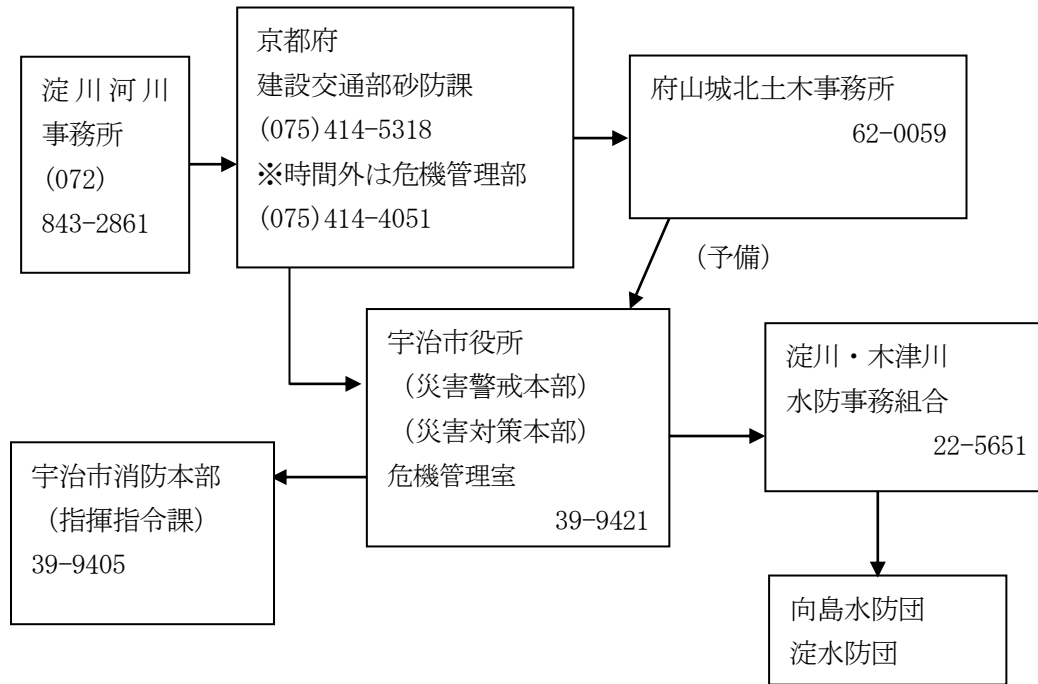
国土交通省 淀川河川事務所 電話：072-843-2861 (内線) 500

(参考)

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから	携帯電話から
	http://www.river.go.jp/	http://i.river.go.jp/

資料2-25 淀川水系水防警報の通報系統図(宇治市関係)



資料2-26 山科川・古川・弥陀次郎川水防警報 連絡用紙

○○川 水防警報 第 号（ 準備・出動・解除 ）
平成 年 月 日 時 分 京都府 土木事務所 発表
<p>(本文)</p> <p>川 地点の水位は、 月 日 時 分現在、 cmで、</p> <p> { <ul style="list-style-type: none"> 1 水防団待機水位（指定水位）に達しましたので、 2 はん濫注意水位（警戒水位）に達しましたので、 3 はん濫注意水位（警戒水位）を下回り、今後、水位上昇の見込みがありませんので、 4 今後、はん濫注意水位（警戒水位）に達する見込みがありませんので、 </p> <p> { <ul style="list-style-type: none"> 1（準備） : 関係水防機関は、出動の準備をしてください。 2（出動） : 関係水防機関は、出動し厳重な警戒をしてください。 3（解除） : 水防警報を解除します。 </p> <p>(参考)</p> <p> ○○水位観測所 水防団待機水位（指定水位） m はん濫注意水位（警戒水位） m </p>

連絡先	時刻	送信者	受信者	備考

資料2-27 山科川 避難判断水位情報 連絡用紙

山科川 避難判断水位情報 （高齢者等避難の目安） （勸修寺水位観測所）	
令和 年 月 日 時 分 京都府 京都土木事務所 発表	
<input type="checkbox"/>	山科川 地点の水位は、 月 日 時 分現在、 . mで、 避難判断水位に達しました。（高齢者等避難の目安）
<input type="checkbox"/>	【フリーワード】
(参考) 勸修寺水位観測所 計画高水位 5.28m はん濫危険水位（特別警戒水位） 2.40m 避難判断水位 2.20m はん濫注意水位（警戒水位） 2.20m 水防団待機水位（指定水位） 1.20m 京都府河川防災情報 http://chisuibousai.pref.kyoto.jp/bousai/	

連絡先	時刻	送信者	受信者	備考
	：			
	：			
	：			
	：			
	：			
	：			
	：			

山科川はん濫危険水位情報（特別警戒水位） 連絡用紙

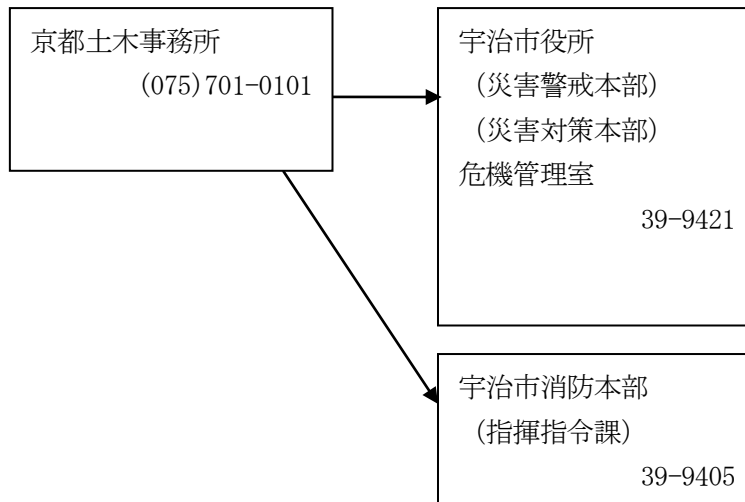
山科川氾濫危険水位情報（特別警戒水位）第 号（避難指示の目安） （勸修寺水位観測所）													
令和 年 月 日 時 分 京都府京都土木事務所 発 表													
<input type="checkbox"/>	山科川勸修寺水位観測所の水位は、 月 日 時 分現在、 . mで、 ○ 氾濫危険水位（特別警戒水位）に達しました。 ○ 氾濫危険水位（特別警戒水位）を下回り、 今後、水位上昇の見込みがありません。												
<input type="checkbox"/>	【フリーワード】												
<p>(参 考)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">勸修寺水位観測所</td> <td style="width: 30%;">氾濫危険水位（特別警戒水位）</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">2. 4 0 m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>避難判断水位</td> <td style="text-align: right;">2. 2 0 m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>氾濫注意水位（警戒水位）</td> <td style="text-align: right;">2. 2 0 m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水防団待機水位（指定水位）</td> <td style="text-align: right;">1. 2 0 m</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">京都府河川防災情報 http://chisuibousai.pref.kyoto.jp/bousai/</p>		勸修寺水位観測所	氾濫危険水位（特別警戒水位）	2. 4 0 m		避難判断水位	2. 2 0 m		氾濫注意水位（警戒水位）	2. 2 0 m		水防団待機水位（指定水位）	1. 2 0 m
勸修寺水位観測所	氾濫危険水位（特別警戒水位）	2. 4 0 m											
	避難判断水位	2. 2 0 m											
	氾濫注意水位（警戒水位）	2. 2 0 m											
	水防団待機水位（指定水位）	1. 2 0 m											

連絡先	時刻	送信者	受信者	備考
京都市行財政局 防災危機管理室 (平日昼間)	:			TEL 212-6792 FAX 212-6790
京都市消防局 指令センター (日・平日夜間)	:			TEL 212-6750 FAX 252-1190
京都府砂防課 (防災担当)	:			TEL 7or8-700-5315 FAX 432-6312
NHK 京都放送局	:			TEL 251-1641 FAX 251-1543
KBS 京都	:			TEL 431-7360 FAX 441-0360
京都地方气象台	:			TEL 841-3006 FAX 823-4301

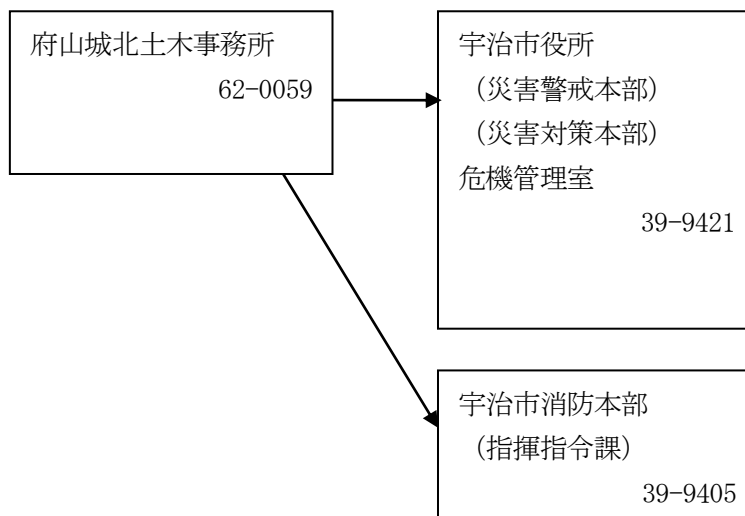
※発信機関名（京都土木事務所 TEL 075-701-0103）

資料2-28 山科川水防警報・水位情報及び古川・弥陀次郎川水防警報の通報組織図
（宇治市関係）

山科川水防警報・水位情報の通報組織図（宇治市関係）



古川・弥陀次郎川水防警報の通報組織図（宇治市関係）



天ヶ瀬ダム放流連絡

○受信確認が必要です○ ①

放流量変更の通知

令和 ●年 ●月 ●●日 ●●時 ●●分 発表
 淀川ダム統合管理事務所(天ヶ瀬ダム管理支所) 淀統 第 ● 号

河川水位の上昇や変動に注意!

こちらは 淀川ダム統合管理事務所 です。現在の放流量は 約 ●●m³/s です。

天ヶ瀬ダムでは 瀬田川洗堰放流量の変更 のため
 ●月 ●日 ●時 ●分 から 約 ●●m³/sに 放流量を増やします。

このため槇尾山地点の水位は 約 ●●m になり

約●●m 上がる 見込みで、
 宇治橋付近の流量は 約●●m³/s(水位は約●●m) になる見込みです。

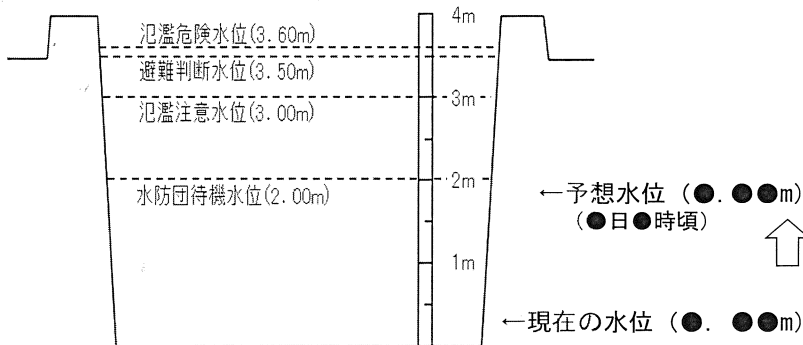
下流河川水位の 上昇 に注意して下さい。

1. 放流開始の目的

瀬田川洗堰放流量の変更	琵琶湖水位低下のための瀬田川洗堰操作による放流量の変更に伴い、制限水位(又は常時満水位)を維持するため、放流量を変更する。
-------------	---

2. 河川水位状況 (●●日 ●●時 ●●分現在) (数字は速報値)

宇治川槇尾山地点



※ 氾濫危険水位は、氾濫等により重大な災害が起こるおそれのある水位です。(危険な水位:レベル4)

※ 避難判断水位は、降雨状況によっては、氾濫危険水位を超えることが十分予想され、避難行動を起こす目安となる水位です。(警戒を要する水位:レベル3)

※ 氾濫注意水位は、氾濫等に対して警戒の必要がある水位です。(注意を要する水位:レベル2)

警報措置		第1～第7ブロック (全 域)					
連絡先	発信者	受信者	時刻	連絡先	発信者	受信者	時刻
			:				:
			:				:
			:				:
			:				:

備考

※ダムのリアルタイム情報のホームページ

淀川ダム統合管理事務所: <http://www.kkr.mlit.go.jp/yodoto/>

川の防災情報: インターネット: <http://www.river.go.jp/>

天ヶ瀬ダム放流連絡 ○受信確認が必要です○ ②

放流量増加による急激な河川水位上昇の通知

令和__年__月__日__時__分発表

淀川ダム統合管理事務所(天ヶ瀬ダム管理支所) 淀統 第__号

**ダムからの放流量を増加！
河川水位の上昇に注意！**

現在、天ヶ瀬ダムでは ____ m³/s の放流をおこなっていますが、
今後、急激放流をおこない、最大 ____ m³/s の放流となる見込みです。
下流河川の急激な水位上昇に注意してください。
また、河川内へ立ち入らないように注意してください。

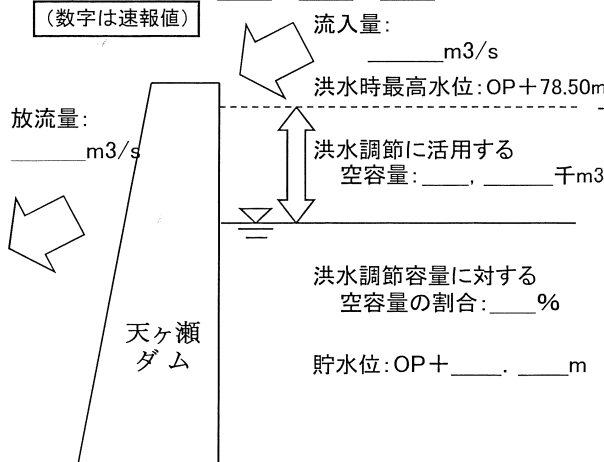
※ 急激放流とは操作規則に定められた放流量の増加割合を超える放流を言います。

1. 放流量を増加する目的

予備放流	貯水位を OP+58.0m に低下させ、洪水調節に活用する空容量を確保する。
貯水位維持	流入量の増加に伴い流入量と等しい水量を放流して、貯水位 OP+58.0m を維持し、洪水調節に活用する空容量を確保する。
その他	()

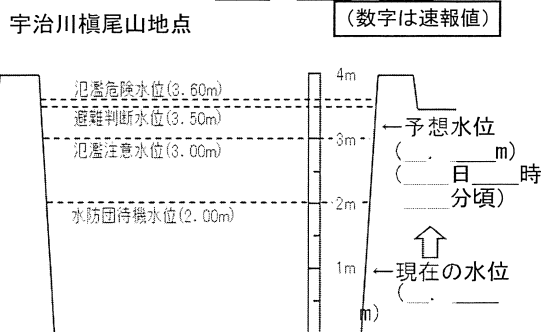
2. ダム状況 (__日__時__分現在)

(数字は速報値)



3. 河川水位状況 (__日__時__分現在)

(数字は速報値)



※ 氾濫危険水位は、氾濫等により重大な災害が起こるおそれのある水位です。(危険な水位:レベル4)

※ 避難判断水位は、降雨状況によっては、氾濫危険水位を超えることが十分予想され、避難行動を起こす目安となる水位です。(警戒を要する水位:レベル3)

※ 氾濫注意水位は、氾濫等に対して警戒の必要がある水位です。(注意を要する水位:レベル2)

※ダムのリアルタイム情報のホームページ

淀川ダム統合管理事務所: <http://www.kkr.mlit.go.jp/yodoto/>

川の防災情報: インターネット: <http://www.river.go.jp/>

警報措置	第1～第7ブロック (全域)		
発信者名	受信者名	受信	時 分
備考			

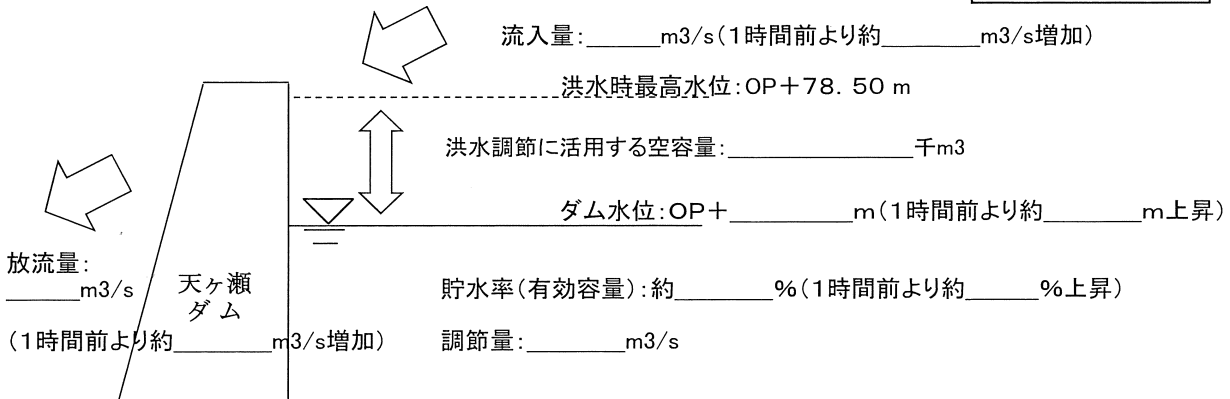
防災操作(洪水調節)開始の情報

令和____年____月____日____時____分発表
 淀川ダム統合管理事務所(天ヶ瀬ダム管理支所) 淀統第____号

**河川の水量が増加しています。
 河川内やその周辺には立ち入らないで下さい。**

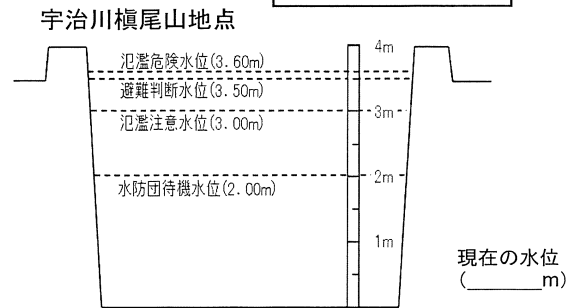
天ヶ瀬ダムでは、ダムへの流入量が洪水量(1,140m³/s)に達したため、
 ____月____日____時____分に**防災操作(洪水調節)**を開始しました。
 今後、防災操作(洪水調節)終了まで現在の放流量を継続し、
 放流量を上回る流入量は、すべてダムに貯留します。

1. ダム状況 (____日 ____時 ____分現在) (数字は速報値)



2. 雨量状況・河川水位状況 (数字は速報値)

雨量情報	種別	流域平均
	時間雨量	(____日 ____時 ~ ____日 ____時)
累計雨量	(____日 ____時 ~ ____日 ____時)	____ mm
河川情報	観測所名	槇尾山水位観測所
	河川水位	(____日 ____時 ____分現在)



※ダムのリアルタイム情報のホームページ
 淀川ダム統合管理事務所: <http://www.kkr.mlit.go.jp/yodoto/>
 川の防災情報: インターネット: <http://www.river.go.jp/>

- ※ 氾濫危険水位は、氾濫等により重大な災害が起こるおそれのある水位です。(危険な水位:レベル4)
- ※ 避難判断水位は、降雨状況によっては、氾濫危険水位を超えることが十分予想され、避難行動を起こす目安となる水位です。(警戒を要する水位:レベル3)
- ※ 氾濫注意水位は、氾濫等に対して警戒の必要がある水位です。(注意を要する水位:レベル2)

備考

天ヶ瀬ダム放流連絡

○受信確認は不要です○ ④

防災操作(洪水調節)終了の情報

令和____年____月____日____時____分発表
 淀川ダム統合管理事務所(天ヶ瀬ダム管理支所) 淀統第____号

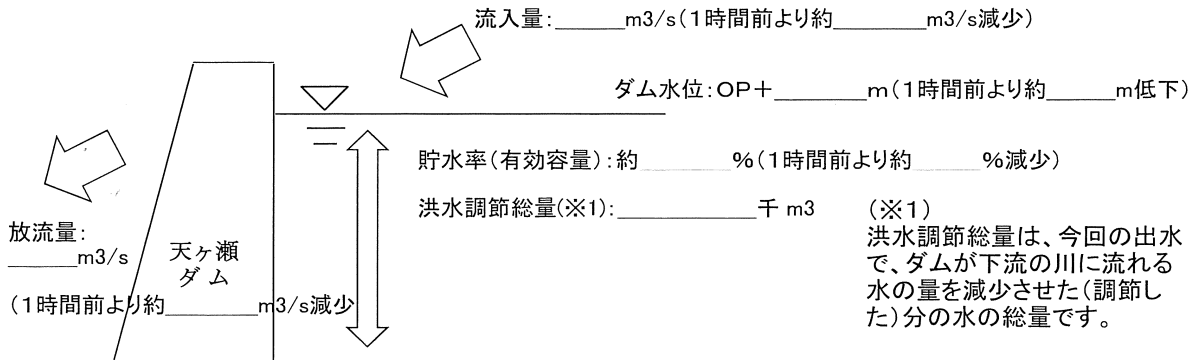
天ヶ瀬ダムでは、ダムへの流入量が洪水量(1,140m³/s)を下回ったため
 ____月____日____時____分に**防災操作(洪水調節)を終了**しました。
 今後、ダム水位を低下させるため、現在の放流量を上限として放流を継続させます。
**防災操作(洪水調節)は終了しましたが、河川水位が平常時の状況に
 回復するまで、引き続き河川水位に注意してください。**

1. 放流の目的

防災操作(洪水調節)後の ダム位の低下	今回の防災操作(洪水調節)で上昇したダム水位をOP+____mに低下 させ、次の洪水調節に備える。
------------------------	--

2. ダム状況 (____日____時____分現在)

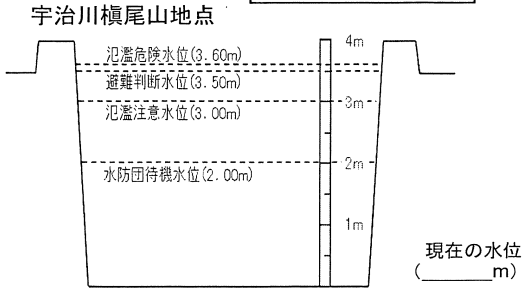
(数字は速報値)



2. 雨量状況・河川水位状況

(数字は速報値)

雨量情報	種別	流域平均
	時間雨量	(____日____時~____日____時)
累計雨量	(____日____時~____日____時)	____mm
河川情報	観測所名	槇尾山水位観測所
	河川水位	(____日____時____分現在) ____m



※ダムのリアルタイム情報のホームページ
 淀川ダム統合管理事務所: <http://www.kkr.mlit.go.jp/yodoto/>
 川の防災情報: インターネット: <http://www.river.go.jp/>

※ 氾濫危険水位は、氾濫等により重大な災害が起こるお
 それのある水位です。(危険な水位:レベル4)
 ※ 避難判断水位は、降雨状況によっては、氾濫危険水位
 を超えることが十分予想され、避難行動を起こす目安と
 なる水位です。(警戒を要する水位:レベル3)
 ※ 氾濫注意水位は、氾濫等に対して警戒の必要がある水
 位です。(注意を要する水位:レベル2)

備考

緊急

天ヶ瀬ダム放流連絡

○受信確認が必要です○ ⑤

【重要情報】緊急放流 __ 時間前の情報

令和__年__月__日__時__分発表
 淀川ダム統合管理事務所(天ヶ瀬ダム管理支所) 淀統第__号

警戒レベル4相当: __ 時間後に緊急放流を実施する可能性あり

※特に氾濫危険性が高まる地域

左岸: 京都府宇治市～京都府八幡市

右岸: 京都府宇治市～京都府乙訓郡大山崎町

天ヶ瀬ダムでは現在、防災操作(洪水調節)を行っています。

予測では今後、計画規模を超える洪水となるおそれがあるため、ダムに水を貯められなくなり、

__月__日__時__分頃から、ダム流入量を放流し下流に流れる水量が増える

緊急放流(異常洪水時防災操作)に移行する可能性があります。

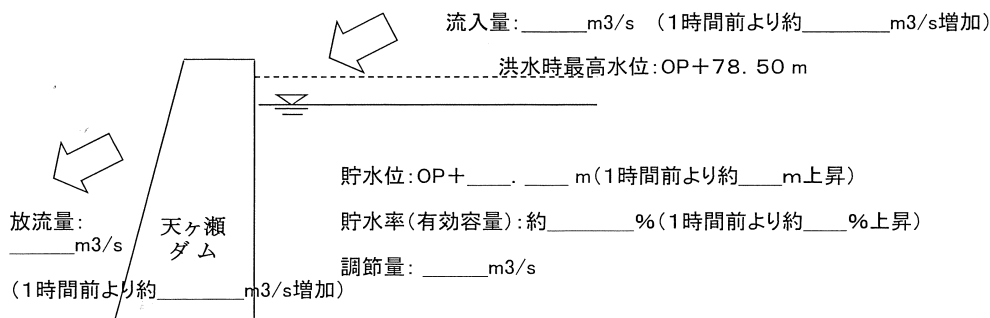
この操作に移行する場合は、概ね3時間前にも事前通知をしますので、ダムからの連絡等に注意してください。

※今後の降雨状況により時間が前後する可能性がありますので、ご注意下さい。

※河川水位については、今後出される洪水予報等に注意してください。

1. ダム状況 (__ 日 __ 時 __ 分現在)

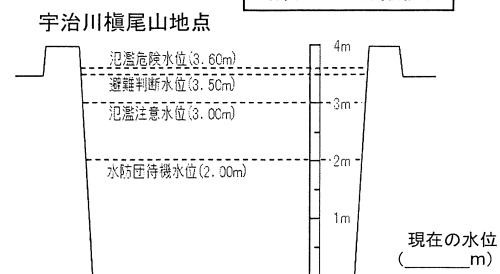
(数字は速報値)



2. 雨量状況・河川水位状況

(数字は速報値)

雨量情報	種別	流域平均
	時間雨量	(__ 日 __ 時 ~ __ 日 __ 時)
累計雨量	(__ 日 __ 時 ~ __ 日 __ 時)	__ mm
河川情報	観測所名	横尾山水位観測所
	河川水位	(__ 日 __ 時 __ 分現在)



※ダムのリアルタイム情報のホームページ

淀川ダム統合管理事務所: <http://www.kkr.mlit.go.jp/yodoto/>
 川の防災情報: インターネット: <http://www.river.go.jp/>

- ※ 氾濫危険水位は、氾濫等により重大な災害が起こるおそれのある水位です。(危険な水位: レベル4)
- ※ 避難判断水位は、降雨状況によっては、氾濫危険水位を超えることが十分予想され、避難行動を起こす目安となる水位です。(警戒を要する水位: レベル3)
- ※ 氾濫注意水位は、氾濫等に対して警戒の必要がある水位です。(注意を要する水位: レベル2)

備考

■緊急放流について

本連絡での緊急放流とは、ダムの能力を超えるような大雨によりダムが満水になるとダム上流側から流入する水をそれ以上貯留できなくなることから、ダムからの放流量をダムへの流入量と同程度となるように増加させ、満水に達したらダムへの流入量をそのまま下流に通過させる操作(異常洪水時防災操作)を行うことです。

緊急

天ヶ瀬ダム放流連絡

○受信確認が必要です○ ⑥

【重要通知】緊急放流 3時間前の通知

令和____年____月____日____時____分発表
 淀川ダム統合管理事務所(天ヶ瀬ダム管理支所) 淀統第____号

警戒レベル4相当: __時間後に緊急放流を実施する可能性あり

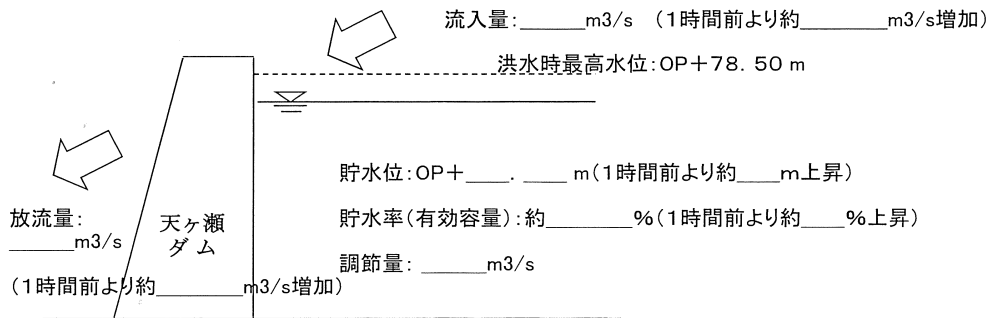
※特に氾濫危険性が高まる地域

左岸: 京都府宇治市～京都府八幡市

右岸: 京都府宇治市～京都府乙訓郡大山崎町

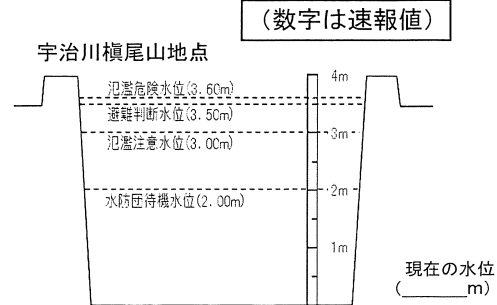
天ヶ瀬ダムでは現在、防災操作(洪水調節)を行っています。
 予測では今後、計画規模を超える洪水となるおそれがあるため、ダムに水を貯められなくなり、
 ____月____日____時____分頃から、ダム流入量を放流し下流に流れる水量が増える
緊急放流(異常洪水時防災操作)を実施します。 そのため、洪水氾濫のおそれがあります。
 この操作に移行する場合は、概ね1時間前にも事前通知をしますので、ダムからの連絡等に注意してください。
※今後の降雨状況により時間が前後する可能性がありますので、ご注意下さい。
※河川水位については、今後出される洪水予報等に注意してください。

1. ダム状況 (____日 ____時 ____分現在) (数字は速報値)



2. 雨量状況・河川水位状況

雨量情報	種別	流域平均
	時間雨量	(____日 ____時 ~ ____日 ____時)
累計雨量	(____日 ____時 ~ ____日 ____時)	(____ mm)
河川情報	観測所名	槇尾山水位観測所
	河川水位	(____日 ____時 ____分現在) (____ m)



※ダムのリアルタイム情報のホームページ
 淀川ダム統合管理事務所: <http://www.kkr.mlit.go.jp/yodoto/>
 川の防災情報: インターネット: <http://www.river.go.jp/>

- ※ 氾濫危険水位は、氾濫等により重大な災害が起こるおそれのある水位です。(危険な水位: レベル4)
- ※ 避難判断水位は、降雨状況によっては、氾濫危険水位を超えることが十分予想され、避難行動を起こす目安となる水位です。(警戒を要する水位: レベル3)
- ※ 氾濫注意水位は、氾濫等に対して警戒の必要がある水位です。(注意を要する水位: レベル2)

備考

■緊急放流について
 本連絡での緊急放流とは、ダムの能力を超えるような大雨によりダムが満水になるとダム上流側から流入する水をそれ以上貯留できなくなることから、ダムからの放流量をダムへの流入量と同程度となるように増加させ、満水に達したらダムへの流入量をそのまま下流に通過させる操作(異常洪水時防災操作)を行うことです。

緊急

天ヶ瀬ダム放流連絡

○受信確認が必要です○ ⑦

【重要通知】緊急放流 1時間前の通知

令和____年____月____日____時____分発表
 淀川ダム統合管理事務所(天ヶ瀬ダム管理支所) 淀統第____号

警戒レベル4相当:ダム下流河川で水量が増加し、氾濫のおそれあり。

※特に氾濫危険性が高まる地域

左岸:京都府宇治市～京都府八幡市

右岸:京都府宇治市～京都府乙訓郡大山崎町

天ヶ瀬ダムでは現在、防災操作(洪水調節)を行っていますが、ダムの空き容量が減少しています。

今後、計画規模を超える洪水が予想されるため、ダムに水を貯められなくなり、

____月____日____時____分頃から、下流に流れる水量が増える

緊急放流(異常洪水時防災操作)を実施します。 そのため、洪水氾濫のおそれがあります。

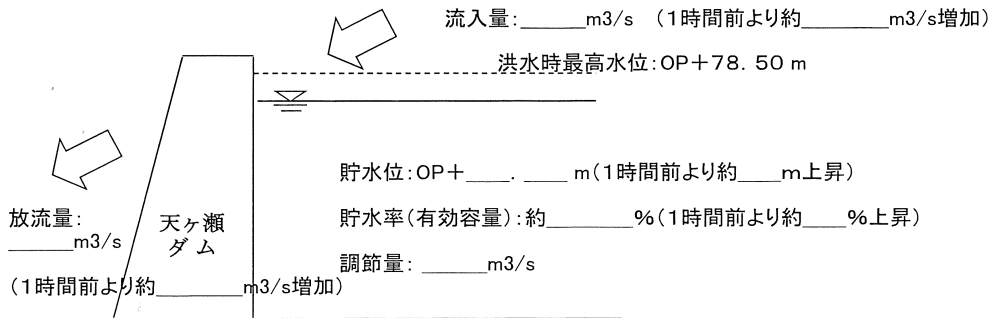
この操作に移行した場合は、ただちにその旨を通知します。

※今後の降雨状況により時間が前後する可能性がありますので、ご注意ください。

※河川水位については、今後出される洪水予報等に注意してください。

1. ダム状況 (____日____時____分現在)

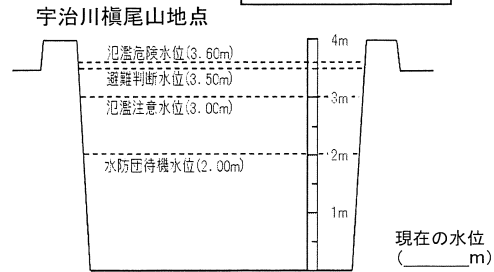
(数字は速報値)



2. 雨量状況・河川水位状況

(数字は速報値)

雨量情報	種別	流域平均
	時間雨量	____mm/時 (____日____時～____日____時)
累計雨量	____mm (____日____時～____日____時)	
河川情報	観測所名	榎尾山水位観測所
	河川水位	____m (____日____時____分現在)



※ダムのリアルタイム情報のホームページ

淀川ダム統合管理事務所: <http://www.kkr.mlit.go.jp/yodoto/>
 川の防災情報: インターネット: <http://www.river.go.jp/>

※ 氾濫危険水位は、氾濫等により重大な災害が起こるおそれのある水位です。(危険な水位:レベル4)

※ 避難判断水位は、降雨状況によっては、氾濫危険水位を超えることが十分予想され、避難行動を起こす目安となる水位です。(警戒を要する水位:レベル3)

※ 氾濫注意水位は、氾濫等に対して警戒の必要がある水位です。(注意を要する水位:レベル2)

備考

■緊急放流について

本連絡での緊急放流とは、ダムの能力を超えるような大雨によりダムが満水になるとダム上流側から流入する水をそれ以上貯留できなくなることから、ダムからの放流量をダムへの流入量と同程度となるように増加させ、満水に達したらダムへの流入量をそのまま下流に通過させる操作(異常洪水時防災操作)を行うことです。

緊急

天ヶ瀬ダム放流連絡

○受信確認が必要です○ ⑧

【重要通知】緊急放流開始の通知

令和____年____月____日____時____分発表
 淀川ダム統管理事務所(天ヶ瀬ダム管理支所) 淀統第____号

警戒レベル4相当:ダム下流河川で水量が増加し、氾濫のおそれあり。

※特に氾濫危険性が高まる地域

左岸:京都府宇治市～京都府八幡市

右岸:京都府宇治市～京都府乙訓郡大山崎町

天ヶ瀬ダムでは、計画規模を超える洪水のため、

____月____日____時____分に、緊急放流(異常洪水時防災操作)を開始しました。

今後、宇治川の水位は急激に上昇し、越水・洪水氾濫のおそれがあります。

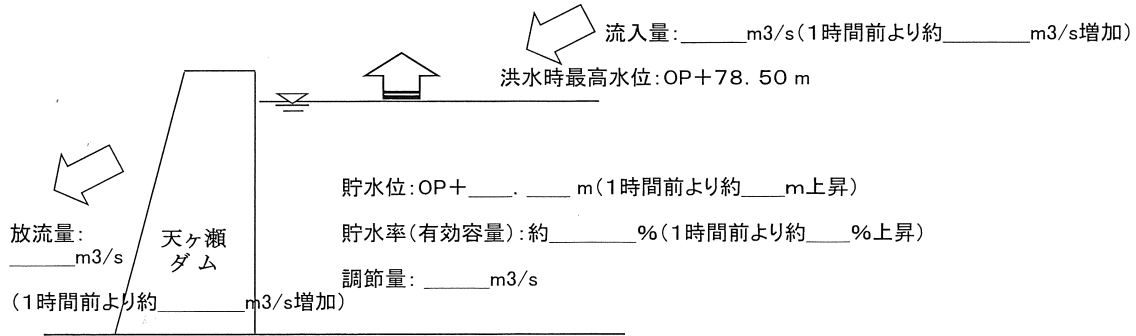
早急に避難指示(緊急)等の措置が必要です。

※河川水位については、今後出される洪水予報等に注意してください。

1. ダム状況 (____日____時____分現在)

(数字は速報値)

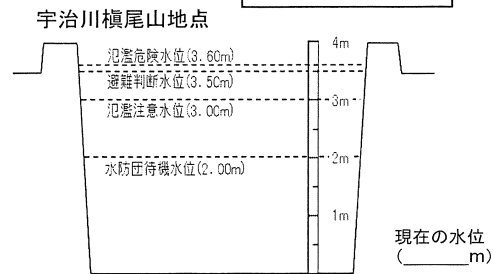
ダムの空容量が減少したため、ダムに水を貯められなくなり、下流に流れる水量が増えています。



2. 雨量状況・河川水位状況

(数字は速報値)

雨量情報	種別	流域平均
	時間雨量	____ mm/時 (____日____時～____日____時)
累計雨量	____ mm (____日____時～____日____時)	
河川情報	観測所名	槇尾山水位観測所
	河川水位	____ m (____日____時____分現在)



※ダムのリアルタイム情報のホームページ

淀川ダム統管理事務所: <http://www.kkr.mlit.go.jp/yodoto/>
 川の防災情報: インターネット: <http://www.river.go.jp/>

- ※ 氾濫危険水位は、氾濫等により重大な災害が起こるおそれのある水位です。(危険な水位:レベル4)
- ※ 避難判断水位は、降雨状況によっては、氾濫危険水位を超えることが十分予想され、避難行動を起こす目安となる水位です。(警戒を要する水位:レベル3)
- ※ 氾濫注意水位は、氾濫等に対して警戒の必要がある水位です。(注意を要する水位:レベル2)

備考

■緊急放流について

本連絡での緊急放流とは、ダムの能力を超えるような大雨によりダムが満水になるとダム上流側から流入する水をそれ以上貯留できなくなることから、ダムからの放流量をダムへの流入量と同程度となるように増加させ、満水に達したらダムへの流入量をそのまま下流に通過させる操作(異常洪水時防災操作)を行うことです。

天ヶ瀬ダム放流連絡

○受信確認は不要です○ ⑨

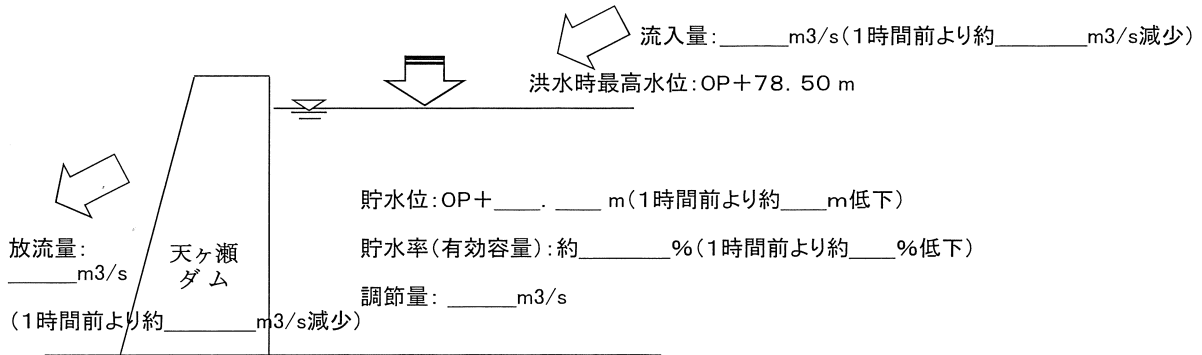
緊急放流終了の情報

令和____年____月____日____時____分発表
 淀川ダム統合管理事務所(天ヶ瀬ダム管理支所) 淀統第____号

天ヶ瀬ダムでは、流入量が計画最大流量(1,140m³/s)を下回ったため、
 ____月____日____時____分に、緊急放流(異常洪水時防災操作)を終了しました。
 今後、ダム流下量(放流量)を低下させますが、
河川水位は引き続き高い状態が続きますので、注意して下さい。

1. ダム状況 (____日 ____時 ____分現在)

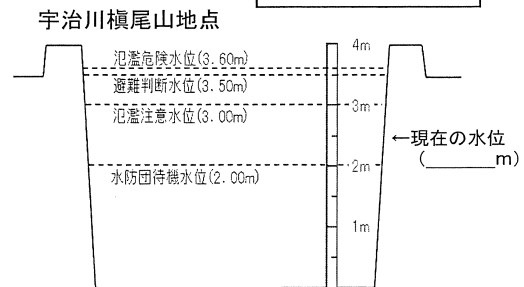
(数字は速報値)



2. 雨量状況・河川水位状況

(数字は速報値)

雨量情報	種別	流域平均
	時間雨量	(____日 ____時 ~ ____日 ____時)
累計雨量	(____日 ____時 ~ ____日 ____時)	____ mm
河川情報	観測所名	榎尾山水位観測所
	河川水位	(____日 ____時 ____分現在)



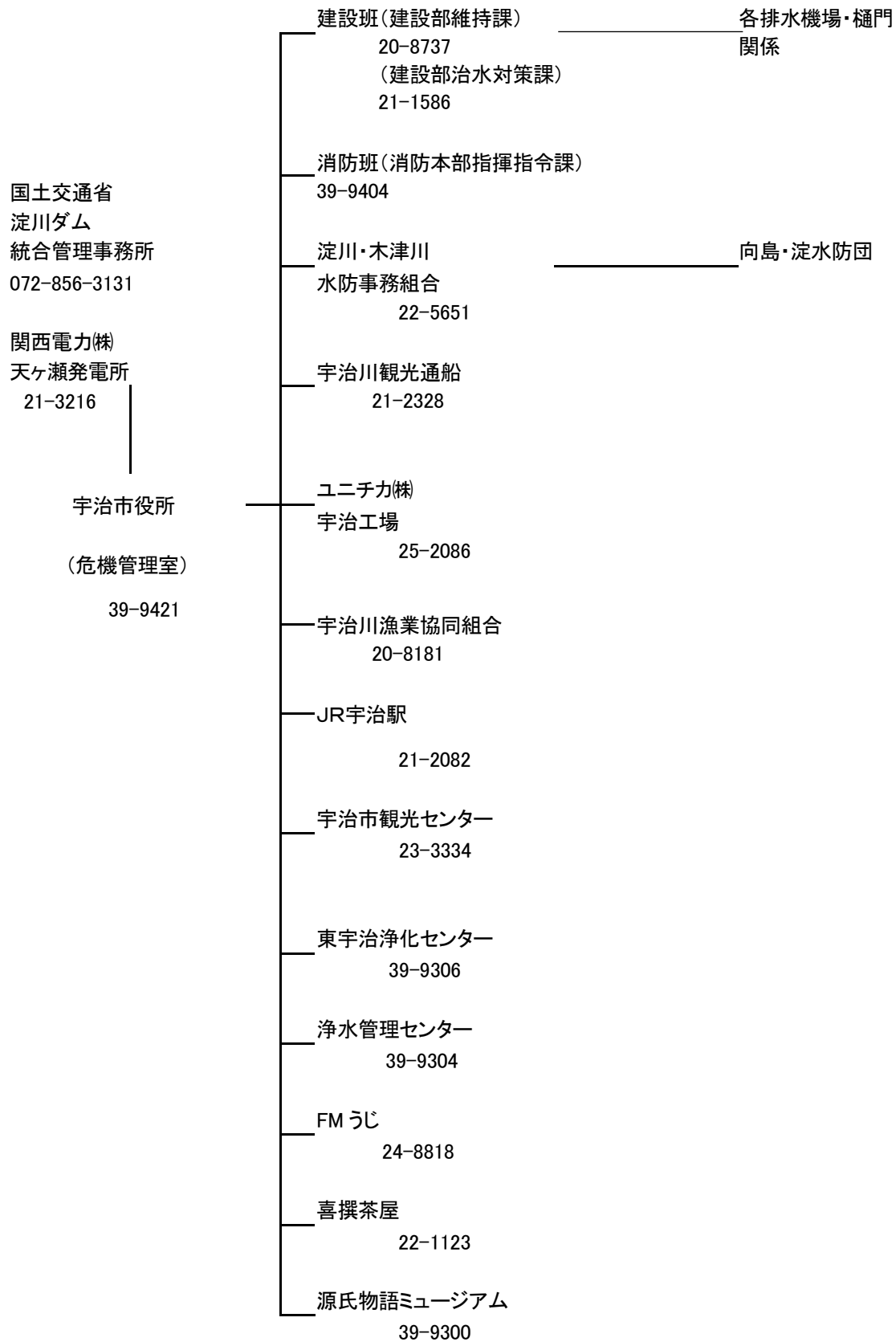
※ダムのリアルタイム情報のホームページ
 淀川ダム統合管理事務所: <http://www.kkr.mlit.go.jp/yodoto/>
 川の防災情報: インターネット: <http://www.river.go.jp/>

- ※ 氾濫危険水位は、氾濫等により重大な災害が起こるおそれのある水位です。(危険な水位: レベル4)
- ※ 避難判断水位は、降雨状況によっては、氾濫危険水位を超えることが十分予想され、避難行動を起こす目安となる水位です。(警戒を要する水位: レベル3)
- ※ 氾濫注意水位は、氾濫等に対して警戒の必要がある水位です。(注意を要する水位: レベル2)

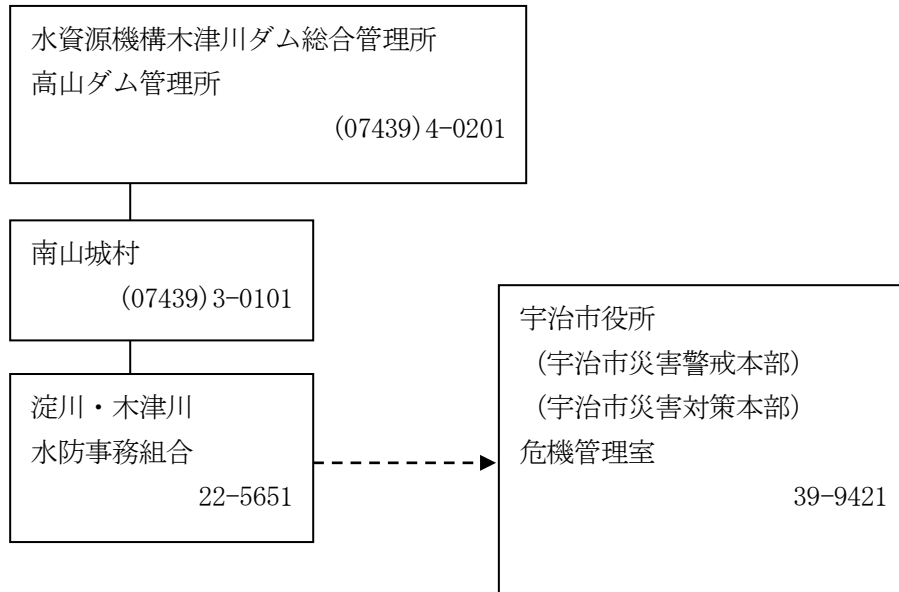
備考

■緊急放流について
 本連絡での緊急放流とは、ダムの能力を超えるような大雨によりダムが満水になるとダム上流側から流入する水をそれ以上貯留できなくなることから、ダムからの放流量をダムへの流入量と同程度となるように増加させ、満水に達したらダムへの流入量をそのまま下流に通過させる操作(異常洪水時防災操作)を行うことです。

資料2-30 天ヶ瀬ダム放流連絡系統図



資料2-31 高山ダム放流連絡系統図(宇治市関係)



ダム連絡

高山ダム

文書番号 高管発第 号

通知（受信確認が必要です）

高山ダム放流開始の通知

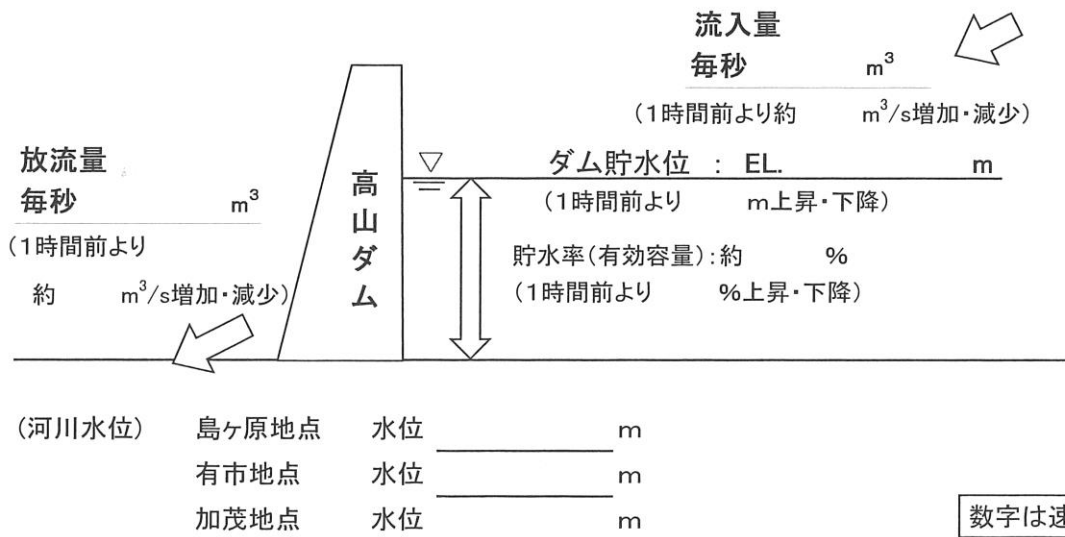
<ダム操作に関する通知>

令和 年 月 日 時 分
(独)水資源機構 木津川ダム総合管理所長淀川水系名張川 高山ダム(京都府相楽郡南山城村) では 日 時 分から
防災操作(ゲート放流)を開始します。ダムは防災操作(洪水調節)に活用する空容量を確保するため、ダム流下量(放流量)を
日 時 頃には 最大毎秒 m^3 まで増加させる予定です。下流河川の水位上昇に注意してください。

放流開始の目的	事前放流	今後の防災操作(洪水調節)に備えて、ダム水位を低下させ、防災操作(洪水調節)に活用する空容量を拡大する。
	予備放流	今後の防災操作(洪水調節)に備えて、ダム水位を低下させ、防災操作(洪水調節)に活用する空容量を確保する。
	ダム水位維持	今後の防災操作(洪水調節)に備えて、洪水貯留準備水位又は平常時最高貯水位以下で維持させ、防災操作(洪水調節)に活用する空容量を確保する。
	その他	

-ダム下流河川の水位上昇に注意してください。

【ダム情報】 (日 時 分時点)

※ダム情報のホームページ <https://www.water.go.jp/mizu/kansai/pc/index.html>※川の防災情報(洪水予報) <http://www.river.go.jp/nrpc0501gDisp.do>

警報措置

警報

<連絡先> 独立行政法人水資源機構高山ダム管理所 TEL:0743-94-0201 FAX:0743-94-0531

ダム連絡
高山ダム

文書番号 高管発第 号
通知（受信確認が必要です）

高山ダム放流量増加による急激な河川水位上昇の通知

令和 年 月 日 時 分
<ダム操作に関する通知> (独)水資源機構 木津川ダム総合管理所長

淀川水系名張川 高山ダム(京都府相楽郡南山城村) では、ダム流下量(放流量)を
日 時 分から毎秒約 m^3 から毎秒約 m^3 に増加させる予定です。

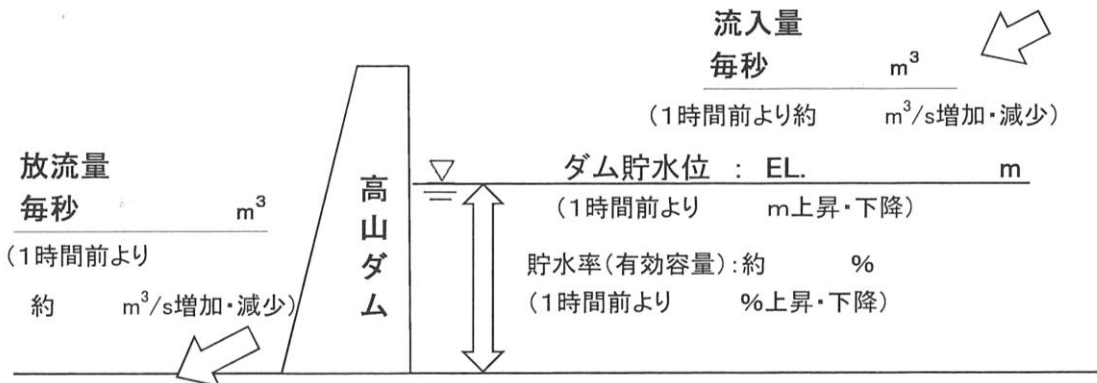
ダム下流河川の水位上昇に注意してください。

また、河川内やその周辺には立ち入らないように注意してください。

放流量増加の目的	予備放流	今後の防災操作(洪水調節)に備えて、ダム水位を低下させ、防災操作(洪水調節)に活用する空容量を確保する。
	ダム水位維持	今後の防災操作(洪水調節)に備えて、洪水貯留準備水位又は平常時最高貯水位以下で維持させ、防災操作(洪水調節)に活用する空容量を確保する。
	その他	

・ダム下流河川の水位上昇に注意してください。河川内に立ち入らないように注意してください。

【ダム情報】 (日 時 分時点)



(河川水位)

島ヶ原地点	水位	_____ m
有市地点	水位	_____ m
加茂地点	水位	_____ m

数字は速報値

※ダム情報のホームページ <https://www.water.go.jp/mizu/kansai/pc/index.html>

※川の防災情報(洪水予報) <http://www.river.go.jp/nrpc0501gDisp.do>

警報措置 警報

<連絡先> 独立行政法人水資源機構高山ダム管理所 TEL:0743-94-0201 FAX:0743-94-0531

ダム連絡

文書番号 高管発第 号

高山ダム

情報（受信確認が必要です）

高山ダム放流量に関する重要情報

《1,000m³/s放流1時間前の通知》

<ダム操作に関する情報>

令和 年 月 日 時 分
(独)水資源機構 木津川ダム総合管理所長

淀川水系名張川高山ダム(京都府相楽郡南山城村)では、約1時間後(日 時 分)、ダムから下流へ流す水の量が毎秒1,000m³になる見込みです。

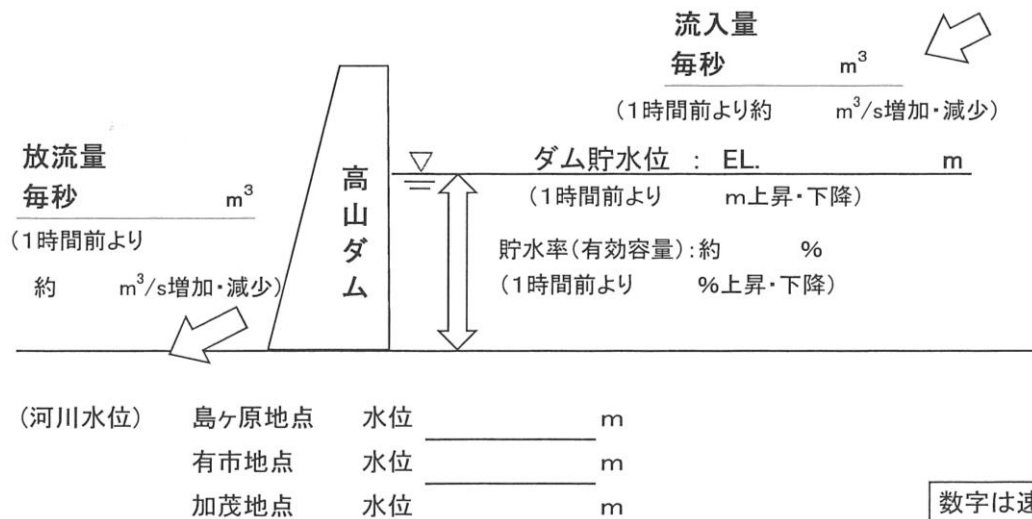
ダム下流河川の水位上昇に注意してください。

また、河川内やその周辺には立ち入らないでください。

放流開始の目的	事前放流	今後の防災操作(洪水調節)に備えて、ダム水位を低下させ、防災操作(洪水調節)に活用する空容量を拡大する。
	予備放流	今後の防災操作(洪水調節)に備えて、ダム水位を低下させ、防災操作(洪水調節)に活用する空容量を確保する。
	ダム水位維持	今後の防災操作(洪水調節)に備えて、洪水貯留準備水位又は平常時最高貯水位以下で維持させ、防災操作(洪水調節)に活用する空容量を確保する。
	その他	

・ダム下流河川の水位上昇に注意してください。河川内に立ち入らないように注意してください。

【ダム情報】 (日 時 分時点)



※ダム情報のホームページ <https://www.water.go.jp/mizu/kansai/pc/index.html>

※川の防災情報(洪水予報) <http://www.river.go.jp/nrpc0501gDisp.do>

警報措置

無警報

<連絡先> 独立行政法人水資源機構高山ダム管理所 TEL:0743-94-0201 FAX:0743-94-0531

ダム連絡

高山ダム

文書番号 高管発第 号

通知（受信確認が必要です）

高山ダム防災操作（洪水調節）開始《1時間前》の通知

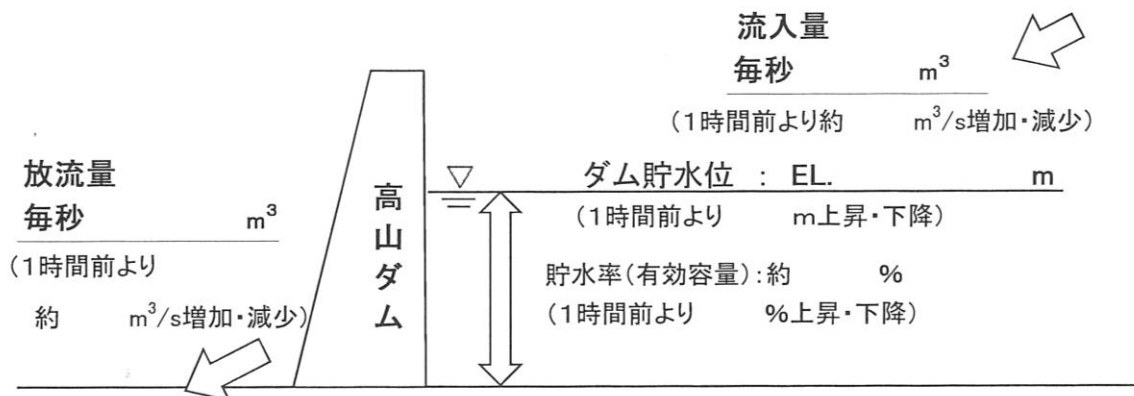
<ダム操作に関する通知>

令和 年 月 日 時 分
(独)水資源機構 木津川ダム総合管理所長

淀川水系名張川 高山ダム(京都府相楽郡南山城村) では、約1時間後(日 時 分)、ダムに流れ込む水の量が洪水量(毎秒1,300m³)に達し、洪水調節を開始する見込みです。洪水調節を開始した後は、ダムに流れ込む水の量が洪水量(毎秒1,300m³)以下になるまで、ダムから下流へ流す水の量を最大毎秒1,800m³として、これを超える水量はすべてダムに貯留します。

・河川の水量が増加しています。河川内やその周辺には立ち入らないでください。

【ダム情報】 (日 時 分時点)



(河川水位) 島ヶ原地点 水位 _____ m
有市地点 水位 _____ m
加茂地点 水位 _____ m

数字は速報値

※ダム情報のホームページ <https://www.water.go.jp/mizu/kansai/pc/index.html>※川の防災情報(洪水予報) <http://www.river.go.jp/nrpc0501gDisp.do>

警報措置

無警報

<連絡先> 独立行政法人水資源機構高山ダム管理所 TEL:0743-94-0201 FAX:0743-94-0531

ダム連絡
高山ダム

緊急

文書番号 高管発第 号
重要通知(受信確認が必要です)

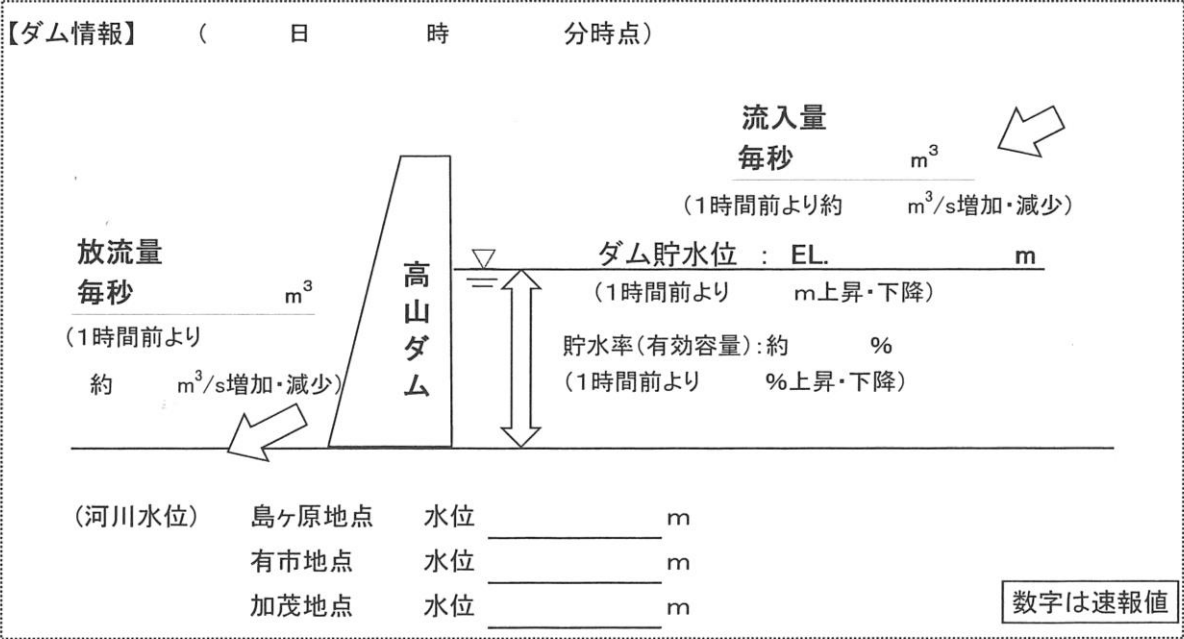
【重要通知 緊急放流 3時間前】

<ダム操作に関する通知>

令和 年 月 日 時 分
(独)水資源機構 木津川ダム総合管理所長

淀川水系名張川 高山ダム(京都府相楽郡南山城村)では、現在、防災操作(洪水調節)を行っています。
今後、計画規模を超える洪水が予想されるため、ダムに水を貯められなくなり、
月 日 時 分頃から下流に流れる水量が増える緊急放流(異常洪水時防災操作)を実施します。
そのため、洪水氾濫のおそれがあります。
移行する場合は、おおむね1時間前にも事前通知しますので、ダムからの連絡等に注意してください。
※今後の降雨状況により、時間が前後する可能性がありますので、ご注意ください。

警戒レベル4相当 | ・ダム下流の河川で水量・水位が増加し、氾濫のおそれがあり。
・避難指示等の措置が必要。



※ダム情報のホームページ <https://www.water.go.jp/mizu/kansai/pc/index.html>

※川の防災情報(洪水予報) <http://www.river.go.jp/nrpc0501gDisp.do>

警報措置 | 警報

<連絡先> 独立行政法人水資源機構高山ダム管理所 TEL:0743-94-0201 FAX:0743-94-0531

■緊急放流について

本連絡での緊急放流とは、ダムの能力を超えるような大雨によりダムが満水に達して、ダム上流側から流入する水をそれ以上貯留できなくなることから、ダムからの放流量をダムへの流入量と同程度になるよう増加させ、満水に達したらダムへの流入量をそのまま下流に通過させる操作(異常洪水時防災操作)を行うことです。

ダム連絡
高山ダム

緊急

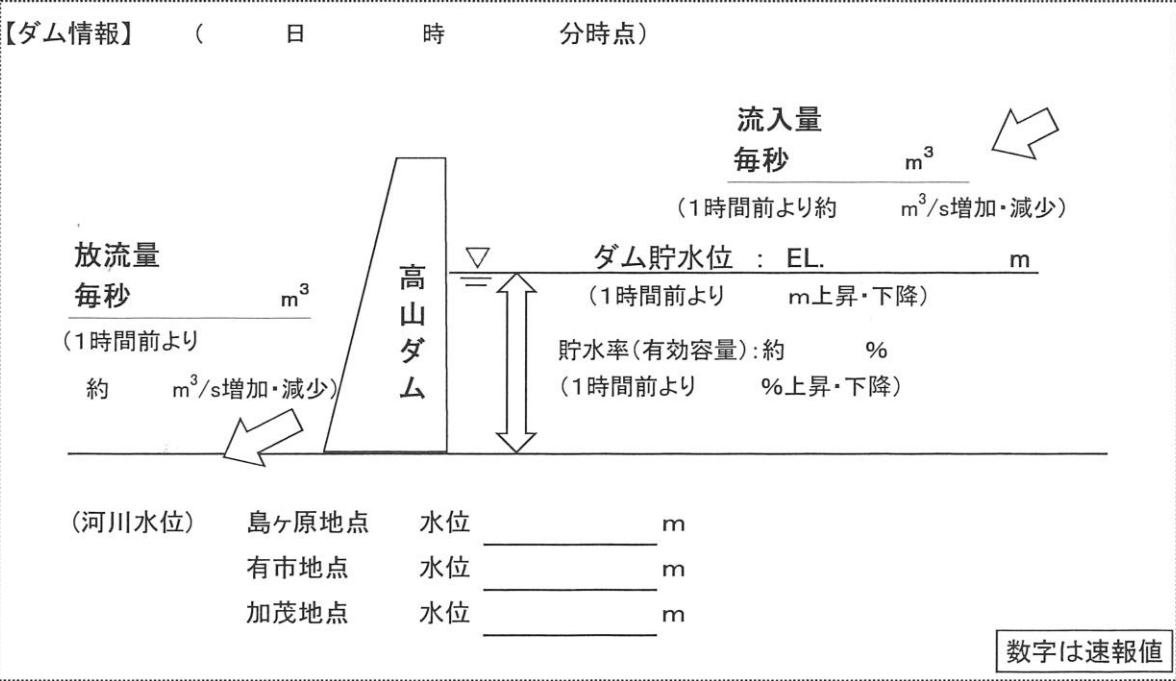
文書番号 高管発第 号
重要通知(受信確認が必要です)

【重要通知 緊急放流 1時間前】

令和 年 月 日 時 分
(独)水資源機構 木津川ダム総合管理所長

淀川水系名張川 高山ダム(京都府相楽郡南山城村)では、現在、防災操作(洪水調節)を行っていますが、防災操作(洪水調節)に使用できるダムの空容量が減少しています。
今後、計画規模を超える洪水が予想されるため、ダムに水を貯められなくなり、
月 日 時 分頃から下流に流れる水量が増える緊急放流(異常洪水時防災操作)を実施します。
そのため、洪水氾濫のおそれがあります。
緊急放流(異常洪水時防災操作)に移行する場合は、ただちにその旨を通知します。
※今後の降雨状況により、時間が前後する可能性がありますので、ご注意ください。

警戒レベル4相当 | ・ダム下流の河川で水量・水位が増加し、氾濫のおそれがあり。
・避難指示(緊急)等の措置が必要。



※ダム情報のホームページ <https://www.water.go.jp/mizu/kansai/pc/index.html>

※川の防災情報(洪水予報) <http://www.river.go.jp/nrpc0501gDisp.do>

警報措置 | 警報

＜連絡先＞ 独立行政法人水資源機構高山ダム管理所 TEL:0743-94-0201 FAX:0743-94-0531

■緊急放流について
本連絡での緊急放流とは、ダムの能力を超えるような大雨によりダムが満水に達して、ダム上流側から流入する水をそれ以上貯留できなくなることから、ダムからの放流量をダムへの流入量と同程度になるよう増加させ、満水に達したらダムへの流入量をそのまま下流に通過させる操作(異常洪水時防災操作)を行うことです。

ダム連絡

高山ダム

緊急

文書番号 高管発第 号

重要通知(受信確認が必要です)

【重要通知 緊急放流 開始】

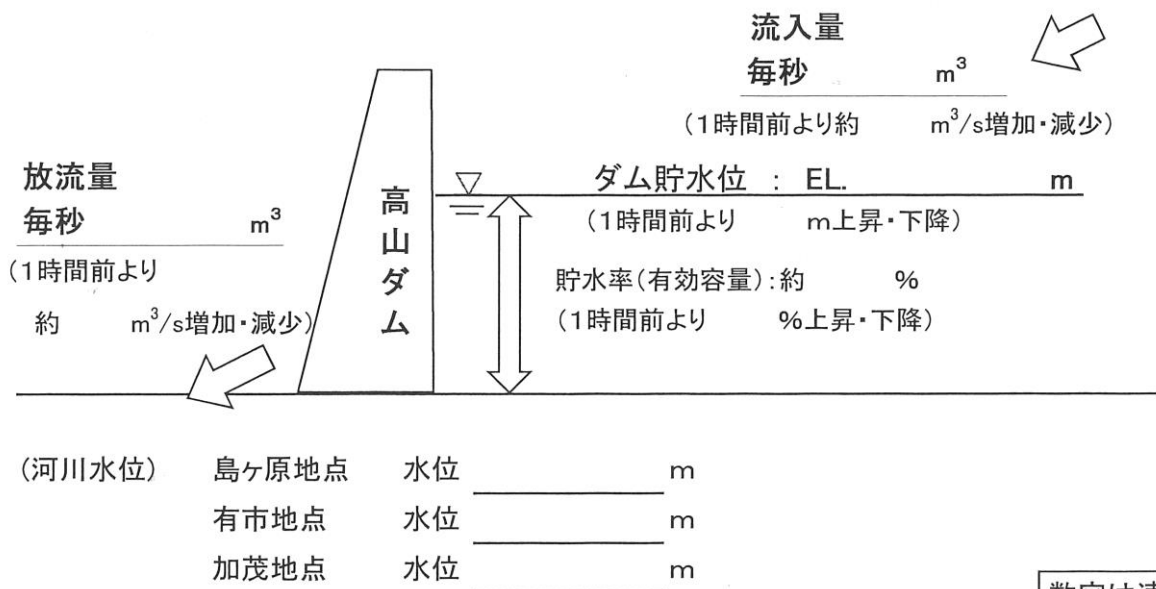
<ダム操作に関する通知>

令和 年 月 日 時 分
(独)水資源機構 木津川ダム総合管理所長淀川水系名張川 高山ダム(京都府相楽郡南山城村)では、計画規模を超える洪水のため、
月 日 時 分に緊急放流(異常洪水時防災操作)を開始しました。

警戒レベル4相当

- ・ダム下流の河川で水量・水位が増加し、氾濫のおそれがあり。
- ・避難指示(緊急)等の措置が必要。

【ダム情報】 (開始時点: 日 時 分)

※ダム情報のホームページ <https://www.water.go.jp/mizu/kansai/pc/index.html>※川の防災情報(洪水予報) <http://www.river.go.jp/nrpc0501gDisp.do>

警報措置

無警報

<連絡先> 独立行政法人水資源機構高山ダム管理所 TEL:0743-94-0201 FAX:0743-94-0531

■緊急放流について

本連絡での緊急放流とは、ダムの能力を超えるような大雨によりダムが満水に達して、ダム上流側から流入する水をそれ以上貯留できなくなることから、ダムからの放流量をダムへの流入量と同程度になるよう増加させ、満水に達したらダムへの流入量をそのまま下流に通過させる操作(異常洪水時防災操作)を行うことです。

ダム連絡

高山ダム

文書番号 高管発第 号

通知（受信確認が必要です）

高山ダム 緊急放流 終了の情報

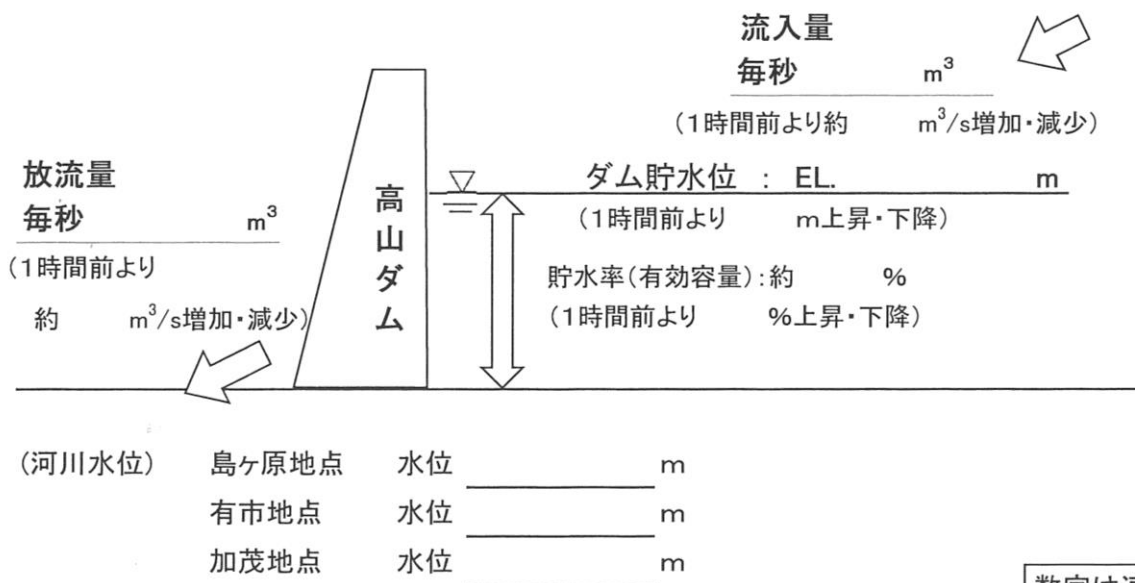
<ダム操作に関する通知>

令和 年 月 日 時 分
(独)水資源機構 木津川ダム総合管理所長

淀川水系名張川 高山ダム(京都府相楽郡南山城村)では、流入量が計画最大のダム流下量(計画最大放流量:1,800 m^3/s)を下回ったため、月 日 時 分に緊急放流(異常洪水時防災操作)を終了しました。

今後、ダム流下量(放流量)を低下させますが、河川水位は引き続き高い状態が続きますので、注意してください。

【ダム情報】 (終了時点: 日 時 分)



数字は速報値

※ダム情報のホームページ <https://www.water.go.jp/mizu/kansai/pc/index.html>※川の防災情報(洪水予報) <http://www.river.go.jp/nrpc0501gDisp.do>

警報措置

無警報

<連絡先> 独立行政法人水資源機構高山ダム管理所 TEL:0743-94-0201 FAX:0743-94-0531

■緊急放流について

本連絡での緊急放流とは、ダムの能力を超えるような大雨によりダムが満水に達して、ダム上流側から流入する水をそれ以上貯留できなくなることから、ダムからの放流量をダムへの流入量と同程度になるよう増加させ、満水に達したらダムへの流入量をそのまま下流に通過させる操作(異常洪水時防災操作)を行うことです。

ダム連絡
高山ダム

文書番号 高管発第 号
情報（受信確認が必要です）

高山ダム流下量（放流量）の予測値更新情報

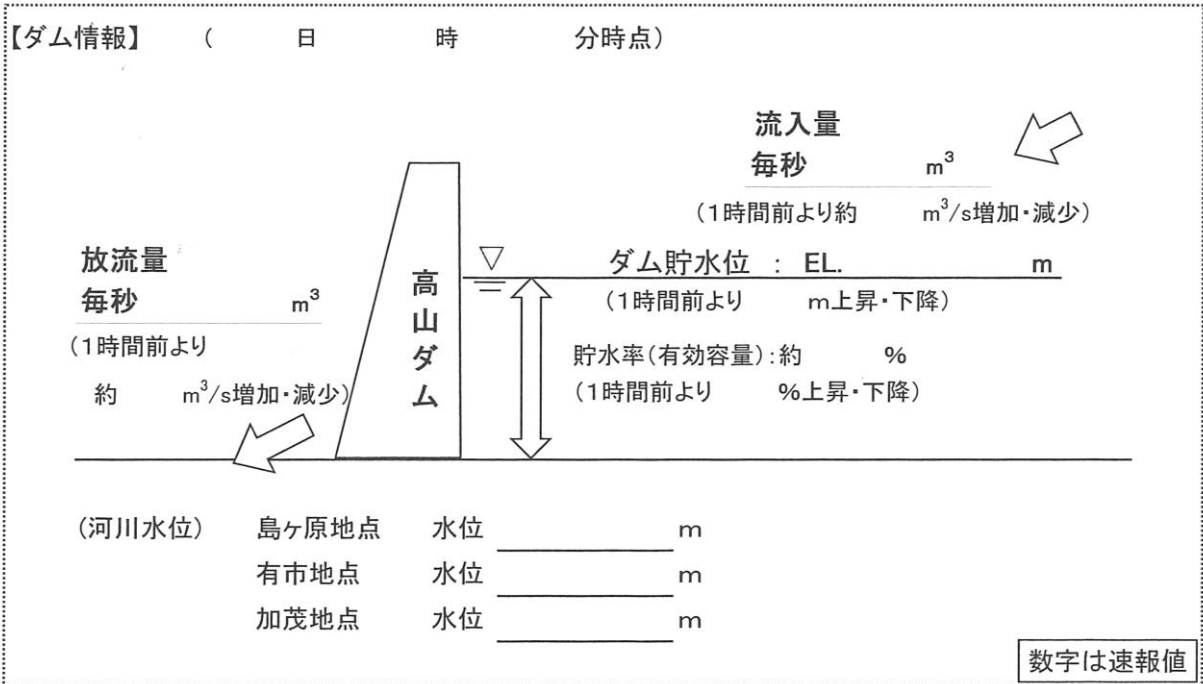
令和 年 月 日 時 分
<ダム操作に関する情報> (独)水資源機構 木津川ダム総合管理所長

淀川水系名張川 高山ダム(京都府相楽郡南山城村)では、ダム流下量(放流量)を
毎秒約 m^3 から 日 時頃には、最大毎秒約 m^3
まで増加させる予定です。

ダム下流河川の水位上昇に注意してください。
また、河川内やその周辺には立ち入らないでください。

放 流 量 増 加 の 目 的	事前放流	今後の防災操作(洪水調節)に備えて、ダム水位を低下させ、防災操作(洪水調節)に活用する空容量を拡大する。
	予備放流	今後の防災操作(洪水調節)に備えて、ダム水位を低下させ、防災操作(洪水調節)に活用する空容量を確保する。
	ダム水位維持	今後の防災操作(洪水調節)に備えて、洪水貯留準備水位又は平常時最高貯水位以下で維持させ、防災操作(洪水調節)に活用する空容量を確保する。
	その他	

・ダム下流河川の水位上昇に注意してください。



※ダム情報のホームページ <https://www.water.go.jp/mizu/kansai/pc/index.html>

※川の防災情報(洪水予報) <http://www.river.go.jp/nrpc0501gDisp.do>

<連絡先> 独立行政法人水資源機構高山ダム管理所 TEL:0743-94-0201 FAX:0743-94-0531

ダム連絡

高山ダム

文書番号 高管発第 号

通知（受信確認が必要です）

貯水位低下のための放流量増加操作開始の通知

<ダム操作に関する通知>

令和 年 月 日 時 分
(独)水資源機構 木津川ダム総合管理所長

淀川水系名張川 高山ダム(京都府相楽郡南山城村)では、今回の出水により、ダム下流の河川水位を低減させるため、洪水調節容量に洪水を貯留しました。

次の大雨に備えて必要なダムの洪水貯留容量を確保するため、

日 時 分より、高山ダムから流す水の量を

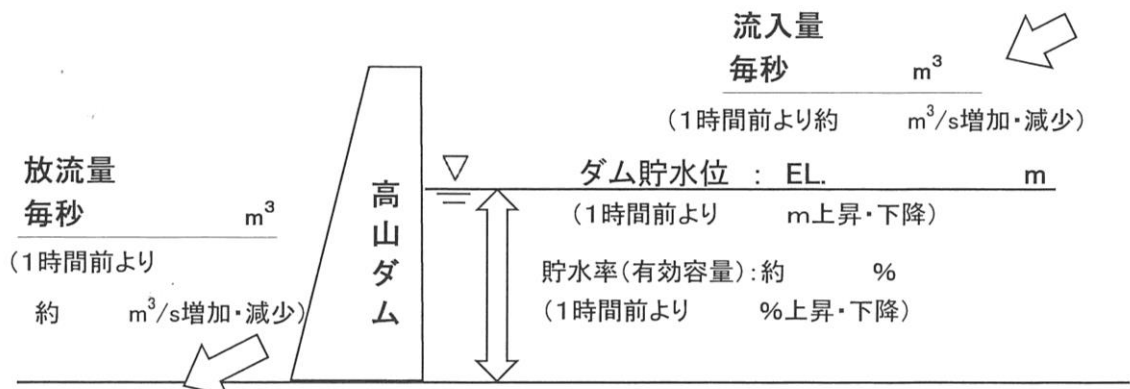
毎秒約 m^3 から 毎秒約 m^3 に増加させ、

ダムの貯水入り洪水貯留準備水位 EL.117.00m まで速やかに低下させます。

ダム下流河川の水位変動に注意してください。

また、河川内やその周辺には立ち入らないでください。

【ダム情報】 (日 時 分時点)



(河川水位)	島ヶ原地点	水位	_____ m
	有市地点	水位	_____ m
	加茂地点	水位	_____ m

数字は速報値

※ダム情報のホームページ <https://www.water.go.jp/mizu/kansai/pc/index.html>

※川の防災情報(洪水予報) <http://www.river.go.jp/nrpc0501gDisp.do>

警報措置

無警報

<連絡先> 独立行政法人水資源機構高山ダム管理所 TEL:0743-94-0201 FAX:0743-94-0531

水防警報（出動）

発令河川	基準水位観測所	発表番号
木津川	岩倉水位観測所	第__号

令和 年 月 日 時 分

国土交通省 木津川上流河川事務所発表

【現 況】

木津川の岩倉水位観測所（伊賀市）の水位は、__日 時 分現在
__mです。

【発 表】

水防機関は出動してください。

木津川上流河川事務所の水防警報発令状況				
基準水位観測所/情報種別	待機	準備	出動	解除
岩倉			○	
名張				
安部田				

(参考)

木津川 岩倉水位観測所（伊賀市）

（受け持ち区間は 木津川左岸：三重県伊賀市大内字川原から笠置大橋まで、右岸：三重県伊賀市守田町字荒内大内橋から笠置大橋まで
服部川左岸：三重県伊賀市服部町字中川原2145番地の1地先から木津川合流点まで、右岸：三重県伊賀市服部町字上川原1354番地の1地先から木津川合流点まで
柘植川左岸：三重県伊賀市大字山神字竹ノ下272番地先から木津川合流点'まで、右岸：三重県伊賀市大字山神字谷尻404番地先から木津川合流点まで）

問い合わせ先

国土交通省 木津川上流河川事務所調査課 電話：0595-63-1611（内線）791351

(参考)

岩倉【三重県伊賀市】

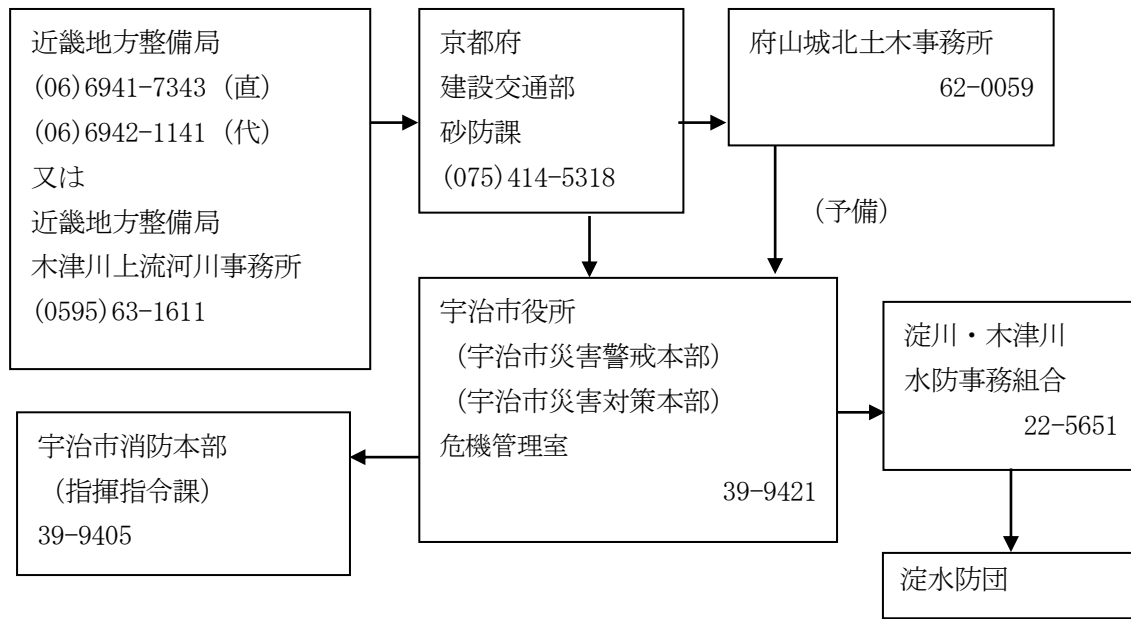
計画高水位 : 10.50m
はん濫危険水位 : 7.70m
避難判断水位 : 6.70m
はん濫注意水位 : 6.00m
水防団待機水位 : 4.50m

(参考)

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから	携帯電話から
	http://www.river.go.jp/	http://i.river.go.jp/

資料2-34 木津川水防警報の宇治市における連絡系統図



資料2-35 公用負担命令書様式

様式1

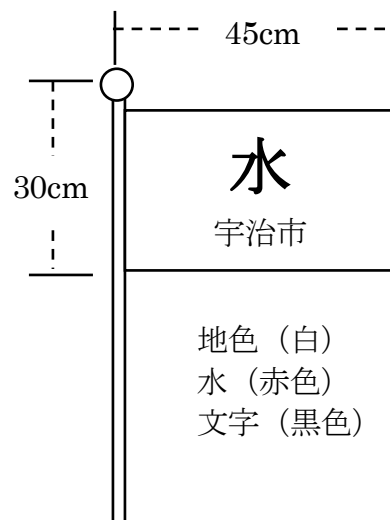
第 号
公 用 負 担 命 令 書
目的物（ ） 種類（ ） 員 数（ ） 負担内容（使 用・収 用・処 分）
水防のため緊急に必要であるので水防法第28条により上記のとおり命じます。
令和 年 月 日 時
水防管理者宇治市長 印 (又は宇治市消防機関の長) 事務取扱者（受任者） 印
殿

様式2

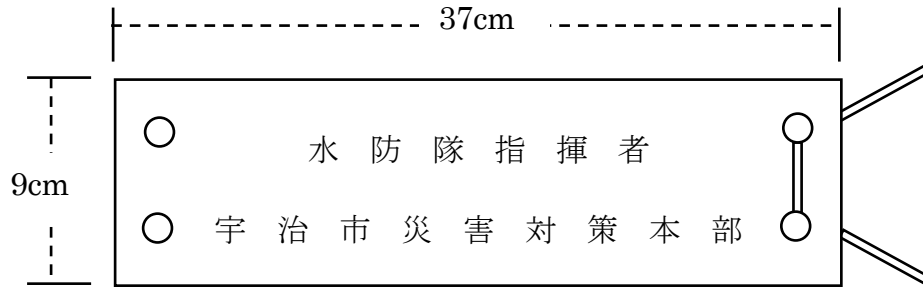
第 号
公用負担命令権限証
所 属 階 級 氏 名
上記の者は の区域における水防のため、水防法第28条第1項の権限行使 を委任したことを証明する。
令和 年 月 日 時
水防管理者宇治市長 印 (又は宇治市消防機関の長)

資料2-36 優先通行標識

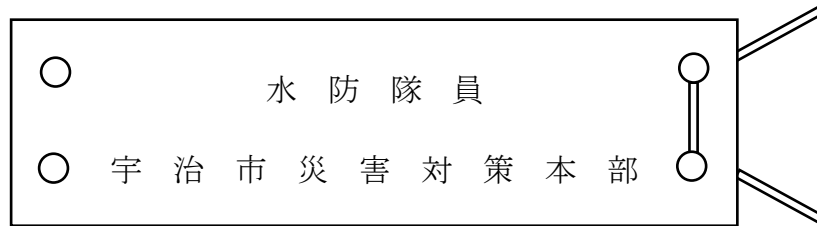
標旗（昼間）



資料2-37 水防作業に従事するときの腕章



布地 赤色の布又はビニール
字色 黒



布地 赤色の布又はビニール
字色 黒

資料2-38 水防時における信号区分

方法 区分	サイレン信号	摘 要
第1信号	○－休止 約5秒 15秒 ○－休止 約5秒 15秒 ○－休止 約5秒	はん濫注意水位に達したことを一般に知らせる。
第2信号	○－休止 約5秒 6秒 ○－休止 約5秒 6秒 ○－休止 約5秒	消防機関全員の出動を知らせる。
第3信号	○－休止 約10秒 5秒 ○－休止 約10秒 5秒 ○－休止 約10秒	区域内の居住者で壮健者の出動を知らせる。
第4信号	○－休止 約1分間 5秒 ○－休止 約1分間 5秒 ○－休止 約1分間	必要と認める区域の居住者全員の避難すべきを知らせる。
備考 1 信号は、適宜の時間継続する。 2 危険が去ったときは、口頭伝達等により周知させるものとする。		

様式第17号

水防活動実施報告書

令和 年 月 日

実施日時	平成 年 月 日 ————— 平成 年 月 日まで												
増水の状況	河川名	川			最高水位	m cm (はん濫注意水位 m cm)			雨量	mm			
災害原因	河川種別	左岸	1級	実施箇所数	水防活動延人員	人	水防団員(消防団員)		その他				
		右岸	2級 普通				人	人					
水防使用資材													
河川名	水防実施箇所	水工防法	水防延実長	品目	単位	主要資材			その他資材			計	備考
						数量	単価	金額	数量	単価	金額		
	府市町 地先 郡区												
					計								
主要資材	俵、かます、布袋類、たたみ、むしろ、なわ、竹、生木、丸太、くい、板類、鉄線、くぎ、かすがい、じゃかご及び置石												
水防活動費													
使用資材費			機械等借料	食糧費	出勤手当等	その他	計						
主要資材費	その他資材費	小計						円	円	円	円	円	
備考 (水防状況等)													

(注) 水防活動を実施した河川ごとに作成すること

警報・注意報発表基準一覧表

令和4年5月26日現在
発表官署 京都地方気象台

宇治市	府県予報区	京都府		
	一次細分区域	南部		
	市町村等をまとめた地域	山城中部		
警報	大雨	(浸水害)	表面雨量指数基準 15	
		(土砂災害)	土壌雨量指数基準 126	
	洪水	流域雨量指数基準	井川流域=6.3, 名木川流域=7.4, 山科川流域=16.3, 志津川流域=9.5, 笠取川流域=7.1, 弥陀次郎川流域=4.3	
		複合基準*1	宇治川流域=(8, 38.3), 井川流域=(8, 6.2), 名木川流域=(8, 6.6), 志津川流域=(8, 8.5), 笠取川流域=(8, 6.3), 弥陀次郎川流域=(8, 3.8)	
		指定河川洪水予報による基準	宇治川[榎尾山], 木津川下流[加茂]	
	暴風	平均風速	20m/s	
	暴風雪	平均風速	20m/s 雪を伴う	
	大雪	降雪の深さ	12時間降雪の深さ15cm	
	波浪	有義波高		
	高潮	潮位		
注意報	大雨	表面雨量指数基準	8	
		土壌雨量指数基準	98	
	洪水	流域雨量指数基準	井川流域=5, 名木川流域=5.9, 山科川流域=13, 志津川流域=7.6, 笠取川流域=5.6, 弥陀次郎川流域=3.4	
		複合基準*1	宇治川流域=(7, 34.5), 井川流域=(7, 3.9), 名木川流域=(5, 5.9), 山科川流域=(9, 10.4), 志津川流域=(5, 7.6), 笠取川流域=(8, 4.5), 弥陀次郎川流域=(5, 3.4)	
		指定河川洪水予報による基準	宇治川[榎尾山]	
	強風	平均風速	12m/s	
	風雪	平均風速	12m/s 雪を伴う	
	大雪	降雪の深さ	12時間降雪の深さ5cm	
	波浪	有義波高		
	高潮	潮位		
	雷	落雷等により被害が予想される場合		
	融雪			
	濃霧	視程	100m	
	乾燥	最小湿度40%で実効湿度60%		
	なだれ	①積雪の深さ40cm以上あり降雪の深さ30cm以上 ②積雪の深さ70cm以上あり最高気温8℃以上又はかなりの降雨*2		
	低温	最低気温-4℃以下*3		
	霜	晩霜により農作物に著しい被害の発生が予想される場合 具体的には最低気温が3℃以下になると予想される場合		
着水				
着雪	24時間降雪の深さ: 30cm以上 気温: -2℃~2℃			
記録的短時間大雨情報		1時間雨量	90mm	

*1 (表面雨量指数, 流域雨量指数)の組み合わせによる基準値を表しています。

*2 気温は京都地方気象台の値。

*3 気温は京都地方気象台の値。

<参考>

表面雨量指数: 表面雨量指数は、短時間強雨による浸水害リスクの高まりを示す指標で、降った雨が地表面にたまっている量を示す指数。

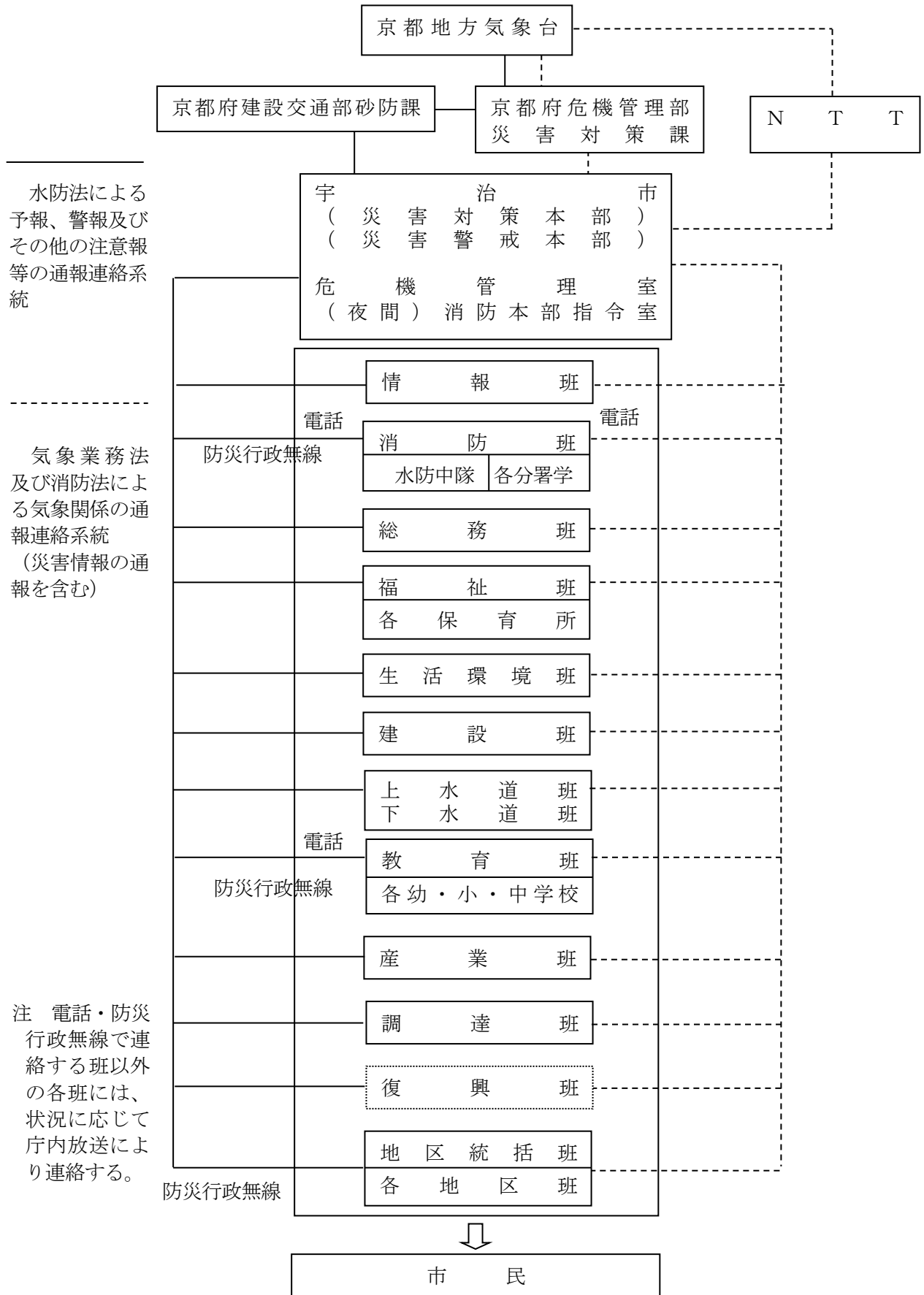
土壌雨量指数: 土壌雨量指数は、降雨による土砂災害発生の危険性を示す指標で、土壌中に貯まっている雨水の量を示す指数。

土壌雨量指数基準値は、約1km四方毎に設定しているが、欄中の基準値は宇治市内における基準値の最低値である。

流域雨量指数: 流域雨量指数は、降雨による洪水災害発生の危険性を示す指標で、対象となる地域・時刻に存在する流域の雨水の量を示す指数。

洪水の欄中、「○○川流域=10.5」は、「○○川流域の流域雨量指数10.5以上」を意味する。

資料2-41 通報連絡系統



資料 2 - 4 2 気象台が発表する気象情報等発表例

●台風情報発表例（例文 1）

令和〇〇年 台風第〇〇号に関する京都府気象情報 第〇号
令和〇〇年〇月〇日〇〇時〇〇分 京都地方気象台発表

（見出し）

非常に強い台風第〇〇号は、西日本の南海上を〇〇に進み、〇〇日△△に京都府に最も接近する見込みです。土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫、暴風、高波に警戒してください。

（本文）

非常に強い台風第〇〇号は、〇〇日□□時には〇〇市の南西約〇〇〇キロにあって、1時間におよそ〇〇キロの速さで〇〇へ進んでいます。中心の気圧は〇〇〇ヘクトパスカル、中心付近の最大風速は〇〇メートル、最大瞬間風速は〇〇メートルで、中心の南東側〇〇〇キロ以内と北西側〇〇〇キロ以内では、風速25メートル以上の暴風となっています。

台風は、今後次第に勢力を強め、〇〇日にかけて日本の南海上を北上するでしょう。その後、次第に進路を北東に変えて、〇〇日△△に京都府に最も接近する見込みです。

〔雨の予想〕

台風の北上に伴い暖かく湿った空気が流れ込むため、大気の状態が非常に不安定となり、〇〇日△△から〇〇日△△にかけて大雨となるおそれがあります。特に〇〇日□□から〇〇日□□にかけては、局地的に雷を伴い非常に激しい雨の降る所がある見込みです。

〇〇日に予想される1時間降水量は、いずれも多い所で、

北部 〇〇ミリ

南部 〇〇ミリ

〇〇日〇〇時から〇〇日□□時までに予想される24時間降水量は、いずれも多い所で、

北部 〇〇〇ミリ

南部 〇〇〇ミリ

その後、〇〇日◇◇にかけて雨は続くため、総降水量は更に増える見込みです。

〔風の予想〕

〇〇日□□にかけて南よりの風が強く、特に〇〇日□□から△△日□□は海上を中心に南のち北西の風が非常に強く吹く見込みです。

〇〇日に予想される最大風速（最大瞬間風速）

北部陸上 〇〇メートル（〇〇メートル）

北部海上 〇〇メートル（〇〇メートル）

南部陸上 〇〇メートル（〇〇メートル）

△△日に予想される最大風速（最大瞬間風速）

北部陸上 〇〇メートル（〇〇メートル）

北部海上 〇〇メートル（〇〇メートル）

南部陸上 〇〇メートル（〇〇メートル）

〔波の予想〕

北部の海上では、△△日□□にかけて大しけとなる見込みです。

〇〇日から△△日にかけて予想される波の高さ

北部 〇メートル

〔高潮の予想〕

北部の海岸や河口付近の低地では、台風の接近に伴い、〇〇日は高潮のおそれがあります。

〇〇日に予想される最高潮位

北部 標高 〇. 〇メートル

〔防災事項〕

土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫、暴風、高波に警戒してください。

高潮、竜巻などの激しい突風や落雷に注意してください。

発達した積乱雲の近づく兆しがある場合には、建物内に移動するなど安全確保に努めてください。

〔補足事項〕

最新の台風情報や今後発表する警報、注意報、気象情報、竜巻注意情報などに留意してください。

次の「令和〇年 台風第〇〇号に関する京都府気象情報」は、〇〇日□□時頃に発表する予定です。

●大雨（雪）に関する京都府気象情報発表例（例文2）

大雨と突風及び落雷に関する京都府気象情報 第〇号
令和〇〇年〇月〇日〇〇時〇〇分 京都地方気象台発表

（見出し）

京都府では、〇〇日△△にかけて、局地的に雷を伴った激しい雨の降るおそれがあります。低い土地の浸水、河川の増水、土砂災害、竜巻などの激しい突風、落雷に注意してください。

（本文）

梅雨前線が〇〇日にかけて山陰沖に停滞する見込みです。京都府では、前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んでいる影響で、大気の状態が非常に不安定となっています。

〔雨の実況〕

〇〇日□□時◇◇分現在の気象レーダー観測によると、若狭湾の沿岸から中国地方にかけて発達した雨雲があって〇〇に進んでいます。解析雨量では、〇〇市付近で〇〇時までの1時間に約〇〇ミリの激しい雨となっています。

降り始め（〇〇日□□時△△分）から〇〇日□□時△△分までの降水量（アメダスによる速報値）

南丹市美山	〇〇. 〇ミリ
京都市京北	〇〇. 〇ミリ
京都市中京区	〇〇. 〇ミリ
長岡京	〇〇. 〇ミリ
京田辺	〇〇. 〇ミリ

〔雨の予想〕

〇〇日に予想される1時間降水量は、いずれも多い所で、

北部	〇〇ミリ
南部	〇〇ミリ

〇〇日△△時から〇〇日△△時までに予想される24時間降水量は、いずれも多い所で、

北部	〇〇〇ミリ
南部	〇〇〇ミリ

〔防災事項〕

低い土地の浸水、河川の増水、土砂災害、竜巻などの激しい突風や落雷に注意してください。
発達した積乱雲の近づく兆しがある場合には、建物内に移動するなど安全確保に努めてください。

〔補足事項〕

今後発表する警報、注意報、気象情報、竜巻注意情報に留意してください。
次の「大雨と突風及び落雷に関する京都府気象情報」は、〇〇日□□時頃に発表する予定です。

●記録的短時間大雨情報発表例（例文3）

京都府記録的短時間大雨情報 第〇号
令和〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分 気象庁発表

〇〇時〇〇分京都府で記録的短時間大雨
舞鶴市西部付近で120ミリ以上
上京区付近で約100ミリ
宇治市付近で約90ミリ

●資料2－42 土砂災害警戒情報発表例（例文4）

京都府土砂災害警戒情報 第×号

令和△△年□□月□□日 □時□分

京都府 京都地方气象台 共同発表

【警戒対象地域】

京都市伏見区 京都市山科区 京都市西京区 福知山市旧福知山市域* 福知山市夜久野町*
宇治市 亀岡市 南丹市八木町

【警戒解除地域】

京都市北区 京都市左京区 京都市右京区 南丹市美山町

*印は、新たに警戒対象となった市町村を示します。

【警戒文】

<概況>

大雨のため、警戒対象地域では土砂災害の危険度が高まっています。

<とるべき措置>

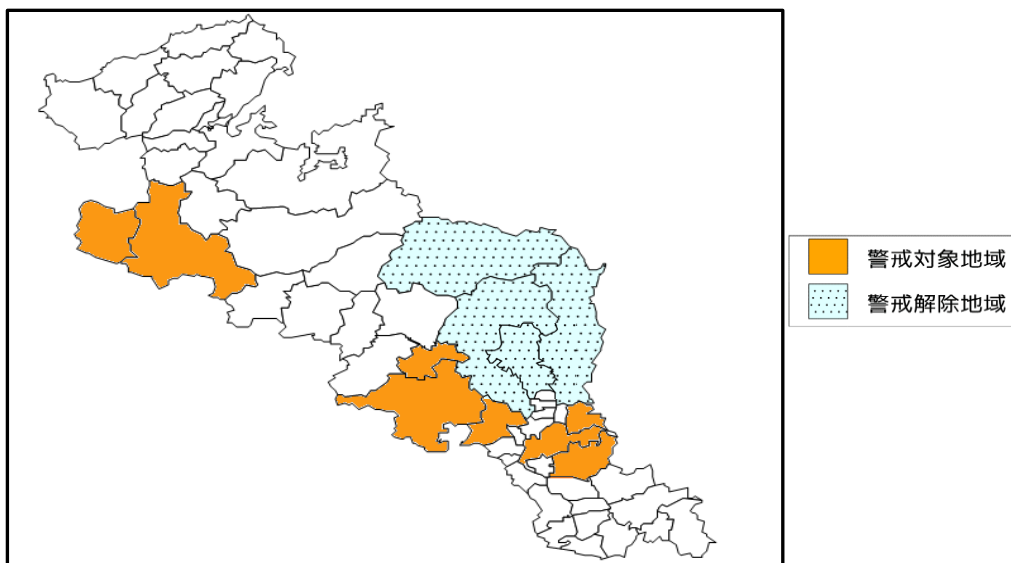
避難が必要となる危険な状況となっています【警戒レベル4相当情報 [土砂災害]】。土砂災害の発生しやすい地区にお住まいの方は、早めの避難を心がけるとともに、気象情報や市町村から発表される情報に注意してください。

【補足情報】

危険度が高まっている区域は、京都府や気象庁のホームページ等でも確認できます。

京都府「京都府土砂災害警戒情報システム」内の「土砂災害危険度情報」

気象庁「大雨警報（土砂災害）の危険度分布」



問い合わせ先

075-414-5318（京都府建設交通部砂防課）

075-841-3008（京都地方气象台）

●竜巻注意情報発表例（例文5）

【目撃情報を含まない場合】

京都府竜巻注意情報 第〇号
令和〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分 気象庁発表

京都府南部、北部は、竜巻などの激しい突風が発生しやすい気象状況になっています。

空の様子に注意してください。雷や急な風の変化など積乱雲が近づく兆しがある場合には、頑丈な建物内に移動するなど、安全確保に努めてください。
落雷、ひょう、急な強い雨にも注意してください。

この情報は、〇〇日〇〇時〇〇分まで有効です。

【目撃情報を含む場合】

京都府竜巻注意情報 第〇号
令和〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分 気象庁発表

【目撃情報あり】京都府南部で竜巻などの激しい突風が発生したとみられます。
京都府南部、北部は、竜巻などの激しい突風が発生する恐れが非常に高まっています。

空の様子に注意してください。雷や急な風の変化など積乱雲が近づく兆しがある場合には、頑丈な建物内に移動するなど、安全確保に努めてください。
落雷、ひょう、急な強い雨にも注意してください。

この情報は、〇〇日〇〇時〇〇分まで有効です。

資料 2-43 観測所所在地及び観測種目

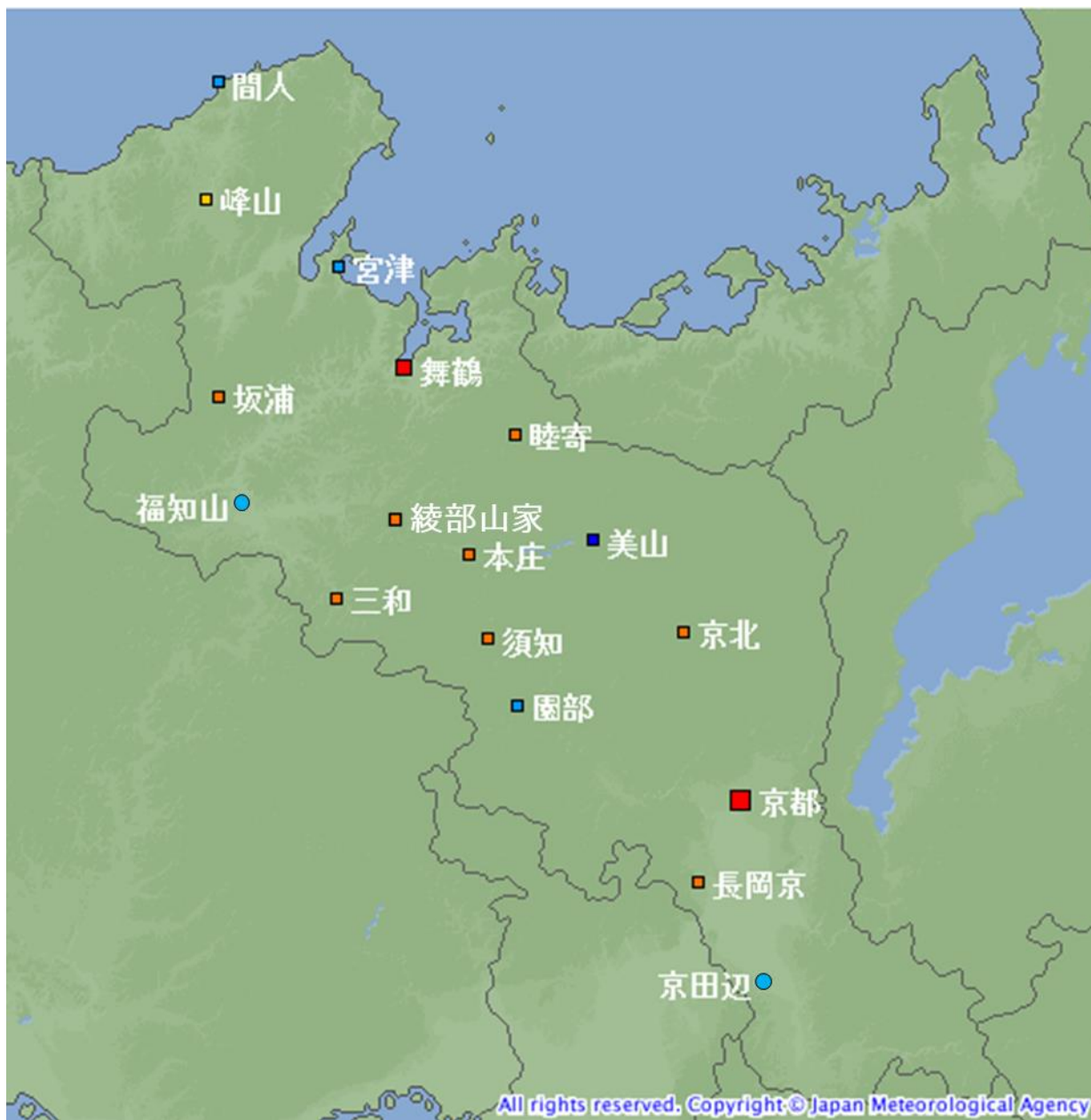
観測所名	観測所 番号	観 測 種 目						所 在 地	緯 度	経 度	高 さ
		気 温	湿 度	降 水 量	風 向 ・ 風 速	日 照 時 間	積 雪 の 深 さ				
間 人	001	○		○	○	▲		京丹後市丹後町間人小字新ヶ皿	35° 44.2'	135° 05.2'	42m
峰 山	031			○			○	京丹後市峰山町荒山	35° 37.1'	135° 04.3'	23m
宮 津	076	○		○	○	▲		宮津市字上司	35° 33.0'	135° 14.1'	2m
坂 浦	096			○				福知山市下野条	35° 25.1'	135° 05.2'	223m
舞 鶴	111	○	○	○	○	○	○	舞鶴市字下福井 舞鶴特別地域気象観測所	35° 27.0'	135° 19.0'	2m
睦 寄	151			○				綾部市睦寄町狸岩	35° 22.9'	135° 27.2'	175m
福 知 山	187	○	○	○	○	▲		福知山市字荒河	35° 18.7'	135° 06.8'	17m
三 和	192			○				福知山市三和町千束	35° 13.0'	135° 13.9'	105m
綾部山家	196			○				綾部市東山町山家	35° 17.8'	135° 18.9'	87m
本 庄	201			○				船井郡京丹波町本庄西畑	35° 15.6'	135° 23.7'	95m
美 山	206	○		○	○	▲	○	南丹市美山町静原桧野	35° 16.5'	135° 33.0'	200m
須 知	241			○				船井郡京丹波町富田蒲生野	35° 10.6'	135° 25.2'	150m
園 部	242	○		○	○	▲		南丹市園部町黒田	35° 06.5'	135° 27.3'	134m
京 北	251			○				京都市右京区京北比賀江町院谷	35° 10.9'	135° 39.7'	260m
京 都	286	○	○	○		○	○	京都市中京区西ノ京笠殿町 京都地方気象台	35° 00.8'	135° 43.9'	41m
					○			京都市中京区西ノ京船塚町	35° 00.7'	135° 44.1'	36m
長 岡 京	306			○				長岡京市光風台	34° 55.8'	135° 40.7'	71m
京 田 辺	326	○	○	○	○	▲		京田辺市薪西浜	34° 49.8'	135° 45.6'	20m

観測種目の記号説明

○	気象観測測器による観測値
▲	気象衛星観測のデータを用いた「推計気象分布（日照時間）」から得る推計値

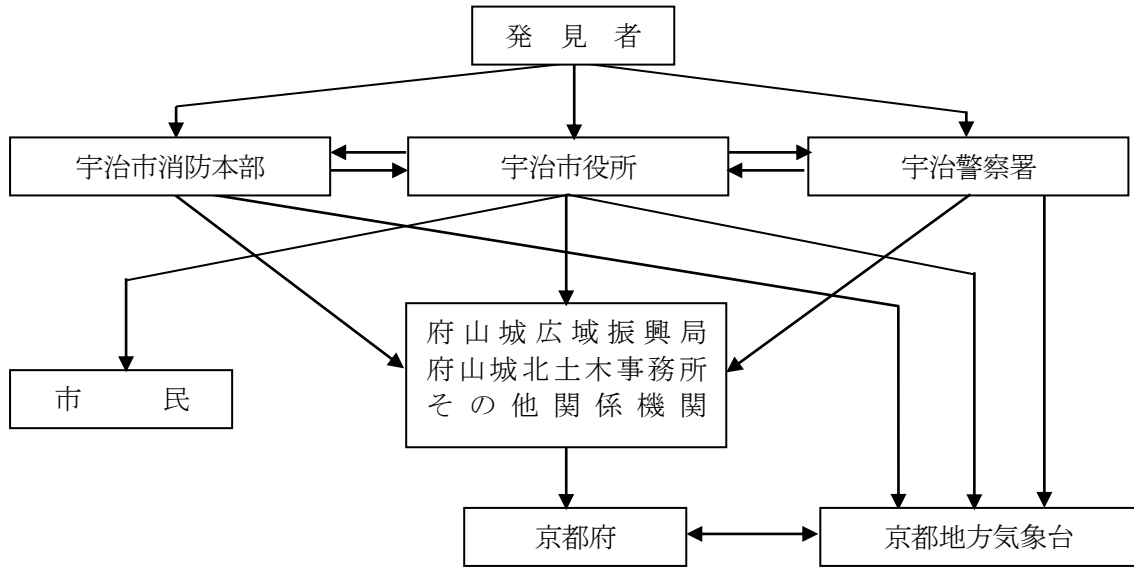
資料 2 - 4 4 観測所配置図

観測所配置図

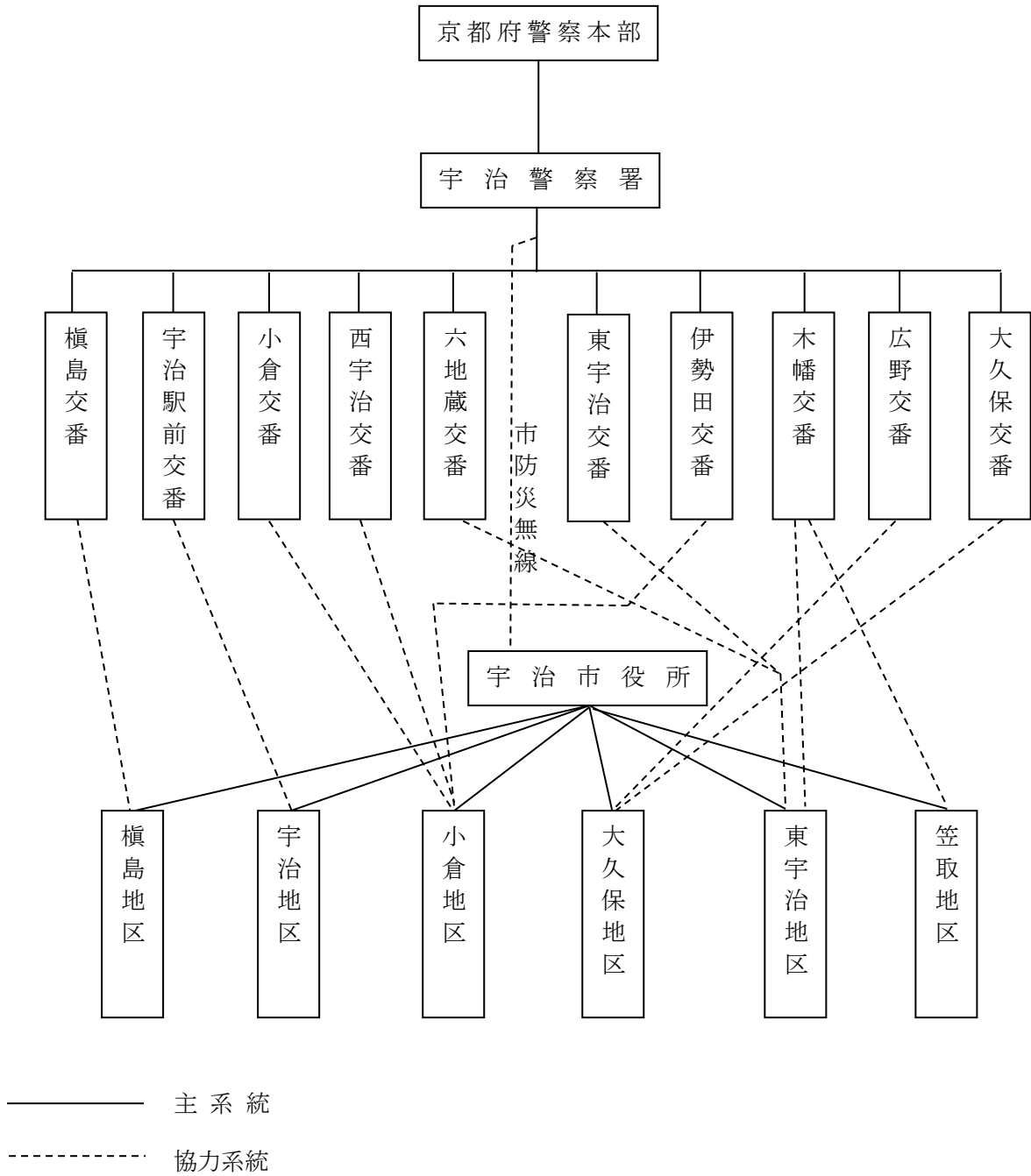


シンボル	観測所の種類	要素	推計値の提供
■	気象台	気温・降水量・風向風速・日照時間・積雪深・湿度・気圧	—
■	特別地域気象観測所	気温・降水量・風向風速・日照時間・積雪深・湿度・気圧	—
■	地域気象観測所(アメダス)	降水量	—
■	地域気象観測所(アメダス)	降水量・積雪深	—
●	地域気象観測所(アメダス)	気温・降水量・風向風速・湿度	日照時間
■	地域気象観測所(アメダス)	気温・降水量・風向風速	日照時間
■	地域気象観測所(アメダス)	気温・降水量・風向風速・積雪深	日照時間

資料2-45 異常気象通報連絡系統



資料2-46 災害時の気象通報伝達系統図



資料2-47 一般的事象における避難情報の発令の判断基準（河川の氾濫）

一般的事象における避難情報の発令判断基準（河川の氾濫）

警戒レベル	5	4	3	2	1
警戒レベル	5	4	3	2	1
水位危険度レベル	5	4 (危険)	3 (警戒)	2 (注意)	1
宇治市・住民に求める行動	緊急安全確保	避難が間に合わない住民は命を守る行動をとる	避難指示の発令 避難が必要な地域にいる住民は避難完了	高齢者等避難の発令 水防団出動 避難が必要な地域にいる要配慮者は避難開始	水防団待機
水位	氾濫の発生	計画高水位	氾濫危険水位	避難判断水位	氾濫注意水位
洪水予報指定河川	淀川ダム統合管理事務所 宇治川 (柳尾山)	淀川河川事務所 木津川 (加茂)	淀川河川事務所 宇治川 (柳尾山)	淀川河川事務所 宇治川 (柳尾山)	淀川河川事務所 宇治川 (柳尾山)
水位周知指定河川	京都土木事務所 山科川 (勸修寺)	淀川河川事務所 山科川 (勸修寺)	淀川河川事務所 山科川 (勸修寺)	淀川河川事務所 山科川 (勸修寺)	淀川河川事務所 山科川 (勸修寺)
水防警報指定河川	山城土木事務所 古川 (佐豆)	山城土木事務所 古川 (佐豆)	山城土木事務所 古川 (佐豆)	山城土木事務所 古川 (佐豆)	山城土木事務所 古川 (佐豆)
左記以外の中小河川、内水 天ヶ瀬ダム	5.28m	5.30m	5.30m	5.30m	5.30m
〇〇川氾濫情報	〇〇川氾濫情報	〇〇川氾濫危険情報	〇〇川氾濫警戒情報	〇〇川氾濫注意情報	〇〇川氾濫情報
堤防が決壊	9.01m	4.11m	3.60m	3.50m	3.00m
近隣で浸水が床上に及んでいる。	5.28m	4.50m	6.00m	5.90m	4.50m
排水先の河川の水位が高くなり内水ポンプの運転停止、水門閉鎖、天ヶ瀬ダムの計画稼働を超える洪水時の操作を行うか確認	2.50m	2.40m	2.40m	2.20m	2.20m
近隣で浸水拡大 排水先の河川の水位が高くなり、ポンプの運転停止水位に到達することが見込まれる。	2.00m	2.00m	3.50m	2.20m	2.00m
近隣での浸水や、河川の増水、当該地域の降雨状況や降雨予測などにより浸水の危険が高い	1.80m	1.80m	2.00m	2.20m	2.20m
水防警報	1.30m	1.30m	1.30m	1.00m	1.00m
水防団待機水位	0.80m	0.80m	0.80m	0.40m	0.40m

資料2-48 土砂災害警戒区域における避難情報の発令の判断基準

警戒レベル	避難情報	気象情報	京都府土砂災害警戒情報システム	近隣での前兆現象
5	緊急安全確保			土砂災害が発生
4	避難指示	土砂災害警戒情報	実況で土砂災害警戒情報発表基準を超過	
		土砂災害警戒情報	予想で土砂災害警戒情報発表基準を超過	前兆現象の発見（山鳴り、湧き水、地下水の濁り、溪流の水量変化等）
3	高齢者等避難	大雨警報（土砂災害）	実況または予想で大雨警報発表基準の土壌雨量指数を超過	

京都府土砂災害警戒情報システム

土壌雨量指数 確認 <https://d-keikai.pref.kyoto.jp/MapForm.aspx?m=3>

土砂災害警戒情報とは

土砂災害警戒情報とは、大雨で土砂災害のおそれがある時、大雨警報発表後に、京都府と京都地方気象台が共同して、市町村ごとに発表する防災気象情報です。土砂災害のおそれがある時の早めの避難にお役立て下さい。

No.	項目	詳細
1	発表時期	大雨警報発表後、土砂災害発生の危険性が高まった時
2	発表目的	市町村長による避難情報の発令判断と府民の避難等の判断の参考情報のため
3	発表単位	市町村単位
4	発表者	京都府と京都地方気象台

土砂災害警戒情報発表の目安

京都府と京都地方気象台は、土砂災害警戒情報発表の目安として「土砂災害警戒避難基準雨量」を設定し、共同で監視しています。2時間先までのスネークラインが、土砂災害発生危険基準線(CL)を超過し、土砂災害発生の危険性が高まったとき、土砂災害警戒情報を発表します。

<出典>京都府土砂災害情報 解説 <https://d-keikai.pref.kyoto.jp/help/index.html>



資料2-49 一般廃棄物等の収集体制

区 分	ごみ等（生活環境班関係）	し尿（城南衛生管理組合関係）
調査連絡	<p>災害地の状況を調査のうえ、ごみ等の量、必要機材、人員等を把握するとともに、運搬及び処分等の方策については、城南衛生管理組合（クリーン21長谷山、クリーンパーク折井、リサイクルセンター長谷山等）、一般財団法人宇治廃棄物処理公社と連絡調整のうえ決定する。</p>	<p>被災市民からのくみ取り要請及び災害対策本部のくみ取り必要区域の把握内容に基づき、現地調査（必要に応じて生活環境班、城南衛生管理組合が共同して行う）を行い、くみ取り必要箇所、件数等について、城南衛生管理組合に連絡する。</p>
作業方針	<p>作業の原則として、宇治市地域防災計画の各号体制に従い実施するが、災害の状況に応じて必要機材、人員を増減する。</p> <p>ただし、本市の保有機材、人員のすべてを動員してもなお、不足を生じる場合は、他市町の応援及び府への必要なあつせん要請等の措置を講じ実施する。</p>	<p>城南衛生管理組合の作業方針によるものとするが、状況に応じて応援・協力を行う。</p>

資料2-50 通行不能となる恐れのある避難路

代替ルートの確保が困難な路線で土砂災害の発生等により通行できなくなるおそれのある路線は、以下のとおりである。

No	地区名	区分	路線名	地区内の 広域避難所	対象となる 自治会	土砂災害警 戒区域指定 の有無
1	炭山	市道	久田底広線	笠取第二小学校	炭山区	有
2	西笠取	市道	滝ヶ谷森線	笠取小学校	西笠取区	有
3	東笠取	市道	平出中畑線 梅谷大平線	笠取小学校	東笠取区	有
4	二尾	市道	勢ノ谷尼ヶ谷線 二尾37号線 二尾38号線	笠取第二小学校	二尾区	有
5	池尾	市道	吹越多田線 志津川池ノ尾線 池尾33号線	笠取第二小学校	池尾区	有

資料2-51 気象等に関する特別警報の発表基準

○気象等に関する特別警報の発表基準

現象の種類	基準	
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降水量となる大雨が予想される場合	
暴風	数十年に一度の強度の台風や同規模の温帯低気圧により	暴風が吹くと予想される場合
高潮		高潮になると予想される場合
波浪		高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合	

(注) 発表にあたっては、降水量、降雪量、台風の中心気圧、最大風速などについて過去の災害事例に照らして算出した客観的な指標を設け、これらの実況および予想に基づいて判断をします。

○指数を用いた大雨特別警報（土砂災害）の基準値：

宇治市 土壌雨量指数基準 296 （令和2年7月30日現在）

(注) 大雨特別警報（土砂災害）は、過去の多大な被害をもたらした現象に相当する土壌雨量指数の値以上となる1km格子が概ね10格子以上まとまって出現すると予想され、かつ、激しい雨がさらに降り続けると予想される場合に発表される。

○確率値を用いた大雨特別警報（浸水害）の50年に一度の値：

宇治市 48時間降水量388mm、3時間降水量136mm、土壌雨量指数232（令和3年3月25日現在）

(注1) 50年に一度の値は、各市町村にかかる5km格子の値の平均値をとったものである。

(注2) 50年に一度の値は過去の観測データから推定した値である。

(注3) 50年に一度の値を用いた大雨特別警報は、50年に一度の値以上となる5km格子がまとまって出現すると予想され、かつ、更に雨が降り続けると予想される地域のうち、重大な災害がすでに発生しているおそれが高い市町村に発表される。個々の市町村で50年に一度の値以上となる5km格子が出現することのみで特別警報が発表されるわけではないことに留意。

○台風等を要因とする指標：

「伊勢湾台風」級(中心気圧930hPa以下又は最大風速50m/s以上)の台風や同程度の温帯低気圧が、来襲する場合。

(注1) 台風については、指標となる中心気圧又は最大風速を保ったまま、中心が接近・通過すると予想される地域(予報円がかかる地域)に発表されている暴風・高潮・波浪の警報が、特別警報として発表されることに留意。

（注2）温帯低気圧については、指標となる最大風速と同程度の風速が予想される地域における、暴風（雪を伴う場合は暴風雪）・高潮・波浪の警報が、特別警報として発表されることに留意。

○大雪特別警報の50年に一度の積雪深の値：

舞鶴82cm、京都18cm*、峰山127cm、美山77cm（令和3年10月28日現在）

（注1）50年に一度の値は過去の観測データから推定した値である。

（注2）大雪特別警報は、府県程度の広がりをもって50年に一度の積雪深となり、かつ、その後も警報級の降雪が丸一日程度以上続くと予想される場合に発表される。個々の地点で50年に一度の値となることのみで特別警報が発表されるわけではないことに留意。

（注3）“*”が付いている地点は、積雪深ゼロの年もあり、50年に一度の値の信頼性が低いいため、参考値として扱う。

津波・火山・地震（地震動）に関する特別警報の発表基準

現象の種類	基準
津波	高い所で3メートルを超える津波が予想される場合 （大津波警報を特別警報に位置づける）
火山噴火	居住区域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合 （噴火警報（居住区域）*を特別警報に位置づける）
地震 （地震動）	震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合 （緊急地震速報（震度6弱以上）を特別警報に位置づける）

（*）噴火警戒レベルを運用している火山では「噴火警報（居住地域）」（噴火警戒レベル4または5）を、噴火警戒レベルを運用していない火山では「噴火警報（居住地域）」（キーワード：居住地域嚴重警戒）を特別警報に位置づけています。

資料2-52 水防体制指標

レベル	指標の意味	市体制基準の 目安	基準値
0	—	—	—
1	自宅待機 レベル	—	大雨・洪水注意報が発表されたが、雨の影響が 少ない時 時間 10mm 未満の予測 累積雨量 60mm の実況又は 80mm の予測
2	自宅待機 レベル	—	時間 10mm の予測または実況
3	小規模出動 レベル	災害警戒本部 1号配備	下記のいずれか1つに該当するとき ① 時間 20mm の予測または実況 ② 周辺アメダスで 10分 10mm を観測し、市内 に影響するとき
4	出動 レベル	災害警戒本部 2号配備 災害対策本部 第1号動員	下記のいずれか1つに該当するとき ① 時間 40mm の予測または実況 ② 積算雨量 150mm の予測または実況
5	大規模災害 レベル	災害対策本部 第2～第5号動員	下記のいずれか1つに該当するとき ① 時間 70mm の予測または実況 ② 24時間積算雨量 300mm の予測または実況

資料2-53 警戒レベルと防災気象情報の関係

警戒レベル 相当情報	住民が自ら行動をとる際の判断に参考となる防災気象情報		
	洪水等に関する情報	土砂災害に関する情報	高潮に関する情報
5 相当	水位情報がある場合 (下段：国管理河川の洪水の危険度分布※1)	土砂災害に関する情報 (下段：土砂災害の危険度分布)	高潮に関する情報
	氾濫発生情報 (危険度分布：黒) (氾濫している可能性)	大雨特別警報 (土砂災害)※2	高潮特別警報※3
4 相当	氾濫危険情報 (危険度分布：紫) (氾濫危険水位超過相当)	土砂災害警戒情報 危険度分布：うす紫 (非特設※4)	高潮特別警報※5 高潮警戒情報
	氾濫警戒情報 (危険度分布：赤) (氾濫判断水位超過相当)	洪水警戒情報 危険度分布：赤 (警戒)	高潮警戒情報に切り替える可能性に言及する高潮注意情報
3 相当	氾濫注意情報 (危険度分布：黄) (氾濫注意水位超過)	大雨警報(土砂災害) 危険度分布：赤 (警戒)	
		危険度分布：黄 (注意)	
2 相当			
1 相当			

上段太字：危険性が高まるなど、特定の条件となった際に発表される情報（市町村に対し関係機関からアラート型で提供される情報）
 下段細字：常時、地図上での色表示などにより状況が提供されている情報（市町村が自ら確認する必要がある情報）

市町村は、警戒レベル相当情報の他、暴風や日没の時刻、堤防や樋門等の施設に関する情報なども参考に、総合的に避難指示等の発令を判断する

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報（避難情報等）
5	災害発生又は切迫	命の危険直ちに安全確保！	緊急安全確保 (必ず発令されるものではない)
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示 (令和3年の改正法改正以前の避難勧告のタイミングで発令)
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認する	洪水、大雨、高潮注意情報
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報

※高齢者等以外の人も、必要に応じ、普段の行動を見合わせたり、避難の準備をしたり、自主的に避難

※1) HP上に公表している国管理河川の洪水の危険度分布(水害リスクライン)では、観測水位等から詳細(左右岸200m毎)の現況水位を推定し、その地点の堤防等の高さと比較することで警戒レベル2~5相当の危険度を表示。
 ※2) 水位情報がないような中小河川における氾濫は、外水氾濫、内水氾濫の両方がある場合が多い。これをまとめて大雨特別警報(浸水害)の対象としている。
 ※3) 水位周知海岸において都道府県知事から発表される情報。台風に伴う高潮の潮位が上昇してからの行動については安全に立退き避難ができないおそれがある。
 ※4) 「大雨警報(土砂災害)・洪水警報の危険度分布」については、今後技術的な改善を進め、警戒レベル5に相当する情報の新設を行う。それまでの間、危険度分布の「極めて危険(濃い紫)」を、大雨特別警報が発令された際の警戒レベル5の発令対象区域の絞り込みに活用する。
 ※5) 高潮警報は、高潮により命に危険が及ぶおそれがある場合と予想される場合に高潮警報を高潮特別警報として発表するため、両方を警戒レベル4相当情報に位置付けている。
 風や同程度の温帯低気圧により高潮になると予想される場合に高潮警報(土砂災害)の危険度分布と都道府県が提供する「土砂災害危険度情報」をまとめて、「土砂災害の危険度分布」と呼ぶ。
 (注)本資料では、気象庁が提供する「大雨警報(土砂災害)の危険度分布」と呼ぶ。